

【表紙】
【提出書類】 有価証券報告書
【提出先】 関東財務局長 殿
【提出日】 平成25年2月1日提出
【計算期間】 第11特定期間
（自 平成24年5月9日 至 平成24年11月8日）
【ファンド名】 ダイワ資産分散インカムオープン（奇数月決算型）
（愛称：D(デ)・(ゴ)5 1(イチ)）
【発行者名】 大和証券投資信託委託株式会社
【代表者の役職氏名】 取締役社長 白川 真
【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】 長谷川 英男
【連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】 03-5555-3111
【縦覧に供する場所】 該当ありません。

第一部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、内外の公社債、不動産投資信託証券および株式を実質的な主要投資対象とし、安定的な配当等収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ないます。一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	内外
	投資対象資産(収益の源泉)	資産複合
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（資産複合 資産配分固定型（株式、債券、不動産投信）））
	決算頻度	年6回（隔月）
	投資対象地域	グローバル（含む日本）
	投資形態	ファミリーファンド
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注1) 商品分類の定義

- ・「追加型投信」...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
- ・「内外」...目論見書または投資信託約款（以下「目論見書等」といいます。）において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
- ・「資産複合」...目論見書等において、株式、債券、不動産投信（リート）およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの

(注2) 属性区分の定義

- ・「その他資産」...組入れている資産
- ・「資産複合 資産配分固定型」...目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるもの
- ・「年6回（隔月）」...目論見書等において、年6回決算する旨の記載があるもの
- ・「グローバル」...目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「ファミリーファンド」...目論見書等において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するもの

- ・「為替ヘッジなし」...目論見書等において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国内	株式
追加型投信	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式				
一般	年1回	グローバル (含む日本)		
大型株				
中小型株	年2回	日本		
債券				
一般	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり ()
公債		欧州		
社債	年6回 (隔月)	アジア		
その他債券 ()		オセアニア		
不動産投信	年12回 (毎月)	中南米		
その他資産 (投資信託証券 (資産複合 資産配分固定型 (株式、債券、不動産投信)))	日々	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
資産複合 ()	その他 ()	中近東 (中東)		
資産配分固定型		エマージング		
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス <http://www.toushin.or.jp/>）をご参照下さい。

< 信託金の限度額 >

- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、1兆円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

< ファンドの特色 >

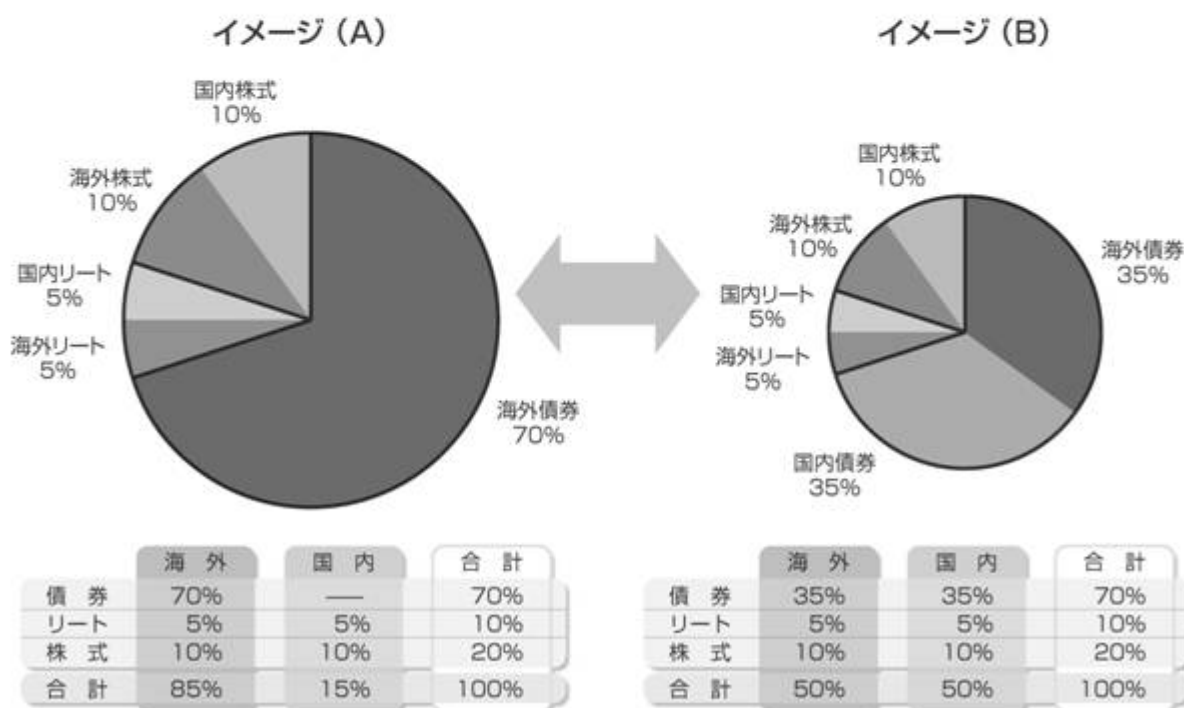
1

内外の公社債、リートおよび株式に投資します。

- 各資産の組入比率については、下記イメージ（A）の組入比率を目処とします。

ただし、毎年6月末において、「ダイワ日本国債マザーファンド」のポートフォリオの最終利回りが「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」のポートフォリオの最終利回りを上回った場合は、下記イメージ（B）の組入比率を目処とします。

- 平成24年11月末現在、「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」のポートフォリオの最終利回りは、「ダイワ日本国債マザーファンド」のポートフォリオの最終利回りを上回っています。



（注1）上記は、イメージであり、実際の組入比率とは異なります。

（注2）市場規模等によっては、組入比率を変更することがあります。

ファンドの仕組み

●当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



(注) 組入れについては、前記1.をご参照下さい。

2

海外の公社債への投資にあたっては、ソブリン債等に投資します。

※「ソブリン債等」とは、国債、政府機関債、中央政府により発行・保証された債券、国際機関債などをいいます。

- ドル通貨圏（米ドル、カナダ・ドルおよびオーストラリア・ドル等）、欧州通貨圏（ユーロ、ポンド、北欧通貨および東欧通貨等）の2つの通貨圏への投資割合をそれぞれ信託財産の純資産総額の50%程度ずつとすることを基本とします。
- ドル通貨圏内では米ドルへの投資割合を50%程度、欧州通貨圏内ではユーロへの投資割合を50%程度とすることを基本とします。

ポートフォリオのイメージ

ドル通貨圏：50%程度 欧州通貨圏：50%程度



※北欧通貨：スウェーデン・クローネ、デンマーク・クローネ、ノルウェー・クローネ

※東欧通貨：ハンガリー・フォリント、ポーランド・ズロチ、チェコ・コルナ等

※欧州通貨圏の投資対象通貨がユーロに統合される場合は、統合される通貨で実際に投資されている比率をユーロで実際に投資されている比率に加算した比率に基づいて、配分比率を見直します。

(注) 上記はイメージであり、実際の投資割合が上記のとおりとなるとは限りません。

- 国債の格付けは、取得時においてA格相当以上^①、国債以外の格付けは、取得時においてAA格相当以上^②とすることを基本とします。

債券の格付けについて

信用度	ムーディーズの場合	S&Pの場合
高い	Aaa	AAA
	Aa { Aa1 Aa2 Aa3 }	AA { AA+ AA AA- }
	A { A1 A2 A3 }	A { A+ A A- }
	Baa	BBB
	Ba	BB
	B	B
	Caa	CCC
	Ca	CC
	C	C
低い		D

債券の格付けとは、償還時までの債券の元本、利息の支払いの確実性に関する将来の見通しを示すもので、ムーディーズ（Moody's）やスタンダード・アンド・プアーズ（S&P）といった格付会社が各債券の格付けを行なっています。付与された格付けは、随時見直しが行なわれ、発行体の財務状況の変化などによって格上げや格下げが行なわれることがあります。

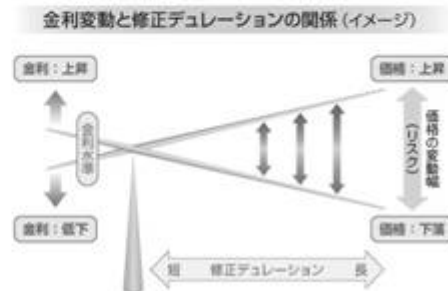
※1 ムーディーズでA3以上またはS&PでA-以上

※2 ムーディーズでAa3以上またはS&PでAA-以上

- ポートフォリオの修正デュレーションは5（年）程度から10（年）程度の範囲を基本とします。

修正デュレーションについて

- 修正デュレーションとは、「金利が変動したときに債券価格がどのくらい変化するか」を示す指標です。
- 修正デュレーションが長いほど、金利が変動したときの債券価格の変動（ブレ幅）が大きくなります。



- 金利リスク調整のため、ドル通貨圏と欧州通貨圏の通貨建ての国債先物取引等を利用することがあります。

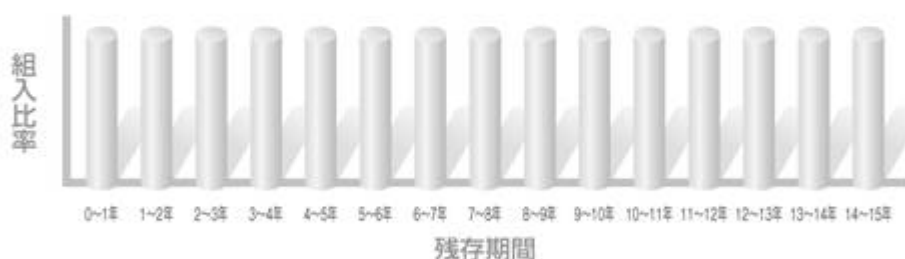
3

わが国の公社債への投資にあたっては、国債に投資します。

※平成24年11月末現在、わが国の国債には投資していません。

- 残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することをめざして運用を行ないます。
- 原則として、最長15年程度までの国債を、各残存期間ごとの投資金額がほぼ同程度となるように組入れます。

残存期間ごとの組入イメージ



※上記はイメージであり、実際の組入比率とは異なります。

- 国債の組入れは原則として高位を保ちます。
- 運用の効率化を図るため、債券先物取引等を利用することがあります。このため、公社債の組入総額ならびに債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

4

内外のリートへの投資にあたっては、個別銘柄の投資価値を分析して、配当利回り、期待される成長性、割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。

- 海外のリートへの投資にあたっては、組入れる銘柄の業種および国・地域配分の分散を考慮します。
- 海外のリーートの運用は、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクが行ないます。

ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドにおける外貨建資産の運用にあたっては、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。

投資対象銘柄の業種 (イメージ)



投資対象地域 (イメージ)



※上記はイメージであり、実際に投資するとは限りません。

〈コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクについて〉

- ・ 米国最初のリート専門の運用会社として1986年7月に設立。
- ・ リート運用では最大級の資産規模。
- ・ ワールドワイドなリサーチ力と運用力を有する。
- ・ 優先証券、公益株、バリュー株その他の高配当株の運用にも進出。インカム重視の運用を全般に展開。
- ・ 所在地：アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク

- わが国のリートへの投資にあたっては、個別銘柄の組入不動産の種類等を考慮します。

投資対象銘柄の業種 (イメージ)



※上記はイメージであり、実際に投資するとは限りません。

5

海外の株式への投資にあたっては、企業のファンダメンタルズ、成長性を勘案し、予想配当利回りおよび各種バリュエーション指標や株価水準等を考慮します。

- 北米、欧州、アジア・オセアニアの3地域に均等に分散します。

投資対象の地域別構成 (イメージ)



好配当株とは (イメージ)



- ◆ダイワ北米好配当株マザーファンドにおける外貨建資産の運用にあたっては、コーヘン&ステイアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。
- ◆北米の株式への投資にあたっては、株式のほかハイブリッド優先証券*を主要投資対象とします。

※ハイブリッド優先証券とは…

- ・株式と債券の両方の性質を併せ持った証券です。
- ・弁済順位は、株式と債券の中間の位置付けとなります。

- ◆欧州の株式の運用にあたっては、パイオニア・インベストメント・マネジメント・リミテッドに運用の指図にかかる権限を委託します。

〈コーヘン&ステイアーズ・キャピタル・マネジメント・インクについて〉

- ・米国最初のリート専門の運用会社として1986年7月に設立。
- ・優先証券、公益株、バリュー株その他の高配当株の運用にも進出。インカム重視の運用を全般に展開。
- ・リート運用では最大級の資産規模。
- ・ワールドワイドなリサーチ力と運用力を有する。
- ・所在地：アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク

〈パイオニア・インベストメント・マネジメント・リミテッドについて〉

- ・欧州を基盤とした運用グループである「パイオニア・インベストメンツ・グループ」（欧州大手銀行、ウニクレディト・イタリアーノS.p.A.の100%子会社）の運用拠点の一つ。特に欧州株式、欧州債券の運用に強みを持つ。
- ・運用哲学：リサーチ・チームによるファンダメンタルズ分析、クウォンツ・チームによる定量分析・リスク管理、ポートフォリオ・マネージャーによるアクティブな運用を総合的に生かすことにより、さまざまな投資機会を捉え、グローバルな観点から投資を行ない超過収益の獲得をめざす。
- ・所在地：アイルランド ダブリン

6

わが国の株式への投資にあたっては、予想配当利回りが高いと判断される銘柄を中心に、成長性、企業のファンダメンタルズ、株価の割安性等に着目し、投資銘柄を選定します。

投資対象のイメージ



※配当利回り：株式投資を行なう際に用いられる株式の投資価値を測る指標のひとつです。個別銘柄の配当利回りから株価の割安度の測定や、株式市場全体の配当利回りと市場金利を比較して、株価水準の妥当性の測定などを行なうことができます。

$$\text{配当利回り (\%)} = (\text{1株当たり年間配当金} \div \text{株価}) \times 100$$

銘柄選定プロセス



定量・定性分析による銘柄選定

予想配当利回り、
成長性、企業のファンダメンタルズ、
株価の割安性 等

・保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。

・大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想される時、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.~6.の運用が行なわれないことがあります。

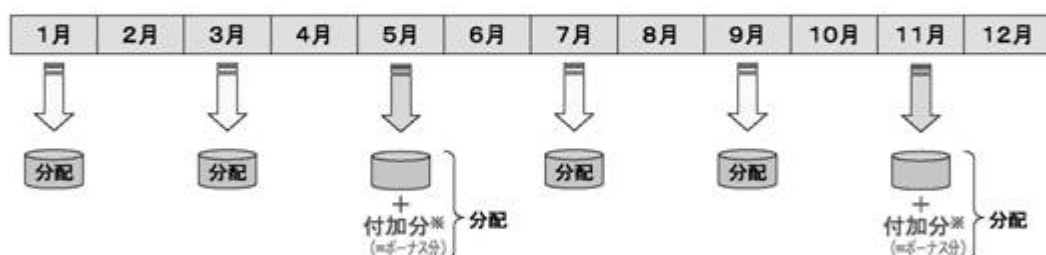
7

毎年、奇数月（1、3、5、7、9、11月）の各8日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

〈分配方針〉

- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- 原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。5月と11月の計算期末については、今後の安定分配を継続するための分配原資の水準を考慮し、分配対象額の中から基準価額水準に応じて委託会社が決定する額を、上記継続分配相当額に付加して分配する場合があります。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

収益分配のイメージ



※5月と11月に付加できない場合があります。

- ◆上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
- ◆分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- ◆ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。

【収益分配金に関する留意事項】

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

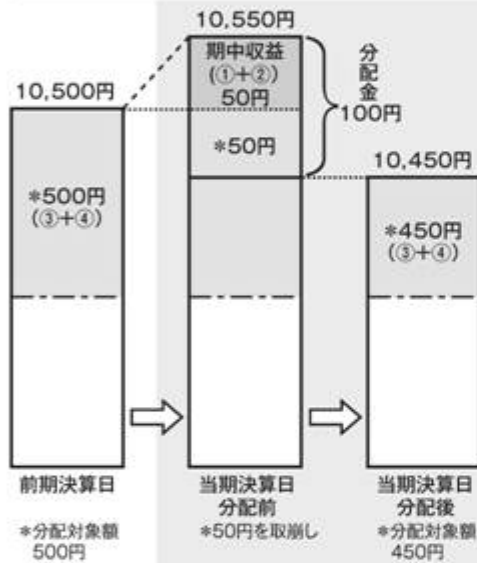
投資信託で分配金が
支払われるイメージ



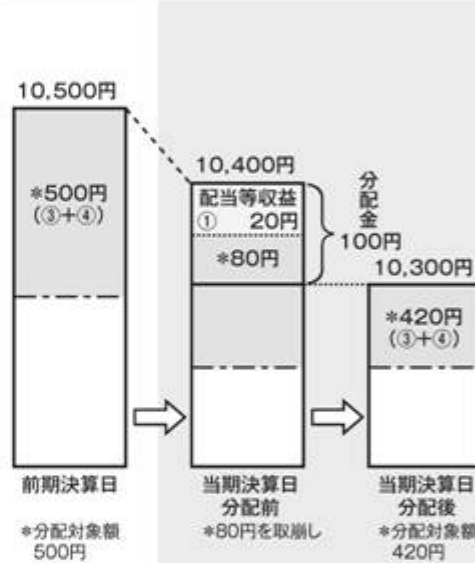
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売却益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

（前期決算日から基準価額が上昇した場合）



（前期決算日から基準価額が下落した場合）

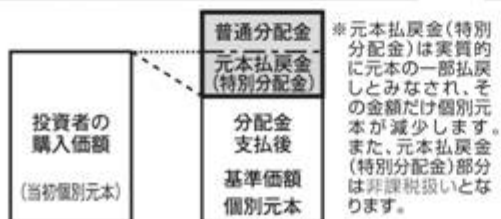


（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売却益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

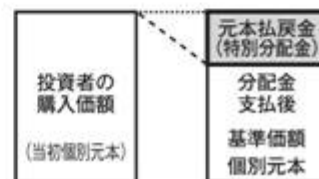
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがいさかかった場合も同様です。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）



（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）



普通分配金 … 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 … 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ(特別分配金)減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご参照下さい。

(2) 【ファンドの沿革】

平成19年6月22日

信託契約締結、当初設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

受益者

お申込者

収益分配金（注1）、償還金など お申込金（ 5）	
お取扱窓口	販売会社 受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約（ 1）に基づき、次の業務を行ないます。 受益権の募集の取扱い 一部解約請求に関する事務 収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務 など
1	収益分配金、償還金など お申込金（ 5）
委託会社	大和証券投資信託委託株式会社 当ファンドにかかる証券投資信託契約（以下「信託契約」といいます。）（ 2）の委託者であり、次の業務を行ないます。 受益権の募集・発行 信託財産の運用指図 信託財産の計算 運用報告書の作成 など
運用指図	2 損益 信託金（ 5）
受託会社	三井住友信託銀行株式会社 再信託受託会社： 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 信託契約（ 2）の受託者であり、次の業務を行ないません。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。 委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 信託財産の計算 など
	損益 投資
投資対象	内外の公社債、不動産投資信託証券および株式 など ファミリーファンド方式で運用を行ないます。 なお、次の各マザーファンドにおける外貨建資産の運用にあたっては、投資顧問会社（注2）に運用の指図にかかる権限を委託します（カッコ内は投資顧問会社名）。 ・ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド（コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク） ・ダイワ北米好配当株マザーファンド（コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク） ・ダイワ欧州好配当株マザーファンド（パイオニア・インベストメント・マネジメント・リミテッド）

（注1）「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

（注2）投資顧問会社は、委託会社との間の運用委託契約（ 3）に基づき、委託会社から権限の委託を受けて、各マザーファンドにおける外貨建資産の運用の指図を行ないます（ 4）。

- 1：受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。
- 2：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。
- 3：運用指図権限委託の内容およびこれにかかる事務の内容、投資顧問会社が受ける報酬等が定められています。
- 4：投資顧問会社が法律に違反した場合、信託契約に違反した場合、信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。
- 5：販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわ

れる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から收受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

< 委託会社の概況（平成24年11月末日現在） >

・ 資本金の額 151億7,427万2,500円

・ 沿革

昭和34年12月12日 設立登記
 昭和35年 2月17日 「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
 昭和35年 4月 1日 営業開始
 昭和60年11月 8日 投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
 平成 7年 5月31日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
 平成 7年 9月14日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
 平成19年 9月30日 「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。
 （金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第352号）

・ 大株主の状況

名称	住所	所有 株式数	比率
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株 2,608,525	% 100.00

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

主要投資対象

下記の各マザーファンド（以下総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。

1. ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドの受益証券
2. ダイワ日本国債マザーファンドの受益証券
3. ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドの受益証券
4. ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンドの受益証券
5. ダイワ北米好配当株マザーファンドの受益証券
6. ダイワ欧州好配当株マザーファンドの受益証券
7. ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンドの受益証券
8. ダイワ好配当日本株マザーファンドの受益証券

投資態度

イ. 主として、マザーファンドを通じて内外の公社債、不動産投資信託証券および株式に投資を行ない、安定的な配当等収益の確保と信託財産の成長をめざします。

ロ．各マザーファンドの受益証券の組入比率については、下記の標準組入比率を目処に投資を行いません。

ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドの受益証券.....	信託財産の純資産総額の70%
ダイワ日本国債マザーファンドの受益証券.....	信託財産の純資産総額の0%
ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドの受益証券...	信託財産の純資産総額の5%
ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンドの受益証券	...信託財産の純資産総額の5%
ダイワ北米好配当株マザーファンドの受益証券.....	信託財産の純資産総額の3.3%
ダイワ欧州好配当株マザーファンドの受益証券.....	信託財産の純資産総額の3.3%
ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンドの受益証券	...信託財産の純資産総額の3.3%
ダイワ好配当日本株マザーファンドの受益証券.....	信託財産の純資産総額の10%

ただし、毎年6月末において、ダイワ日本国債マザーファンドのポートフォリオの最終利回りがダイワ・外債ソブリン・マザーファンドのポートフォリオの最終利回りを上回った場合は、ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド受益証券の標準組入比率を信託財産の純資産総額の35%程度とし、ダイワ日本国債マザーファンド受益証券の標準組入比率を信託財産の純資産総額の35%程度とします。また、市場規模等によっては、組入比率を変更することがあります。

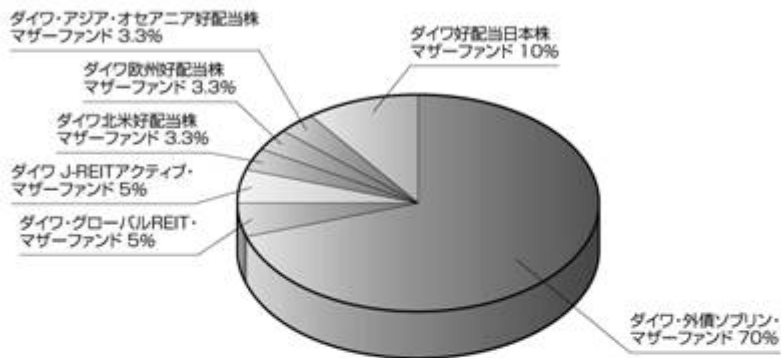
ハ．保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。

ニ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

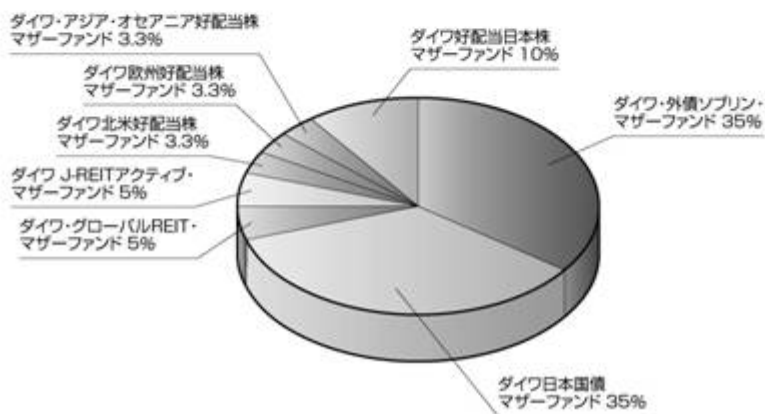
〈各マザーファンドの標準組入比率について〉

ファンドにおける各マザーファンドの受益証券の組入比率については、それぞれ下記の標準組入比率を目処に投資を行ないます。

ただし、市場規模等によっては、組入比率を変更することがあります。



◆毎年6月末において、「ダイワ日本国債マザーファンド」の最終利回りが、「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」の最終利回りを上回った場合



(2) 【投資対象】

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．約束手形
 - ハ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第5号に掲げるもの
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ．為替手形

委託会社は、信託金を、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結されたマザーファンドの受益証券、ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.の証券または証書の性質を有するもの
3. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

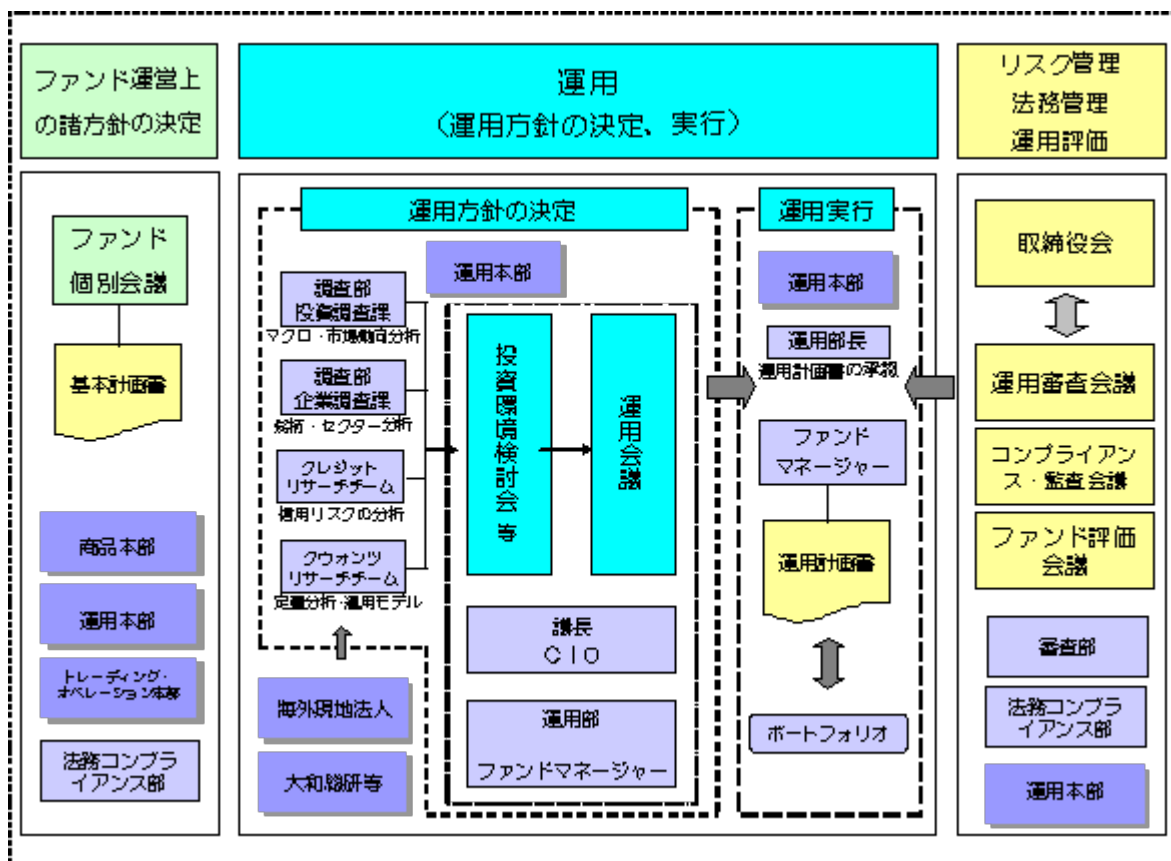
委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

(3) 【運用体制】

運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ．投資環境の検討

運用最高責任者であるC I O（Chief Investment Officer）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

八．基本的な運用方針の決定

C I Oが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

二．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

イ．C I O（Chief Investment Officer）（1名）

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・ファンド運用に関する組織運営
- ・ファンドマネージャーの任命・変更
- ・運用会議の議長として、基本的な運用方針の決定
- ・各ファンドの分配政策の決定
- ・代表取締役に対する随時的的確な状況報告
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

ロ．インベストメント・オフィサー（1～5名程度）

C I Oを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ．運用部長（各運用部に1名）

ファンドマネージャーが策定する運用計画を承認します。

ニ．ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

ファンド評価会議、運用審査会議およびコンプライアンス・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は25～35名程度です。

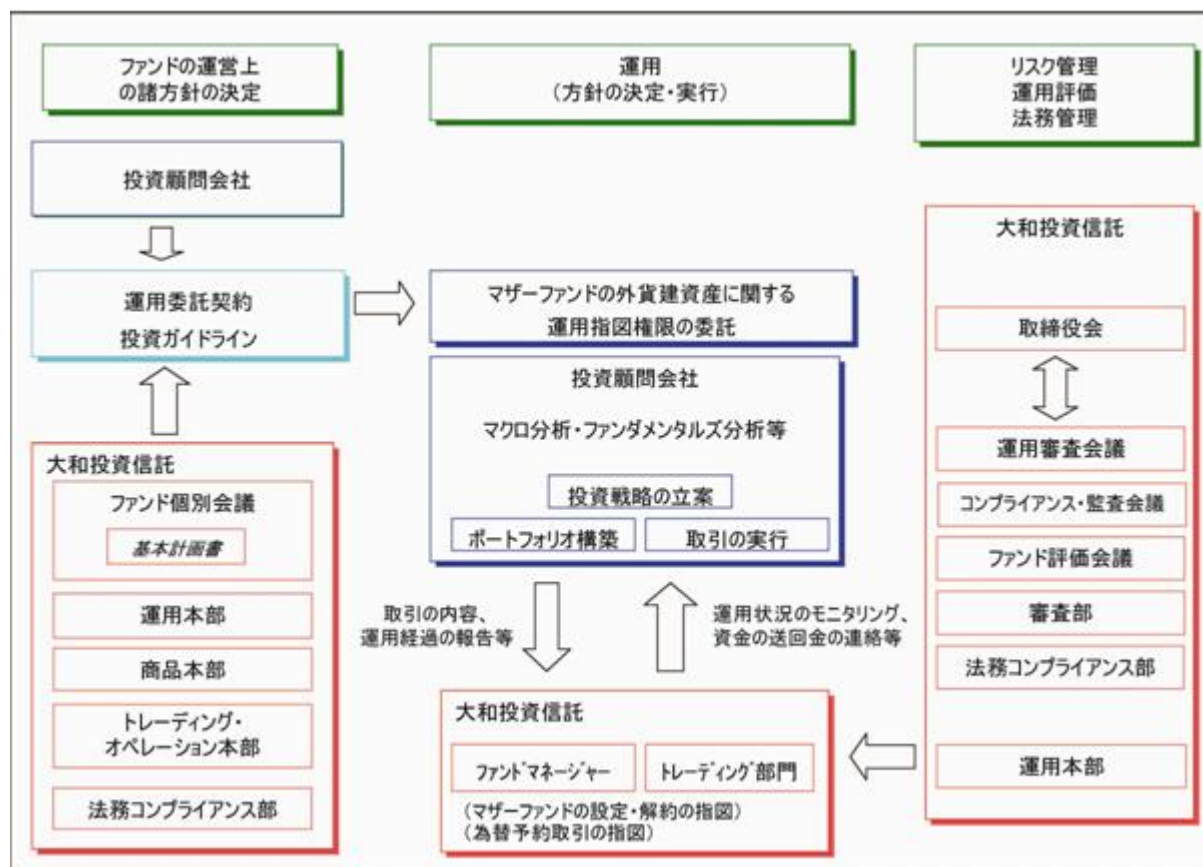
受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社

より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

海外リート、海外（北米）株式および海外（欧州）株式にかかる運用体制について

（マザーファンドにかかるものを含みます。）



イ．ファンド運営上の諸方針の決定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。なお、「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」、「ダイワ北米好配当株マザーファンド」および「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」では、投資顧問会社に外貨建資産の運用の指図にかかる権限を委託します。このため、当該投資顧問会社と委託会社の間で締結する運用委託契約に基づく投資ガイドラインに、このファンド運営上の諸方針が反映されます。

ロ．運用の実行

投資顧問会社は、投資ガイドラインに基づき、投資戦略の立案、ポートフォリオ構築を行ない、取引を実行します。

ハ．モニタリング

委託会社は、投資顧問会社との間で取引の内容、運用経過の報告等を受け、資金動向等について必要な連絡を取るとともに、運用の状況、投資ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。

また、定期的なアンケートの実施およびコンプライアンスレポートの徴求により、運用体制、管理体制、コンプライアンス体制等についての報告を受けています。さらに、現地訪問による調査も行なっています。これらの報告および調査をもとに評価を行ない、委託会社でのファンド個別会議へ報告しています。

ニ．リスク管理、運用評価、法務管理

（前 に同じ。）

上記の運用体制は平成24年11月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。5月と11月の計算期末については、今後の安定分配を継続するための分配原資の水準を考慮し、分配対象額の中から基準価額水準に応じて委託会社が決定する額を、上記継続分配相当額に付加して分配する場合があります。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、第1計算期末には、収益の分配は行ないません。

留保益は、前(1)に基づいて運用します。

(5) 【投資制限】

株式（信託約款）

株式への直接投資は、行ないません。

外貨建資産（信託約款）

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（信託約款）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引（信託約款）

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

資金の借入れ（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

ハ．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

<参考> マザーファンドの概要

1. ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

(1) 投資方針

主要投資対象

内外の公社債等を主要投資対象とします。

投資態度

イ．主として海外のソブリン債等（国債、政府機関債、中央政府により発行・保証された債券、国際機関債など）に投資することにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。

ロ．海外のソブリン債等への投資にあたっては、以下のような点に留意しながら運用を行なうことを基本とします。

ア．米ドル、カナダ・ドルおよびオーストラリア・ドル等をドル通貨圏、ユーロ、ポンド、北欧通貨および東欧通貨等を欧州通貨圏とし、2通貨圏への投資割合をそれぞれ信託財産の純資産総額の50%程度ずつとすることを基本とします。

北欧通貨：スウェーデン・クローネ、デンマーク・クローネ、ノルウェー・クローネ

東欧通貨：ハンガリー・フォリント、ポーランド・ズロチ、チェコ・コルナ等

イ．ドル通貨圏内では米ドルへの投資割合を50%程度、欧州通貨圏内ではユーロへの投資割合を50%程度とすることを基本とします（ただし、欧州通貨圏の投資対象通貨がユーロに統合される場合は、統合される通貨で実際に投資されている比率をユーロで実際に投資されている比率に加算した比率に基づいて、配分比率を見直します。）。

ロ．国債については、取得時においてA格相当以上（ムーディーズでA3以上またはS&PでA-以上）とすることを基本とします。国債を除く投資対象の格付けは、取得時においてA格相当以上（ムーディーズでAa3以上またはS&PでAA-以上）とすることを基本とします。

ハ．ポートフォリオの修正デュレーションは5（年）程度から10（年）程度の範囲を基本とします。

ニ．金利リスク調整のため、ドル通貨圏と欧州通貨圏の通貨建ての国債先物取引等を利用することがあります。

ホ．為替については、ドル通貨圏と欧州通貨圏の通貨建資産の投資比率合計を、信託財産の純資産総額の100%に近づけることを基本とします。

ヘ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 投資対象

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(3)、および に定めるものに限りません。）

ハ．約束手形

二．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第5号に掲げるもの

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

- 1．転換社債の転換、新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限ります。）の行使、社債権者割当または株主割当により取得した外国通貨表示の株券または新株引受権証券
- 2．国債証券
- 3．地方債証券
- 4．特別の法律により法人の発行する債券
- 5．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6．特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7．コマーシャル・ペーパー
- 8．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前7.までの証券または証書の性質を有するもの
- 9．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 10．投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- 11．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 12．預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 13．外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 14．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 15．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 16．外国の者に対する権利で前15.の有価証券の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書、前8.ならびに前12.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前8.ならびに前12.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前9.の証券および前10.の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1．預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

(3) 主な投資制限

株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使等により取得したものに限り、

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

先物取引等

イ．委託会社は、わが国の金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号イもしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

ロ．委託会社は、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

ハ．委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

スワップ取引

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

ホ．委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引

- イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。
- ロ．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ハ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額が、保有金利商品の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の総額が保有金利商品の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ニ．為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額が、保有外貨建資産の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額が減少して、為替先渡取引の想定元本の総額が保有外貨建資産の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ホ．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。
- ヘ．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

2. ダイワ日本国債マザーファンド

(1) 投資方針

主要投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

- イ．主としてわが国の国債に投資し、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することをめざして運用を行ないます。
- ロ．わが国の国債への投資にあたっては、原則として、最長15年程度までの国債を、各残存期間毎の投資金額がほぼ同程度となるように組入れます。
- ハ．国債の組入れは原則として高位を保ちます。
- ニ．運用の効率化を図るため、債券先物取引等を利用することがあります。このため、公社債の組入総額ならびに債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- ホ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 投資対象

当ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

- 1.（ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定）
- 2.（ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定）

委託会社は、信託金を、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図することができます。

1. 転換社債の転換、新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使、社債権者割当または株主割当により取得した株券または新株引受権証書

2. ~16. (ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定)

なお、前1.の証券または証書、前8.ならびに前12.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前8.ならびに前12.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前9.の証券および前10.の証券(投資法人債券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

(ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定)

(3) 主な投資制限

(ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定)

(ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定)

外貨建資産への投資は、行ないません。

先物取引等

イ.(ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定)

ロ. 委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

スワップ取引

イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。

ロ. ~ハ.(ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定)

ニ. スワップ取引の評価は、市場実勢金利をもとに算出した価額で行なうものとします。

ホ.(ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定)

金利先渡取引

イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ.(ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定)

ニ. 金利先渡取引の評価は、市場実勢金利をもとに算出した価額で行なうものとします。

ホ. 委託会社は、金利先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

3. ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

(1) 投資方針

主要投資対象

海外の金融商品取引所上場（上場予定を含みます。以下同じ。）および店頭登録（登録予定を含みま
す。以下同じ。）の不動産投資信託の受益証券または不動産投資法人の投資証券（以下総称して「不動
産投資信託証券」といいます。）を主要投資対象とします。

投資態度

イ．海外の金融商品取引所上場および店頭登録の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、安定的な
配当利回りの確保と信託財産の中長期的な成長をめざして分散投資を行ないます。

ロ．投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。

(a) 個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度な
どを勘案し投資銘柄を選定します。

(b) 組入れる銘柄の業種および国・地域配分の分散を考慮します。

ハ．外貨建資産の運用にあたっては、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク
に運用の指図にかかる権限を委託します。

ニ．不動産投資信託証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持す
ることを基本とします。

ホ．外貨建資産の為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。

ヘ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されると
き、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないこと
があります。

(2) 投資対象

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。
以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形

ハ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第5号に掲げるもの

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされ
る同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

2．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.の証券または証書の性質を有するもの

3．外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

4．外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

5．外国法人が発行する譲渡性預金証書

6．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証
券に限ります。）

なお、前3.の証券および前4.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2
項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指

図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

(3) 主な投資制限

株式への直接投資は、行ないません。

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

同一銘柄の不動産投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

(4) 運用指図権限の委託

委託会社は、運用の指図に関する権限のうち、外貨建資産の運用に関する権限を次のものに委託します。

コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク

New York, New York, USA

前 の規定にかかわらず、前 により委託を受けた者が、法律に違反した場合、信託契約に違反した場合、信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。

4. **ダイワJ - REITアクティブ・マザーファンド**

(1) 投資方針

主要投資対象

わが国の金融商品取引所上場（上場予定を含みます。以下同じ。）の不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券（以下総称して「不動産投資信託証券」といいます。）を主要投資対象とします。

投資態度

イ．わが国の金融商品取引所上場の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。

ロ．投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。

(a) 個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。

(b) 個別銘柄の組入不動産の種類等を考慮します。

ハ．不動産投資信託証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。

ニ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 投資対象

当ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げ

るものとしします。

1.（ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドと同規定）

2.（ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドと同規定）

委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

2. 投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

3. 投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、前2.の証券および前3.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

(3) 主な投資制限

～（ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドと同規定）

外貨建資産への直接投資は、行ないません。

5. ダイワ北米好配当株マザーファンド

6. ダイワ欧州好配当株マザーファンド

7. ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド

(1) 投資方針

<ダイワ北米好配当株マザーファンド>

主要投資対象

北米の金融商品取引所上場または店頭登録の株式およびハイブリッド優先証券（上場予定および店頭登録予定を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

投資態度

イ．主として、北米の金融商品取引所上場または店頭登録の株式およびハイブリッド優先証券を主要投資対象として、安定的な配当等収益の確保と値上がり益の獲得による信託財産の中長期的な成長をめざします。

ロ．銘柄の選定にあたっては、企業のファンダメンタルズ、成長性を勘案し、予想配当利回りおよび各種バリュエーション指標や株価水準等を考慮します。

ハ．外貨建資産の運用にあたっては、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。

ニ．株式およびハイブリッド優先証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度

以上とすることを基本とします。

ホ．保有外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、利金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。

ヘ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

<ダイワ欧州好配当株マザーファンド>

主要投資対象

欧州の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式（上場予定および店頭登録予定を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

投資態度

イ．主として、欧州の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象として、安定的な配当等収益の確保と値上がり益の獲得による信託財産の中長期的な成長をめざします。

ロ．（ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定）

ハ．外貨建資産の運用にあたっては、パイオニア・インベストメント・マネジメント・リミテッドに運用の指図にかかる権限を委託します。

ニ．株式の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上とすることを基本とします。

ホ．（ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定）

ヘ．（ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定）

<ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド>

主要投資対象

アジア・オセアニアの金融商品取引所上場株式および店頭登録株式（上場予定および店頭登録予定を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

投資態度

イ．主として、アジア・オセアニアの金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象として、安定的な配当等収益の確保と値上がり益の獲得による信託財産の中長期的な成長をめざします。

ロ．（ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定）

ハ．（ダイワ欧州好配当株マザーファンドのニ．と同規定）

ニ．（ダイワ北米好配当株マザーファンドのホ．と同規定）

ホ．（ダイワ北米好配当株マザーファンドのヘ．と同規定）

(2) 投資対象

<ダイワ北米好配当株マザーファンド>

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ. デリバティブ取引にかかる権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(3)、および に定めるものに限ります。)

八. 約束手形

二. 金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第5号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

委託会社は、信託金を、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図することができます。

1. 外国通貨表示の株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
6. 特定目的会社にかかる特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 外国通貨表示の新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
12. 外国の者の発行する証券または証書で、前1.または前5.の証券または証書の性質を有するハイブリッド優先証券
13. 前12.以外の外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
15. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
16. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
17. 預託証券(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証券
19. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

21. 外国の者に対する権利で前20.の有価証券の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書、前12.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するもの、および前13.ならびに前17.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券、前12.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券または証書の性質を有するもの、および前13.ならびに前17.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前14.の証券および前15.の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

<ダイワ欧州好配当株マザーファンド>

<ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド>

（ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定）

委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. ~ 11.（ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定）
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
18. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
19. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

20. 外国の者に対する権利で前19.の有価証券の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書、前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

（ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定）

(3) 主な投資制限

<各ファンド共通>

株式への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

先物取引等

イ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建ておよびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、組入有価証券の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建ておよびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、有価証券の組入可能額（組入有価証券を差引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに前（2）の1.から4.までに掲げる金融商品で運用している額（以下「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

ロ．委託会社は、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建ておよびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合わせて、保有外貨建資産の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建ておよびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合わせて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

ハ．委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建ておよびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、保有金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前（2）の1.から4.までに掲げる金融商品で運用されているものをいいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建ておよびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額等の範囲内とします。ただし、保有金利商品が外貨建てで、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額、以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る

外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引

- イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。
- ロ. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ハ. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ニ. スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。
- ホ. 委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引

- イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。
- ロ. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ハ. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額が、保有金利商品の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の総額が保有金利商品の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ニ. 為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額が、保有外貨建資産の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額が減少して、為替先渡取引の想定元本の総額が保有外貨建資産の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ホ. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。
- ヘ. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(4) 運用指図権限の委託

<ダイワ北米好配当株マザーファンド>

（ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドと同規定）

（ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドと同規定）

<ダイワ欧州好配当株マザーファンド>

委託会社は、運用の指図に関する権限のうち、外貨建資産の運用に関する権限を次の者に委託します。

パイオニア・インベストメント・マネジメント・リミテッド

1 ジョージズ・キー・プラザ、ジョージズ・キー、ダブリン2、アイルランド

（ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドと同規定）

<ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド>

該当事項はありません。

8. ダイワ好配当日本株マザーファンド

(1) 投資方針

主要投資対象

わが国の金融商品取引所上場株式（上場予定を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

投資態度

イ．主としてわが国の金融商品取引所上場株式に投資して、高水準の配当収入の確保と、値上がり益の獲得をめざします。

ロ．株式への投資にあたっては、予想配当利回りが高いと判断される銘柄を中心に、成長性、企業のファンダメンタルズ、株価の割安性等に着目し、投資銘柄を選定します。

ハ．株式の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上とすることを基本とします。

ニ．J-REIT（不動産投資信託証券）に投資することがあります。J-REITへの投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。当該J-REITは、外貨建資産を保有する場合があります。

ホ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 投資対象

当ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(3)、および に定めるものに限ります。）

ハ．約束手形

ニ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第5号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証券
2. ～10.（ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定）
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. ～20.（ダイワ欧州好配当株マザーファンドと同規定）

なお、前1.の証券または証書、前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

(3) 主な投資制限

株式への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産への直接投資は、行ないません。

先物取引等

イ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建ておよびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、組入有価証券の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建ておよびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、有価証券の組入可能額（組入有価証券を差引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに前（2） の1.から4.までに掲げる金融商品で運用している額（以下「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

ロ．委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建ておよびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、保有金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前（2）の1.から4.までに掲げる金融商品で運用されているものをいいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建ておよびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額等の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．スワップ取引の評価は、市場実勢金利をもとに算出した価額で行なうものとします。

ホ．委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

金利先渡取引

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額が、保有金利商品の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の総額が保有金利商品の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．金利先渡取引の評価は、市場実勢金利をもとに算出した価額で行なうものとします。

ホ．委託会社は、金利先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

3 【投資リスク】

(1) 価額変動リスク

当ファンドは、株式、公社債、不動産投資信託証券など値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

〈基準価額の主な変動要因〉

株価変動リスク	株式市況	株 価	基準価額
	改 善	➔	上昇要因
	悪 化	➔	下落要因
公社債の 価格変動リスク	金 利	公社債価格	基準価額
	低 下	➔	上昇要因
	上 昇	➔	下落要因
リートの 価格変動リスク	リート市況	リート価格	基準価額
	改 善	➔	上昇要因
	悪 化	➔	下落要因
外貨建資産の 為替リスク	為替相場	円換算価値	基準価額
	円 安	➔	上昇要因
	円 高	➔	下落要因

○当ファンドの各資産の組入比率は標準組入比率を目処に決定されます。配分が大きい資産が下落する場合、他の資産が上昇しても、当ファンドの基準価額は下落する場合があります。

○上図はイメージ図であり、必ずしも上図どおりにならない場合もあります。

株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）

〈金利変動による価格変化のイメージ図〉



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します（値動きの幅は、残存期間、発行体、公社債の種類等により異なります。）。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が財政難、経営不安等により、利息および償還金をあらかじめ決定された条件で支払うことができなくなった場合（債務不履行）、またはできなくなることが予想される場合には、大きく下落します（利息および償還金が支払われないこともあります。）。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

リート（不動産投資信託）への投資に伴うリスク

〈リーートの価格変動要因〉



イ．リートは、株式と同様に金融商品取引所等で売買され、その価格は、不動産市況に対する見通しや市場における需給等、さまざまな要因で変動します。

- ・リートには資産規模が小さく、流動性が低いものもあります。このようなリートへの投資は、流動性の高い株式等に比べ、より制約を受けることが考えられます。
- ・金利の上昇局面においては、他の、より利回りの高い債券等との比較でリートに対する投資価値が相対的に低下し、価格が下落することも想定されます。

ロ．リーートの価格や配当は、リーートの収益や財務内容の変動の影響を受けます。

- ・リーートの収益は、所有する不動産から得られる賃料収入がその大半を占めます。したがって、賃料水準や入居率の低下等により賃料収入が減少した場合には、リーートの収益が悪化し、価格や配当が下落することが考えられます。
- ・リーートの資産価値は、所有する不動産の評価等により変動します。市況の悪化、不動産の老朽化等によってリーートの資産価値が低下した場合には、価格が下落することがあります。なお、実物資産である不動産には、人的災害、自然災害等に伴って大きな損害が発生する可能性もあり、このような場合、リーートの価格が大幅に下落することも想定されます。

- ・リートでは、投資資金を調達するために金融機関等から借入れを行なうことがあります。したがって、金利上昇局面において金利負担等が増加し、収益の悪化要因となることが考えられます。
- ・法人形態のリートでは、経営陣の運営如何によっては収益や財務内容が著しく悪化する可能性があります。リートが倒産等に陥り、投資資金が回収できなくなることもありえます。

ハ．リートに関する法制度（税制、会計制度等）が変更となった場合、リートの価格や配当に影響を与えることが想定されます。

- ・その他、不動産を取巻く規制（建築規制、環境規制等）に変更があった場合も、リートの価格や配当に影響を受けることが考えられます。
- ・金融商品取引所が定める基準に抵触する等の理由から、リートが上場廃止になることもあります。

ニ．組入リートの市場価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

外国証券への投資に伴うリスク

イ．為替リスク

〈為替変動のイメージ図〉



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

当ファンドにおいては、保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。そのため、外貨建資産を実質的に組入れた部分は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

ロ．カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

その他

イ．解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ．ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

(2) 換金性が制限される場合

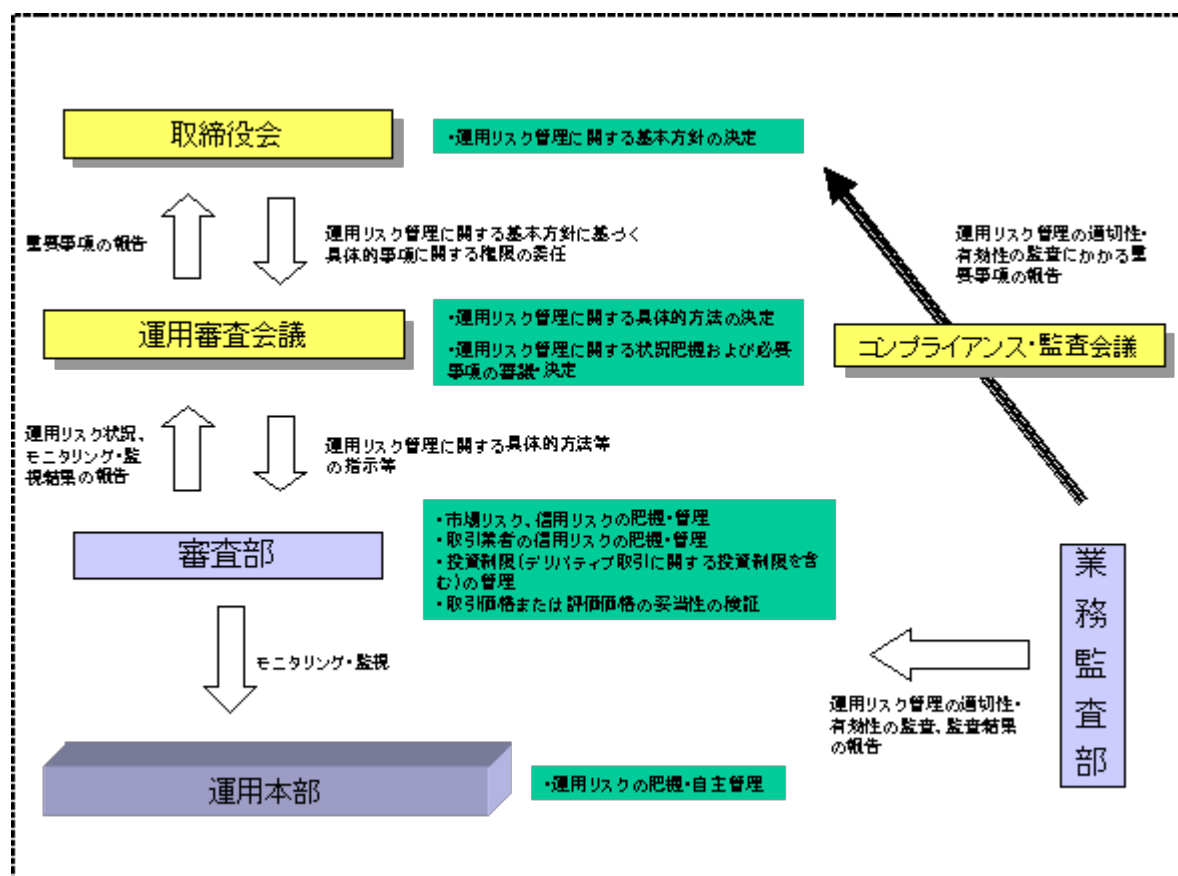
通常と異なる状況において、ご換金に制限を設けることがあります。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の申込みの受付けを中止することがあります。ご換金の申込みの受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回できます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受付けたものとして取扱います。

(3) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(4) リスク管理体制



4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、2.1%（税抜2.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212
（営業日の9:00～17:00）

申込手数料には、消費税等が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.33875%（税抜1.275%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分については、次のとおりです。

	委託会社	販売会社 （各販売会社の取扱純資産総額に応じて）	受託会社
100億円以下の部分	年率1.33875%（税抜1.275%）から販売会社、受託会社分を除いた額	年率0.6825% （税抜0.65%）	年率0.0525% （税抜0.05%）
100億円超 200億円以下の部分		年率0.7350% （税抜0.70%）	
200億円超 500億円以下の部分		年率0.7875% （税抜0.75%）	
500億円超 1,000億円以下の部分		年率0.8400% （税抜0.80%）	
1,000億円超の部分		年率0.8925% （税抜0.85%）	

前 の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

委託会社は、「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」、「ダイワ北米好配当株マザーファンド」、「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬を、次のとおり支払うものとします。

イ．ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

同マザーファンドの日々の純資産総額に次の率を乗じて得た額とします。報酬の支払いは、毎年3月15日および9月15日または信託終了のときに行なうものとします。

275億円以下の部分	年率0.57%
------------	---------

275億円超 1,000億円以下の部分	年率0.47%
1,000億円超 2,500億円以下の部分	年率0.37%
2,500億円超 4,500億円以下の部分	年率0.30%
4,500億円超の部分	年率0.25%

ロ．ダイワ北米好配当株マザーファンド、ダイワ欧州好配当株マザーファンド

各マザーファンドの日々の純資産総額にそれぞれ年率0.5%を乗じて得た額とします。報酬の支払いは、毎年3月15日および9月15日または信託終了のときに行なうものとします。

(4) 【その他の手数料等】

信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（台湾株式等への投資にかかる会計事務所等への支払金等を含むものとします。）、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要な費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

（ ）「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

< マザーファンドより支弁する手数料等 >

各マザーファンドの投資対象等に応じて、信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、軽減税率が適用されます。また、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

期間ごとの税率は、以下のとおりとなります。

期間	税率
----	----

平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%）
平成26年1月1日から	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）

ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料(税込)を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、軽減税率が適用されます。また、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

期間ごとの税率は、上記イ．の表と同じです。

ハ．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、軽減税率が適用されます。また、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

期間ごとの税率は、以下のとおりとなります。

期間	税率
平成25年12月31日まで	7.147%（所得税7%および復興特別所得税0.147%）
平成26年1月1日から	15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）

なお、税額控除制度が適用されます。益金不算入制度の適用はありません。

<注1> 個別元本について

投資者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該投資者の元本（個別元本）にあたります。

投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行なうつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。

投資者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

<注2> 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

投資者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

- () 上記は、平成25年1月1日現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
- () 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

(1) 【投資状況】（平成24年11月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	6,841,327,119	99.14
内 日本	6,841,327,119	99.14
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	59,233,906	0.86
純資産総額	6,900,561,025	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成24年11月30日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 または 面金額	簿価単 価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	3,775,366,275 4,610,477,301	1.2212	1.2702 4,795,470,242	69.49
2	ダイワ好配当日本株マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	636,485,089 652,460,959	1.0251	1.0732 683,075,797	9.90
3	ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	328,364,486 334,078,028	1.0173	1.0460 343,469,252	4.98
4	ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	296,310,437 332,904,775	1.1235	1.1466 339,749,547	4.92
5	ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	174,738,666 218,667,998	1.2514	1.3079 228,540,701	3.31
6	ダイワ欧州好配当株マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	260,024,603 218,584,209	0.8214	0.8703 226,299,411	3.28
7	ダイワ北米好配当株マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	223,381,878 216,970,819	0.9713	1.0060 224,722,169	3.26

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.14%
合計	99.14%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成19年11月8日)	16,926,805,164	17,047,587,174	0.9682	0.9751
第2特定期間末 (平成20年5月8日)	16,081,449,143	16,209,998,397	0.8748	0.8818
第3特定期間末 (平成20年11月10日)	11,941,064,183	12,021,792,851	0.6656	0.6701
第4特定期間末 (平成21年5月8日)	12,147,547,474	12,191,754,830	0.6868	0.6893
第5特定期間末 (平成21年11月9日)	12,183,508,739	12,226,755,930	0.7041	0.7066
第6特定期間末 (平成22年5月10日)	11,656,331,795	11,697,595,626	0.7062	0.7087
第7特定期間末 (平成22年11月8日)	10,742,781,114	10,781,573,519	0.6923	0.6948
第8特定期間末 (平成23年5月9日)	9,788,415,300	9,823,277,364	0.7019	0.7044
第9特定期間末 (平成23年11月8日)	8,138,958,045	8,169,641,971	0.6631	0.6656
平成23年11月末日	7,707,541,798	-	0.6400	-
12月末日	7,653,449,881	-	0.6491	-
平成24年1月末日	7,576,628,687	-	0.6551	-
2月末日	7,913,438,173	-	0.7058	-
3月末日	7,785,249,022	-	0.7116	-
4月末日	7,626,866,338	-	0.7049	-
第10特定期間末 (平成24年5月8日)	7,463,333,638	7,490,331,852	0.6911	0.6936
5月末日	7,065,641,996	-	0.6616	-
6月末日	7,102,201,270	-	0.6730	-
7月末日	6,954,658,310	-	0.6745	-
8月末日	6,880,145,036	-	0.6820	-
9月末日	6,756,238,310	-	0.6871	-
10月末日	6,798,497,175	-	0.7005	-

第11特定期間末 (平成24年11月8日)	6,752,954,650	6,777,072,905	0.7000	0.7025
11月末日	6,900,561,025	-	0.7271	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0140
第2特定期間	0.0210
第3特定期間	0.0160
第4特定期間	0.0095
第5特定期間	0.0075
第6特定期間	0.0075
第7特定期間	0.0075
第8特定期間	0.0075
第9特定期間	0.0075
第10特定期間	0.0075
第11特定期間	0.0075

(注) 1口当たり分配金は外国税額控除前のものです。

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	1.8
第2特定期間	7.5
第3特定期間	22.1
第4特定期間	4.6
第5特定期間	3.6
第6特定期間	1.4
第7特定期間	0.9
第8特定期間	2.5
第9特定期間	4.5
第10特定期間	5.4
第11特定期間	2.4

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	10,758,709,979	82,334,124
第2特定期間	1,246,564,378	346,218,062
第3特定期間	340,976,492	783,932,303
第4特定期間	145,918,578	399,312,549
第5特定期間	101,179,145	484,678,473
第6特定期間	92,887,476	890,218,215
第7特定期間	69,558,609	1,058,128,974
第8特定期間	53,398,256	1,625,534,474
第9特定期間	56,258,535	1,727,513,794
第10特定期間	39,112,672	1,513,397,602

第11特定期間	38,051,911	1,190,035,382
---------	------------	---------------

(注) 当初設定数量は6,805,990,092口です。

(参考) ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

(1) 投資状況 (平成24年11月30日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
国債証券	66,816,549,004	89.37
内 ユーロ	19,228,127,542	25.72
内 ノルウェー	674,390,598	0.90
内 スウェーデン	1,336,498,240	1.79
内 デンマーク	746,074,022	1.00
内 イギリス	7,535,039,245	10.08
内 ポーランド	5,686,331,090	7.61
内 カナダ	10,450,288,376	13.98
内 アメリカ	17,172,125,683	22.97
内 オーストラリア	3,987,674,208	5.33
特殊債券	6,214,067,454	8.31
内 オーストラリア	6,214,067,454	8.31
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1,736,431,440	2.32
純資産総額	74,767,047,898	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
為替予約取引(売建)	182,119,560	0.24
内 日本	182,119,560	0.24

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産 (平成24年11月30日現在)

投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単 価 時価 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
1	U.S. TREASURY BOND	アメリカ	国債証券	80,700,000	155.78 10,323,737,251	156.20 1,704,020	8.125000 2021/08/15	13.85
2	CANADIAN GOVERNMENT BOND	カナダ	国債証券	37,600,000	178.00 5,537,778,559	178.70 5,586,549	9.000000 2025/06/01	7.44
3	AUSTRIA GOVERNMENT BOND	ユーロ	国債証券	32,000,000	146.57 4,997,621,500	150.46 3,254,640	6.250000 2027/07/15	6.86

4	POLAND GOVERNMENT BOND	ポーランド	国債証券	150,000,000	106.29 4,155,225,417	107.37 1,171,480	6.250000 2015/10/24	5.61
5	UNITED KINGDOM GILT BOND	イギリス	国債証券	19,500,000	154.26 3,962,831,342	152.97 9,692,221	8.000000 2021/06/07	5.26
6	AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND	オーストラリア	国債証券	32,500,000	114.87 3,198,318,310	113.67 4,913,235	4.750000 2027/04/21	4.23
7	QUEENSLAND TREASURY CORP.	オーストラリア	特殊債券	30,000,000	117.90 3,030,250,702	116.03 1,112,731	6.000000 2021/06/14	3.99
8	U.S. TREASURY BOND	アメリカ	国債証券	22,700,000	154.75 2,884,731,289	155.27 4,481,258	8.125000 2021/05/15	3.87
9	UNITED KINGDOM GILT BOND	イギリス	国債証券	16,600,000	127.31 2,784,264,286	128.79 5,487,903	4.500000 2042/12/07	3.77
10	BELGIUM GOVERNMENT BOND	ユーロ	国債証券	20,000,000	114.43 2,438,524,247	116.71 1,111,410	4.000000 2022/03/28	3.33
11	QUEENSLAND TREASURY CORP.	オーストラリア	特殊債券	25,000,000	117.02 2,506,340,103	115.26 1,730,972	6.250000 2019/06/14	3.30
12	U.S. TREASURY BOND	アメリカ	国債証券	24,000,000	124.41 2,452,120,246	124.11 1,197,129	11.250000 2015/02/15	3.27
13	AUSTRIA GOVERNMENT BOND	ユーロ	国債証券	17,000,000	122.85 2,225,381,290	127.17 1,638,703	4.150000 2037/03/15	3.08
14	GERMAN GOVERNMENT BOND	ユーロ	国債証券	11,000,000	156.85 1,838,465,989	159.49 1,302,545	6.500000 2027/07/04	2.50
15	CANADIAN GOVERNMENT BOND	カナダ	国債証券	12,800,000	173.37 1,836,166,080	174.63 1,457,433	8.000000 2027/06/01	2.47
16	GERMAN GOVERNMENT BOND	ユーロ	国債証券	10,500,000	159.37 1,783,100,379	160.39 1,470,349	6.250000 2030/01/04	2.40
17	FRENCH GOVERNMENT BOND	ユーロ	国債証券	10,000,000	158.55 1,689,382,217	160.22 1,186,720	8.500000 2023/04/25	2.28
18	GERMAN GOVERNMENT BOND	ユーロ	国債証券	13,500,000	116.65 1,678,037,865	117.21 1,992,326	3.250000 2021/07/04	2.25
19	CANADIAN GOVERNMENT BOND	カナダ	国債証券	12,000,000	158.63 1,575,023,783	159.45 1,236,519	8.000000 2023/06/01	2.12
20	POLAND GOVERNMENT BOND	ポーランド	国債証券	50,000,000	109.17 1,422,568,492	114.28 1,159,610	5.750000 2022/09/23	1.99
21	SWEDISH GOVERNMENT BOND	スウェーデン	国債証券	100,000,000	109.39 1,347,746,486	108.48 1,498,240	6.750000 2014/05/05	1.79
22	GERMAN GOVERNMENT BOND	ユーロ	国債証券	10,000,000	116.97 1,246,357,975	117.82 1,404,065	4.250000 2017/07/04	1.68
23	U.S. TREASURY BOND	アメリカ	国債証券	8,000,000	147.08 966,289,916	146.88 1,955,987	8.125000 2019/08/15	1.29
24	CANADIAN GOVERNMENT BOND	カナダ	国債証券	9,000,000	115.22 857,997,252	115.33 1,816,378	4.250000 2018/06/01	1.15
25	AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND	オーストラリア	国債証券	8,000,000	120.99 829,251,382	120.04 1,760,972	5.500000 2023/04/21	1.10
26	UNITED KINGDOM GILT BOND	イギリス	国債証券	4,000,000	150.41 792,600,578	149.70 1,859,120	6.000000 2028/12/07	1.06
27	QUEENSLAND TREASURY CORP.	オーストラリア	特殊債券	8,000,000	113.03 774,682,963	111.36 1,223,749	6.000000 2017/09/14	1.02

28	DANISH GOVERNMENT BOND	デンマーク	国債証券	32,000,000	161.61 738,498,768	163.26 86,074,022	7.000000 2024/11/10	1.00
29	BELGIUM GOVERNMENT BOND	ユーロ	国債証券	5,000,000	132.41 705,462,228	134.84 8,392,065	5.500000 2028/03/28	0.96
30	U.S. TREASURY BOND	アメリカ	国債証券	4,000,000	155.68 511,400,657	156.71 74,787,286	7.625000 2022/11/15	0.69

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	89.37%
特殊債券	8.31%
合計	97.68%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	ユーロ売/円買 2012年12月	売建	600,000	63,930,360	63,924,000	0.09%
		デンマーク・クローネ売/ 円買 2012年12月	売建	8,277,000	117,785,848	118,195,560	0.16%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注3) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

(参考) ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

(1) 投資状況 (平成24年11月30日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資証券	200,299,464,108	98.03
内 香港	8,944,337,952	4.38
内 シンガポール	10,665,897,212	5.22
内 イギリス	20,461,101,018	10.01
内 オランダ	3,710,070,733	1.82
内 フランス	16,123,542,181	7.89
内 ドイツ	581,614,588	0.28
内 カナダ	6,931,614,846	3.39

	内 アメリカ	92,463,554,519	45.25
	内 オーストラリア	40,417,731,059	19.78
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		4,025,248,034	1.97
純資産総額		204,324,712,142	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
為替予約取引（買建）		2,049,629,929	1.00
	内 日本	2,049,629,929	1.00
為替予約取引（売建）		3,032,316,074	1.48
	内 日本	3,032,316,074	1.48

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産（平成24年11月30日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 または 額面金額	簿価単 価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	WESTFIELD GROUP	オーストラリア	投資証券	12,013,175 10,312,270,397	858.41 2,270,397	894.39 10,744,521,251	5.26
2	UNIBAIL-RODAMCO SE	フランス	投資証券	526,073 9,175,888,893	17,442.23 9,175,888,893	19,253.58 10,128,791,222	4.96
3	SIMON PROPERTY GROUP INC	アメリカ	投資証券	813,773 10,928,225,648	13,429.08 10,928,225,648	12,420.65 10,107,589,612	4.95
4	LINK REIT	香港	投資証券	14,956,920 5,723,415,007	382.66 5,723,415,007	446.26 6,674,675,119	3.27
5	WESTFIELD RETAIL TRUST	オーストラリア	投資証券	23,401,412 5,914,156,950	252.72 5,914,156,950	255.29 5,974,300,919	2.92
6	LAND SECURITIES GROUP PLC	イギリス	投資証券	5,291,188 5,552,091,718	1,049.30 5,552,091,718	1,055.23 5,583,459,468	2.73
7	GPT GROUP	オーストラリア	投資証券	16,105,887 4,815,471,774	298.98 4,815,471,774	299.84 4,829,269,688	2.36
8	HAMMERSON PLC	イギリス	投資証券	7,329,746 4,510,414,467	615.35 4,510,414,467	616.54 4,519,105,054	2.21
9	VORNADO REALTY TRUST	アメリカ	投資証券	720,597 5,008,608,026	6,950.63 5,008,608,026	6,227.98 4,487,864,281	2.20
10	STOCKLAND	オーストラリア	投資証券	14,518,780 4,129,495,290	284.42 4,129,495,290	293.84 4,266,315,917	2.09
11	HCP INC	アメリカ	投資証券	1,121,109 4,266,046,426	3,805.19 4,266,046,426	3,692.93 4,140,184,234	2.03
12	BRITISH LAND CO PLC	イギリス	投資証券	5,704,148 4,099,238,618	718.64 4,099,238,618	715.34 4,080,452,004	2.00
13	CAPITAMALL TRUST	シンガポール	投資証券	28,556,192 3,795,617,650	132.91 3,795,617,650	139.31 3,978,191,664	1.95

14	PROLOGIS INC	アメリカ	投資証券	1,406,668 4,235,956,178	3,011.34 5,338.70	2,793.72 3,929,839,901	1.92
15	VENTAS INC	アメリカ	投資証券	739,545 3,948,222,077	5,338.70 222,077	5,221.18 3,861,304,663	1.89
16	MIRVAC GROUP	オーストラリア	投資証券	28,587,011 3,538,876,140	123.79 3,538,876,140	125.50 3,587,857,125	1.76
17	DEXUS PROPERTY GROUP	オーストラリア	投資証券	41,503,944 3,395,638,953	81.81 3,395,638,953	83.95 3,484,530,025	1.71
18	EQUITY RESIDENTIAL	アメリカ	投資証券	732,433 3,623,279,253	4,946.90 3,623,279,253	4,578.19 3,353,217,436	1.64
19	APARTMENT INVT & MGMT CO -A	アメリカ	投資証券	1,582,253 3,565,405,873	2,253.37 3,565,405,873	2,074.35 3,282,148,409	1.61
20	KLEPIERRE	フランス	投資証券	1,051,879 3,166,502,357	3,010.25 3,166,502,357	3,118.71 3,280,514,497	1.61
21	CAPITACOMMERCIAL TRUST	シンガポール	投資証券	28,286,800 2,699,617,163	95.43 2,699,617,163	107.68 3,045,922,624	1.49
22	RIOCAN REIT	カナダ	投資証券	1,373,212 3,163,168,575	2,303.48 3,163,168,575	2,206.67 3,030,233,689	1.48
23	GENERAL GROWTH PROPERTIES	アメリカ	投資証券	1,856,062 3,048,396,229	1,642.40 3,048,396,229	1,569.31 2,912,742,597	1.43
24	GOODMAN GROUP	オーストラリア	投資証券	6,986,012 2,473,218,486	353.98 2,473,218,486	395.79 2,765,031,414	1.35
25	PUBLIC STORAGE	アメリカ	投資証券	237,397 2,879,222,700	12,128.30 2,879,222,700	11,601.91 2,754,259,483	1.35
26	HOST HOTELS & RESORTS INC	アメリカ	投資証券	2,265,316 3,201,537,576	1,413.28 3,201,537,576	1,206.34 2,732,747,646	1.34
27	CENTRO RETAIL AUSTRALIA	オーストラリア	投資証券	14,574,000 2,685,611,593	184.19 2,685,611,593	185.04 2,696,877,893	1.32
28	CORIO NV	オランダ	投資証券	728,309 2,699,660,891	3,706.66 2,699,660,891	3,649.33 2,657,845,345	1.30
29	SL GREEN REALTY CORP	アメリカ	投資証券	384,675 2,650,675,868	6,890.68 2,650,675,868	6,108.08 2,349,627,828	1.15
30	CHAMPION REIT	香港	投資証券	54,207,376 1,999,601,686	36.88 1,999,601,686	41.87 2,269,662,833	1.11

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

□．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資証券	98.03%
合計	98.03%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	米ドル買/円売 2012年12月	買建	24,471,757	2,008,623,520	2,009,375,948	0.98%
		シンガポール・ドル買/円 売 2012年12月	買建	598,216	40,256,929	40,253,981	0.02%
		豪ドル売/円買 2012年12月	売建	17,670,289	1,516,175,625	1,513,224,976	0.74%
		ユーロ売/円買 2012年12月	売建	636,479	67,814,784	67,810,459	0.03%
		シンガポール・ドル売/円 買 2012年12月	売建	6,326,477	424,633,111	425,708,612	0.21%
		米ドル売/円買 2012年12月	売建	12,490,221	1,025,675,329	1,025,572,027	0.50%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注3) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

(参考) ダイワJ - R E I Tアクティブ・マザーファンド

(1) 投資状況（平成24年11月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資証券	11,717,062,500	96.78
内 日本	11,717,062,500	96.78
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	390,399,024	3.22
純資産総額	12,107,461,524	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産（平成24年11月30日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 または 面金額	簿価単 価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	日本ビルファンド	日本	投資証券	1,900	847,000.00 1,609,300,000	863,000.00 1,639,700,000	13.54
2	ジャパンリアルエステイト	日本	投資証券	1,771	785,000.00 1,390,235,000	810,000.00 1,434,510,000	11.85
3	森トラスト総合リート	日本	投資証券	1,170	706,197.99 826,251,673	692,000.00 809,640,000	6.69
4	日本リテールファンド	日本	投資証券	5,200	143,000.00 743,600,000	150,000.00 780,000,000	6.44
5	アドバンス・レジデンス	日本	投資証券	3,300	163,200.00 538,560,000	172,900.00 570,570,000	4.71

6	野村不動産オフィスF	日本	投資証券	471,000.00 1,100 518,100,000	493,500.00 542,850,000	4.48
7	フロンティア不動産投資	日本	投資証券	677,000.00 650 440,050,000	705,000.00 458,250,000	3.78
8	森ヒルズリート	日本	投資証券	379,000.00 1,000 379,000,000	421,000.00 421,000,000	3.48
9	日本プライムリアルティ	日本	投資証券	232,700.00 1,700 395,590,000	243,800.00 414,460,000	3.42
10	産業ファンド	日本	投資証券	607,000.00 650 394,550,000	637,000.00 414,050,000	3.42
11	A P I 投資法人	日本	投資証券	519,000.00 800 415,200,000	511,000.00 408,800,000	3.38
12	ジャパンエクセレント投資法人	日本	投資証券	429,000.00 780 334,620,000	461,000.00 359,580,000	2.97
13	ユナイテッド・アーバン投資法人	日本	投資証券	95,600.00 3,700 353,720,000	93,500.00 345,950,000	2.86
14	日本アコモデーションファンド投資法人	日本	投資証券	543,000.00 550 298,650,000	588,000.00 323,400,000	2.67
15	大和ハウス・レジデンシャル投資法人	日本	投資証券	600,000.00 500 300,000,000	630,000.00 315,000,000	2.60
16	ジャパン・ホテル・リート投資法人	日本	投資証券	22,400.00 12,000 268,800,000	24,090.00 289,080,000	2.39
17	オリックス不動産投資	日本	投資証券	376,500.00 650 244,725,000	412,500.00 268,125,000	2.21
18	大和証券オフィス投資法人	日本	投資証券	250,000.00 1,000 250,000,000	266,400.00 266,400,000	2.20
19	野村不レジデンシャル	日本	投資証券	472,500.00 500 236,250,000	463,000.00 231,500,000	1.91
20	日本賃貸住宅投資法人	日本	投資証券	46,500.00 4,170 193,905,000	54,500.00 227,265,000	1.88
21	福岡リート投資法人	日本	投資証券	581,000.00 350 203,350,000	605,000.00 211,750,000	1.75
22	いちご不動産投資法人	日本	投資証券	40,950.00 4,700 192,465,000	43,850.00 206,095,000	1.70
23	日本ロジスティクスファンド投資法人	日本	投資証券	710,000.00 250 177,500,000	721,000.00 180,250,000	1.49
24	ケネディクス不動産投資法人	日本	投資証券	265,000.00 600 159,000,000	273,500.00 164,100,000	1.36
25	平和不動産リート	日本	投資証券	53,600.00 3,000 160,800,000	54,000.00 162,000,000	1.34
26	プレミア投資法人	日本	投資証券	282,100.00 300 84,630,000	300,000.00 90,000,000	0.74
27	東急リアル・エステート	日本	投資証券	437,126.03 150 65,568,905	444,000.00 66,600,000	0.55
28	積水ハウス・S I 投資法人	日本	投資証券	375,990.77 175 65,798,386	378,500.00 66,237,500	0.55
29	グローバル・ワン不動産投資法人	日本	投資証券	459,500.00 100 45,950,000	499,000.00 49,900,000	0.41

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資証券	96.78%
合計	96.78%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) ダイワ北米好配当株マザーファンド

(1) 投資状況（平成24年11月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株式	1,463,800,173	71.07
内 カナダ	109,435,666	5.31
内 アメリカ	1,354,364,507	65.76
ハイブリッド優先証券	447,122,089	21.71
内 アメリカ	447,122,089	21.71
投資証券	43,783,864	2.13
内 アメリカ	43,783,864	2.13
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	104,960,085	5.10
純資産総額	2,059,666,211	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産（平成24年11月30日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、 口数 または 額 面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	APPLE INC	アメリカ	株式	情報技術	925	50,789.74 46,980,550	48,398.24 44,768,375	2.17

2	CHEVRON CORP	アメリカ	株式	エネルギー	5,100	9,162.86 46,730,920	8,687.47 44,306,121	2.15
3	EXXON MOBIL CORP	アメリカ	株式	エネルギー	5,500	7,475.38 41,114,610	7,236.41 39,800,279	1.93
4	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	アメリカ	株式	生活必需品	5,100	7,530.40 38,405,060	7,417.89 37,831,288	1.84
5	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	株式	金融	11,000	3,417.83 37,596,178	3,384.98 37,234,850	1.81
6	CISCO SYSTEMS INC	アメリカ	株式	情報技術	23,200	1,485.55 34,465,214	1,561.10 36,217,548	1.76
7	MCDONALD'S CORP	アメリカ	株式	一般消費財 ・サービス	4,900	7,596.92 37,224,914	7,102.55 34,802,538	1.69
8	ORACLE CORP	アメリカ	株式	情報技術	13,200	2,545.72 33,603,504	2,614.70 34,514,051	1.68
9	CVS CAREMARK CORP	アメリカ	株式	生活必需品	8,800	3,857.01 33,941,752	3,805.44 33,487,879	1.63
10	MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	情報技術	14,600	2,397.90 35,009,398	2,213.13 32,311,756	1.57
11	QUALCOMM INC	アメリカ	株式	情報技術	5,900	4,836.04 28,532,676	5,202.30 30,693,582	1.49
12	UNITED PARCEL SERVICE-CL B	アメリカ	株式	資本財・ サービス	5,000	5,921.67 29,608,366	6,040.74 30,203,736	1.47
13	UNITEDHEALTH GROUP INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	6,600	4,686.58 30,931,483	4,464.04 29,462,685	1.43
14	PFIZER INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	13,900	2,062.85 28,673,676	2,040.68 28,365,480	1.38
15	INTL BUSINESS MACHINES CORP	アメリカ	株式	情報技術	1,800	17,064.53 30,716,165	15,728.44 28,311,198	1.37
16	AT&T INC	アメリカ	株式	電気通信 サービス	10,000	2,925.93 29,259,356	2,786.33 27,863,316	1.35
17	TIME WARNER CABLE	アメリカ	株式	一般消費財 ・サービス	3,500	7,954.14 27,839,501	7,729.95 27,054,845	1.31
18	VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ	株式	情報技術	2,100	11,424.53 23,991,522	12,168.54 25,553,937	1.24
19	QWEST CORPORATION 7.0 B	アメリカ	ハイブリッド 優先証券	-	11,000	2,209.84 24,308,341	2,176.18 23,937,980	1.16
20	US BANCORP VAR	アメリカ	ハイブリッド 優先証券	-	10,000	2,461.95 24,619,576	2,391.33 23,913,344	1.16
21	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	株式	ヘルスケア	4,000	5,581.69 22,326,786	5,684.34 22,737,386	1.10
22	WELLS FARGO & CO	アメリカ	株式	金融	8,300	2,812.61 23,344,663	2,723.09 22,601,723	1.10
23	BLACKROCK INC	アメリカ	株式	金融	1,400	15,135.53 21,189,752	16,064.31 22,490,040	1.09
24	ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	カナダ	株式	電気通信 サービス	6,200	3,351.79 20,781,144	3,611.60 22,391,926	1.09
25	L-3 COMMUNICATIONS HOLDINGS	アメリカ	株式	資本財・ サービス	3,500	5,938.91 20,786,214	6,360.19 22,260,679	1.08

26	MERCK & CO. INC.	アメリカ	株式	ヘルスケア	6,000	3,746.31 22,477,886	3,671.58 22,029,511	1.07
27	COVIDIEN PLC	アメリカ	株式	ヘルスケア	4,600	4,741.60 21,811,400	4,780.20 21,988,944	1.07
28	PEPSICO INC	アメリカ	株式	生活必需品	3,800	5,752.50 21,859,523	5,773.85 21,940,657	1.07
29	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	アメリカ	株式	エネルギー	3,500	6,701.73 23,456,264	6,262.47 21,918,649	1.06
30	WALT DISNEY CO	アメリカ	株式	一般消費財 ・サービス	5,300	4,154.45 22,018,589	4,083.00 21,639,934	1.05

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	71.07%
ハイブリッド優先証券	21.71%
投資証券	2.13%
合計	94.90%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
エネルギー	9.38%
素材	2.11%
資本財・サービス	7.85%
一般消費財・サービス	7.47%
生活必需品	6.82%
ヘルスケア	7.61%
金融	11.34%
情報技術	13.62%
電気通信サービス	2.44%
公益事業	2.42%
合計	71.07%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) ダイワ欧州好配当株マザーファンド

(1) 投資状況（平成24年11月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
---------	-------	---------

株式		1,863,359,429	97.43
	内 ノルウェー	39,542,056	2.07
	内 スウェーデン	149,995,531	7.84
	内 イギリス	675,274,982	35.31
	内 オランダ	111,463,582	5.83
	内 フランス	288,011,955	15.06
	内 ドイツ	262,443,328	13.72
	内 スイス	249,649,097	13.05
	内 スペイン	24,774,784	1.30
	内 イタリア	24,115,619	1.26
	内 オーストリア	38,088,495	1.99
	コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	49,203,530	2.57
	純資産総額	1,912,562,959	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
為替予約取引（買建）	5,831,739	0.30
内 日本	5,831,739	0.30
為替予約取引（売建）	5,820,877	0.30
内 日本	5,820,877	0.30

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産（平成24年11月30日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、 口数 または 額 面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	NESTLE SA-REG	スイス	株式	生活必需品	17,843	5,426.88 96,831,980	5,400.33 96,358,088	5.04
2	HSBC HOLDINGS PLC	イギリス	株式	金融	107,455	784.24 84,271,393	832.06 89,410,065	4.67
3	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A	イギリス	株式	エネルギー	31,098	2,820.55 87,713,570	2,750.07 85,521,755	4.47
4	SANOFI	フランス	株式	ヘルスケア	9,695	7,068.52 68,529,369	7,402.02 71,762,666	3.75
5	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	イギリス	株式	生活必需品	15,195	4,231.48 64,297,472	4,325.02 65,718,743	3.44
6	VODAFONE GROUP PLC	イギリス	株式	電気通信 サービス	306,222	230.28 70,517,269	211.17 64,667,722	3.38

7	BNP PARIBAS	フランス	株式	金融	13,271	4,096.84 54,369,263	4,563.53 60,562,693	3.17
8	BASF SE	ドイツ	株式	素材	8,266	6,859.68 56,702,189	7,326.37 60,559,841	3.17
9	GLAXOSMITHKLINE PLC	イギリス	株式	ヘルスケア	32,840	1,875.97 61,607,104	1,779.80 58,448,875	3.06
10	ALLIANZ SE-REG	ドイツ	株式	金融	5,128	9,805.79 50,284,124	10,633.69 54,529,562	2.85
11	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	ドイツ	株式	一般消費財 ・サービス	7,338	6,435.62 47,224,580	7,235.81 53,096,377	2.78
12	BAYER AG	ドイツ	株式	ヘルスケア	6,823	7,242.20 49,413,554	7,462.76 50,918,425	2.66
13	TOTAL SA	フランス	株式	エネルギー	12,161	4,063.28 49,413,600	4,109.10 49,970,774	2.61
14	NOVARTIS AG-REG	スイス	株式	ヘルスケア	9,721	5,103.75 49,613,597	5,103.75 49,613,597	2.59
15	SVENSKA CELLULOSA AB-B SHS	スウェーデン	株式	生活必需品	29,751	1,451.29 43,177,507	1,653.34 49,188,637	2.57
16	SCHNEIDER ELECTRIC SA	フランス	株式	資本財・ サービス	8,304	5,060.05 42,018,734	5,684.44 47,203,611	2.47
17	NATIONAL GRID PLC	イギリス	株式	公益事業	50,572	910.32 46,036,875	930.08 47,036,228	2.46
18	PRUDENTIAL PLC	イギリス	株式	金融	37,562	1,117.81 41,987,326	1,187.63 44,609,987	2.33
19	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	イギリス	株式	生活必需品	8,303	4,755.81 39,487,524	5,177.38 42,987,803	2.25
20	KON PHILIPS ELECTRONICS NV	オランダ	株式	資本財・ サービス	19,740	1,993.55 39,352,687	2,127.80 42,002,841	2.20
21	ZURICH INSURANCE GROUP AG	スイス	株式	金融	1,980	21,176.37 41,929,224	20,937.34 41,455,943	2.17
22	ATLAS COPCO AB-B SHS	スウェーデン	株式	資本財・ サービス	21,562	1,690.30 36,446,335	1,880.03 40,537,250	2.12
23	DNB ASA	ノルウェー	株式	金融	39,401	1,049.06 41,334,249	1,003.58 39,542,056	2.07
24	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	スウェーデン	株式	一般消費財 ・サービス	14,788	2,823.74 41,757,526	2,642.64 39,079,360	2.04
25	GDF SUEZ	フランス	株式	公益事業	21,009	1,845.97 38,782,167	1,852.37 38,916,478	2.03
26	OESTERREICHISCHE POST AG	オーストリア	株式	資本財・ サービス	11,485	3,036.67 34,876,212	3,316.36 38,088,495	1.99
27	REXAM PLC	イギリス	株式	素材	64,829	590.45 38,278,846	579.26 37,552,897	1.96
28	BP PLC	イギリス	株式	エネルギー	64,382	568.32 36,589,988	567.79 36,556,061	1.91
29	KINGFISHER PLC	イギリス	株式	一般消費財 ・サービス	96,692	353.72 34,202,078	367.55 35,539,589	1.86
30	KONINKLIJKE AHOLD NV	オランダ	株式	生活必需品	33,866	1,021.28 34,586,729	1,040.24 35,229,026	1.84

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	97.43%
合計	97.43%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
エネルギー	10.29%
素材	11.14%
資本財・サービス	12.76%
一般消費財・サービス	8.12%
生活必需品	15.14%
ヘルスケア	12.06%
金融	17.26%
電気通信サービス	5.67%
公益事業	4.98%
その他	0.01%
合計	97.43%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	ユーロ買/円売 2012年12月	買建	54,738	5,817,070	5,831,739	0.30%
		英ポンド売/円買 2012年12月	売建	21,601	2,836,806	2,845,447	0.15%
		スウェーデン・クローネ 売/円買 2012年12月	売建	241,708	2,980,264	2,975,430	0.16%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注3) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

(参考) ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド

(1) 投資状況（平成24年11月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株式	1,747,832,347	94.47
内 韓国	403,037,500	21.78
内 中国	36,597,560	1.98

	内 台湾	321,727,453	17.39
	内 香港	126,709,220	6.85
	内 シンガポール	143,826,830	7.77
	内 オーストラリア	715,933,784	38.70
投資証券		24,766,400	1.34
	内 シンガポール	24,766,400	1.34
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		77,595,665	4.19
純資産総額		1,850,194,412	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産(平成24年11月30日現在)

投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、 口数 または 額 面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	韓国	株式	情報技術	1,300	98,496.00 128,044,800	107,464.00 139,703,200	7.55
2	COMMONWEALTH BANK	オーストラリア	株式	金融	21,000	4,870.33 102,277,130	5,092.22 106,936,721	5.78
3	AUSTRALIA & NEW ZEALAND BANK	オーストラリア	株式	金融	44,000	2,198.29 96,724,857	2,063.79 90,806,773	4.91
4	BHP BILLITON LTD	オーストラリア	株式	素材	27,000	2,873.37 77,581,039	2,930.77 79,130,809	4.28
5	TSMC	台湾	株式	情報技術	250,000	243.36 60,841,500	272.13 68,032,500	3.68
6	WESTPAC BANKING CORP	オーストラリア	株式	金融	30,000	2,201.71 66,051,570	2,161.45 64,843,623	3.50
7	WESFARMERS LTD	オーストラリア	株式	生活必需品	17,000	2,971.89 50,522,169	3,057.56 51,978,559	2.81
8	TELSTRA CORP LTD	オーストラリア	株式	電気通信サービス	133,734	336.68 45,025,978	369.23 49,379,635	2.67
9	OSIM INTERNATIONAL LTD	シンガポール	株式	一般消費財・サービス	400,000	96.23 38,495,600	118.44 47,379,200	2.56
10	FAR EASTONE TELECOMM CO LTD	台湾	株式	電気通信サービス	220,000	209.24 46,033,680	203.04 44,668,800	2.41
11	AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS	香港	株式	情報技術	130,000	298.92 38,859,600	307.40 39,962,000	2.16
12	ORICA LTD	オーストラリア	株式	素材	18,500	2,188.86 40,494,067	2,034.66 37,641,256	2.03
13	S-OIL CORPORATION	韓国	株式	エネルギー	5,000	7,504.36 37,521,806	7,387.20 36,936,000	2.00
14	KB FINANCIAL GROUP INC	韓国	株式	金融	13,500	2,850.00 38,475,000	2,686.60 36,269,100	1.96

15	SUNCORP GROUP LTD	オーストラリア	株式	金融	44,000	815.57 35,885,450	824.14 36,262,398	1.96
16	CSL LTD	オーストラリア	株式	ヘルスケア	8,000	3,977.65 31,821,265	4,433.42 35,467,380	1.92
17	LG HOUSEHOLD & HEALTH CARE	韓国	株式	生活必需品	650	50,388.00 32,752,200	50,312.00 32,702,800	1.77
18	UNITED OVERSEAS BANK LTD	シンガポール	株式	金融	25,000	1,278.70 31,967,500	1,257.83 31,445,925	1.70
19	RADIANT OPTO-ELECTRONICS	台湾	株式	情報技術	72,100	362.37 26,126,877	366.60 26,431,860	1.43
20	NEWCREST MINING LTD	オーストラリア	株式	素材	12,000	2,353.78 28,246,311	2,194.00 26,328,104	1.42
21	HYUNDAI MOTOR CO	韓国	株式	一般消費財・サービス	1,500	17,366.00 26,049,000	17,518.00 26,277,000	1.42
22	TPK HOLDING CO LTD	台湾	株式	情報技術	20,183	1,062.80 21,450,626	1,292.97 26,096,014	1.41
23	CAPITACOMMERCIAL TRUST	シンガポール	投資証券	-	230,000	100.95 23,218,500	107.68 24,766,400	1.34
24	TRANSURBAN GROUP	オーストラリア	株式	資本財・サービス	45,000	520.01 23,400,761	531.15 23,901,930	1.29
25	M1 LTD	シンガポール	株式	電気通信サービス	130,000	178.34 23,184,850	182.38 23,709,790	1.28
26	WOODSIDE PETROLEUM LTD	オーストラリア	株式	エネルギー	8,000	2,930.77 23,446,166	2,878.51 23,028,096	1.24
27	WINS TECHNET CO LTD	韓国	株式	情報技術	21,000	1,009.22 21,193,647	1,029.80 21,625,800	1.17
28	HANG SENG BANK LTD	香港	株式	金融	17,000	1,255.04 21,335,680	1,251.86 21,281,620	1.15
29	MSTAR SEMICONDUCTOR INC	台湾	株式	情報技術	30,000	686.67 20,600,100	697.95 20,938,500	1.13
30	COURTS ASIA LTD	シンガポール	株式	一般消費財・サービス	400,000	51.21 20,494,319	51.48 20,593,800	1.11

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	94.47%
投資証券	1.34%
合計	95.81%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
エネルギー	3.24%
素材	14.19%
資本財・サービス	4.88%
一般消費財・サービス	6.76%
生活必需品	5.50%

ヘルスケア	1.92%
金融	28.86%
情報技術	22.11%
電気通信サービス	7.00%
合計	94.47%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) ダイワ好配当日本株マザーファンド

(1) 投資状況（平成24年11月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株式	22,150,742,130	97.90
内 日本	22,150,742,130	97.90
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	474,692,814	2.10
純資産総額	22,625,434,944	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産（平成24年11月30日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、 口数 または 額 面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	三井住友フィナンシャルG	日本	株式	銀行業	272,000	2,392.34 650,718,885	2,654.00 721,888,000	3.19
2	三菱UFJフィナンシャルG	日本	株式	銀行業	1,598,000	357.00 570,486,000	377.00 602,446,000	2.66
3	UKCホールディングス	日本	株式	卸売業	306,400	1,427.00 437,232,800	1,643.00 503,415,200	2.22
4	日本デジタル研究所	日本	株式	電気機器	396,700	817.00 324,103,900	865.00 343,145,500	1.52
5	シンニッタン	日本	株式	鉄鋼	1,019,500	311.00 317,064,500	325.00 331,337,500	1.46
6	S C S K	日本	株式	情報・通信業	24,000	1,357.38 304,053,408	1,409.00 315,616,000	1.39

7	NECネットエスアイ	日本	株式	情報・通信業	208,600	1,390.99 290,160,599	1,475.00 307,685,000	1.36
8	KDDI	日本	株式	情報・通信業	48,800	5,823.18 284,171,904	6,100.00 297,680,000	1.32
9	藤森工業	日本	株式	化学	123,100	1,728.00 212,716,800	2,233.00 274,882,300	1.21
10	MCJ	日本	株式	電気機器	1,693,000	150.00 253,950,000	158.00 267,494,000	1.18
11	エイベックス・グループHD	日本	株式	情報・通信業	49,000	1,480.97 220,664,800	1,775.00 264,475,000	1.17
12	キョーリン製薬HD	日本	株式	医薬品	150,000	1,726.62 258,994,461	1,754.00 263,100,000	1.16
13	遠藤照明	日本	株式	電気機器	81,100	3,538.67 286,986,723	3,165.00 256,681,500	1.13
14	日産自動車	日本	株式	輸送用機器	320,000	757.35 242,352,786	799.00 255,680,000	1.13
15	ディー・エヌ・エー	日本	株式	サービス業	83,000	2,520.35 209,189,219	3,025.00 251,075,000	1.11
16	牧野フライス	日本	株式	機械	558,000	414.24 231,147,565	439.00 244,962,000	1.08
17	愛知電機	日本	株式	電気機器	947,000	275.00 260,425,000	245.00 232,015,000	1.03
18	東燃ゼネラル石油	日本	株式	石油・石炭製品	301,000	708.00 213,108,000	765.00 230,265,000	1.02
19	富士紡ホールディングス	日本	株式	繊維製品	694,000	358.36 248,703,736	314.00 217,916,000	0.96
20	ワキタ	日本	株式	卸売業	350,000	536.00 187,600,000	613.00 214,550,000	0.95
21	セブテーニHLDGS	日本	株式	サービス業	3,230	72,600.00 234,498,000	66,100.00 213,503,000	0.94
22	富士重工業	日本	株式	輸送用機器	224,000	733.28 164,256,599	925.00 207,200,000	0.92
23	日立機材	日本	株式	金属製品	374,400	483.00 180,835,200	540.00 202,176,000	0.89
24	フロイント産業	日本	株式	機械	154,000	948.00 145,992,000	1,288.00 198,352,000	0.88
25	NOK	日本	株式	輸送用機器	156,000	1,173.19 183,018,000	1,261.00 196,716,000	0.87
26	大分銀行	日本	株式	銀行業	680,000	243.00 165,240,000	288.00 195,840,000	0.87
27	NECキャピタルソリューション	日本	株式	その他金融業	70,000	1,065.00 181,050,000	1,148.00 195,160,000	0.86
28	ワコム	日本	株式	電気機器	826	230,324.57 190,248,102	235,000.00 194,110,000	0.86
29	キヤノン	日本	株式	電気機器	66,000	2,545.90 168,029,457	2,883.00 190,278,000	0.84
30	TBK	日本	株式	輸送用機器	444,000	363.00 161,172,000	416.00 184,704,000	0.82

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	97.90%
合計	97.90%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
建設業	2.94%
食料品	0.97%
繊維製品	2.29%
化学	3.82%
医薬品	4.08%
石油・石炭製品	1.11%
ゴム製品	1.25%
ガラス・土石製品	1.71%
鉄鋼	3.70%
非鉄金属	1.00%
金属製品	4.76%
機械	6.25%
電気機器	11.32%
輸送用機器	8.72%
その他製品	3.47%
電気・ガス業	0.40%
陸運業	1.89%
海運業	0.85%
倉庫・運輸関連業	0.62%
情報・通信業	10.75%
卸売業	6.50%
小売業	0.87%
銀行業	8.06%
証券、商品先物取引業	0.42%
保険業	0.90%
その他金融業	0.89%
不動産業	2.78%
サービス業	5.59%
合計	97.90%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[次へ](#)

(参考情報)

2012年11月30日現在
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額	7,271円
純資産総額	69億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1か月間	4.2%
3か月間	7.4%
6か月間	11.1%
1年間	16.1%
3年間	12.6%
5年間	-11.8%
設定来	-15.6%



※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 150円 設定来分配金合計額: 1,130円

決算期	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
	11年1月	11年3月	11年5月	11年7月	11年9月	11年11月	12年1月	12年3月	12年5月	12年7月	12年9月	12年11月
分配金	25円	25円	25円	25円	25円	25円	25円	25円	25円	25円	25円	25円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

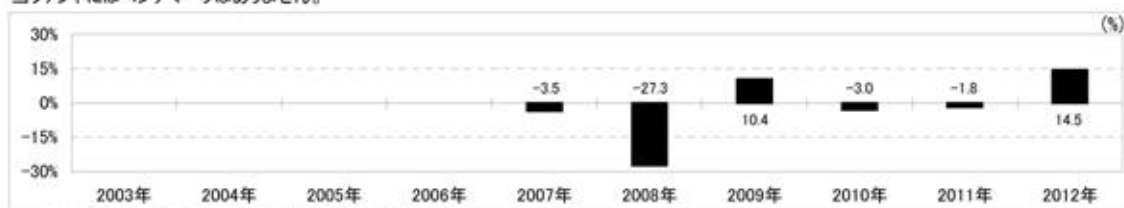
資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	債券ポートフォリオ特性値	組入上位銘柄	国・地域名	比率
外国債券	35	67.9%	米ドル	21.5%	直接利回り(%)	三井住友フィナンシャルG	日本	0.3%
国内株式	200	9.7%	ユーロ	20.1%	最終利回り(%)	三菱UFJフィナンシャルG	日本	0.3%
外国株式	194	8.6%	日本円	15.8%	修正デュレーション	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	韓国	0.3%
外国リート等	150	5.7%	豪ドル	11.9%	残存年数	UKCホールディングス	日本	0.2%
国内リート	29	4.8%	カナダドル	10.4%	債券格付別構成	COMMONWEALTH BANK	オーストラリア	0.2%
			英ポンド	8.9%	AAA	日本ビルファンド	日本	0.7%
			ポーランド・ズロチ	5.3%	AA	ジャパンリアルエステイト	日本	0.6%
			スウェーデン・クローネ	1.5%	A	森トラスト総合リート	日本	0.3%
			デンマーク・クローネ	0.8%	BBB	日本リートファンド	日本	0.3%
コール・ローン、その他	3.3%		その他	3.6%	BB	WESTFIELD GROUP	オーストラリア	0.3%
合計	608	100.0%	合計	100.0%	合計	合計		3.4%

※債券格付別構成の比率は、債券ポートフォリオに対するものです。

※債券格付別構成について、日系発行体はR&I、JCR、Moody's、S&P、Fitchの順で格付けを採用し、海外発行体はMoody's、S&Pの格付けの高い方を採用し、算出しています。

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2007年は設定日(6月22日)から年末、2012年は11月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2 【管理及び運営】

1 【申込（販売）手続等】

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがった契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所またはロンドン国際金融先物取引所（L I F F E）のいずれかの休業日と同じ日付の日を取得申込受付日とする受益権の取得申込みの受け付けを行いません。

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌営業日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行いません。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行いません。

2 【換金（解約）手続等】

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

< 一部解約 >

受益者は、自己に帰属する受益権について、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所またはロンドン国際金融先物取引所（L I F F E）のいずれかの休業日と同じ日付の日を一部解約請求受付日とする一部解約の実行の請求の受け付けを行いません。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212
（営業日の9:00～17:00）

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、当該計算日の翌営業日の基準価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。

委託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。委託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注1、注2）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（注1）当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

・マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。

（注2）マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・わが国の金融商品取引所上場株式：原則として当該取引所における計算日の最終相場で評価します。
- ・海外の金融商品取引所上場の株式およびハイブリッド優先証券：原則として当該取引所における計算時に知り得る直近の日の最終相場で評価します。
- ・海外の店頭登録の株式およびハイブリッド優先証券：原則として海外店頭市場における計算時に知り得る直近の日の最終相場または最終買気配相場で評価します。
- ・わが国の金融商品取引所上場の不動産投資信託証券：原則として当該取引所における計算日の最終相場で評価します。
- ・海外の金融商品取引所上場の不動産投資信託証券：原則として当該取引所における計算日に知り得る直近の日の最終相場で評価します。
- ・公社債等：原則として、次の1.～3.に掲げるいずれかの価額で評価します。
 1. 日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、2. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）、3. 価格情報会社の提供する価額

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）
電話番号（コールセンター） 0120-106212
（営業日の9:00～17:00）
- ・委託会社のホームページ
アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎年1月9日から3月8日まで、3月9日から5月8日まで、5月9日から7月8日まで、7月9日から9月8日まで、9月9日から11月8日まで、および11月9日から翌年1月8日までとします。ただし、第1計算期間は、平成19年6月22日から平成19年7月8日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとし、

(5) 【その他】

信託の終了

1. 委託会社は、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるとときは、前1.の信託契約の解約をしません。
5. 委託会社は、信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 前3.から前5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前3.の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行なうことが困難な場合には適用しません。
7. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
8. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、前4.に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
9. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、前1.の信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1.から前5.までの規定にしたがいます。

反対者の買取請求権

前 1.から6.までの規定にしたがい信託契約の解約を行なう場合または前 1.の規定にしたがい信託約款の変更を行なう場合において、前 3.または前 3.の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

運用報告書

委託会社は、毎年5月および11月の計算期末に、期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、信託財産にかかる知られたる受益者に対して交付します。

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.daiwa-am.co.jp/>

2. 前1.の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月（または3か月）前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

4 【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

収益分配金および償還金にかかる請求権

受益者は、収益分配金（分配金額は、委託会社が決定します。）および償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者については、原則として

毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとしします。

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

換金請求権

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 換金(解約)手続等」をご参照下さい。

第3 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成24年5月9日から平成24年11月8日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

ダイワ資産分散インカムオープン（奇数月決算型）

ダイワ資産分散インカムオープン(奇数月決算型)

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前 期 平成24年5月8日現在	当 期 平成24年11月8日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	106,623,182	94,450,912
親投資信託受益証券	7,401,189,975	6,696,441,916
未収入金	4,000,000	11,500,000
流動資産合計	7,511,813,157	6,802,392,828
資産合計		
	7,511,813,157	6,802,392,828
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	26,998,214	24,118,255
未払解約金	3,909,808	10,316,532
未払受託者報酬	677,219	577,489
未払委託者報酬	16,592,187	14,148,746
その他未払費用	302,091	277,156
流動負債合計	48,479,519	49,438,178
負債合計		
	48,479,519	49,438,178
純資産の部		
元本等		
元本	10,799,285,642	9,647,302,171
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	3,335,952,004	2,894,347,521
(分配準備積立金)	398,051,568	402,212,840
元本等合計	7,463,333,638	6,752,954,650
純資産合計		
	7,463,333,638	6,752,954,650
負債純資産合計		
	7,511,813,157	6,802,392,828

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前 期 自 平成23年11月9日 至 平成24年5月8日	当 期 自 平成24年5月9日 至 平成24年11月8日
営業収益		
受取利息	35,508	31,791
有価証券売買等損益	448,187,276	197,551,941
営業収益合計	448,222,784	197,583,732
営業費用		
受託者報酬	2,014,516	1,848,285
委託者報酬	₁ 49,356,758	₁ 45,284,000
その他費用	302,091	277,156
営業費用合計	51,673,365	47,409,441
営業利益	396,549,419	150,174,291
経常利益	396,549,419	150,174,291
当期純利益	396,549,419	150,174,291
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	12,642,705	949,811
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,134,612,527	3,335,952,004
剰余金増加額又は欠損金減少額	512,071,322	378,064,593
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	512,071,322	378,064,593
剰余金減少額又は欠損金増加額	13,037,988	12,069,488
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	13,037,988	12,069,488
分配金	₂ 84,279,525	₂ 75,514,724
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,335,952,004	2,894,347,521

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	当期 自平成24年5月9日 至平成24年11月8日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 平成24年5月8日現在	当期 平成24年11月8日現在
1. 1 期首元本額	12,273,570,572円	10,799,285,642円
期中追加設定元本額	39,112,672円	38,051,911円
期中一部解約元本額	1,513,397,602円	1,190,035,382円
2. 特定期間末日における受益権の総数	10,799,285,642口	9,647,302,171口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,335,952,004円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,894,347,521円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前期 自平成23年11月9日 至平成24年5月8日	当期 自平成24年5月9日 至平成24年11月8日
1. 1 投資信託財産（親投資信託）の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用	1,980,298円	1,867,432円
2. 2 分配金の計算過程	（自平成23年11月9日 至平成24年1月10日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（36,451,820円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（18,578,413円）及び分配準備積立金（380,021,396円）より分配対象額は435,051,629円（1万口当たり369.75円）であり、うち29,415,012円（1万口当たり25円）を分配金額としております。	（自平成24年5月9日 至平成24年7月9日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（36,375,063円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（17,898,749円）及び分配準備積立金（387,238,904円）より分配対象額は441,512,716円（1万口当たり419.73円）であり、うち26,297,446円（1万口当たり25円）を分配金額としております。

	<p>(自平成24年1月11日 至平成24年3月8日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(49,157,305円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(18,030,698円)及び分配準備積立金(366,254,884円)より分配対象額は433,442,887円(1万口当たり388.86円)であり、うち27,866,299円(1万口当たり25円)を分配金額としております。</p> <p>(自平成24年3月9日 至平成24年5月8日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(49,978,040円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(17,876,605円)及び分配準備積立金(375,071,742円)より分配対象額は442,926,387円(1万口当たり410.14円)であり、うち26,998,214円(1万口当たり25円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成24年7月10日 至平成24年9月10日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(42,335,398円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(17,535,470円)及び分配準備積立金(378,762,063円)より分配対象額は438,632,931円(1万口当たり436.90円)であり、うち25,099,023円(1万口当たり25円)を分配金額としております。</p> <p>(自平成24年9月11日 至平成24年11月8日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(46,281,446円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(17,332,794円)及び分配準備積立金(380,049,649円)より分配対象額は443,663,889円(1万口当たり459.88円)であり、うち24,118,255円(1万口当たり25円)を分配金額としております。</p>
--	--	---

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	当期 自平成24年5月9日 至平成24年11月8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区分	当 期 平成24年11月8日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	前 期 平成24年5月8日現在	当 期 平成24年11月8日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	38,959,312	199,684,376
合計	38,959,312	199,684,376

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期 平成24年5月8日現在	当 期 平成24年11月8日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当 期 自 平成24年5月9日 至 平成24年11月8日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前 期 平成24年5月8日現在	当 期 平成24年11月8日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.6911円 (6,911円)	0.7000円 (7,000円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド	3,849,093,421	4,700,512,885	
	ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド	329,347,384	335,078,028	
	ダイワ好配当日本株マザーファンド	649,750,159	666,058,887	
	ダイワ北米好配当株マザーファンド	225,440,975	218,970,819	
	ダイワ欧州好配当株マザーファンド	265,842,616	218,363,124	
	ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド	179,441,744	224,553,398	
	ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド	296,310,437	332,904,775	
親投資信託受益証券 合計			6,696,441,916	
合計			6,696,441,916	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」受益証券、「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」受益証券、「ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド」受益証券、「ダイワ北米好配当株マザーファンド」受益証券、「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」受益証券、「ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド」受益証券及び「ダイワ好配当日本株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの特定期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)

「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成24年5月8日現在	平成24年11月8日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	260,140,866	250,914,621
コール・ローン	110,650,794	57,759,481
国債証券	73,423,171,001	65,105,028,475
特殊債券	9,575,510,457	6,549,589,884
派生商品評価勘定	-	643,950
未収入金	-	1,857,787,739
未収利息	1,194,059,841	955,970,340
前払費用	613,280,686	326,103,718
流動資産合計	85,176,813,645	75,103,798,208
資産合計	85,176,813,645	75,103,798,208
負債の部		
流動負債		
未払金	-	1,606,695,637
未払解約金	118,500,000	87,500,000
流動負債合計	118,500,000	1,694,195,637
負債合計	118,500,000	1,694,195,637
純資産の部		
元本等		
元本	1 71,818,880,179	60,111,435,387
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	13,239,433,466	13,298,167,184
元本等合計	85,058,313,645	73,409,602,571
純資産合計	85,058,313,645	73,409,602,571
負債純資産合計	85,176,813,645	75,103,798,208

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成24年5月9日 至 平成24年11月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券及び特殊債券 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として期末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。
----------------------------	--

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成24年5月8日現在	平成24年11月8日現在
1. 1 期首	平成23年11月9日	平成24年5月9日
期首元本額	93,364,036,564円	71,818,880,179円
期中追加設定元本額	2,398,949円	44,134,868円
期中一部解約元本額	21,547,555,334円	11,751,579,660円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワF0Fs用外債ソブリン・オープン（適格機関投資家専用）	7,784,361,116円	6,503,716,815円
富山応援ファンド（地域企業株・外債バランス／毎月分配型）	1,763,547,120円	1,479,794,603円
北海道応援・外債バランスファンド（毎月分配型）	2,321,330,617円	2,118,483,269円
福島応援・外債バランスファンド（毎月分配型）	881,534,669円	646,720,443円
ダイワ外債ソブリン・オープン（毎月分配型）	3,987,006,992円	3,172,965,828円
ダイワ・バランス2資産（外債・好配当日本株）（毎月分配型）	66,887,263円	58,612,535円
ダイワ・バランス3資産（外債・海外リート・好配当日本株）	85,785,200円	80,741,915円
新潟県応援ファンド（外債バランス・毎月分配型）	1,107,845,320円	990,212,628円
安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	764,440,544円	668,230,288円
インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	1,590,804,290円	1,295,411,188円
成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	1,607,055,259円	1,368,749,597円
FITネット・三県応援ファンド（毎月分配型）	856,619,888円	684,046,382円
長野応援ファンド（毎月分配型）	686,959,386円	625,781,653円
安定重視ポートフォリオ（資産形成型）	13,908,088円	- 円
インカム重視ポートフォリオ（資産形成型）	45,349,732円	- 円
成長重視ポートフォリオ（資産形成型）	36,081,509円	- 円

栃木応援・外債バランスファンド(毎月分配型)	942,413,989円	785,494,817円
京都応援バランスファンド(隔月分配型)	672,174,504円	568,989,716円
北東北三県応援・外債バランスファンド(毎月分配型)	882,512,203円	725,201,374円
6資産バランスファンド(分配型)	3,494,224,216円	2,927,672,374円
6資産バランスファンド(成長型)	265,906,998円	241,993,947円
ダイワ海外ソブリン・ファンド(毎月分配型)	29,860,958,905円	24,761,169,752円
富山応援ファンドPART2(地域企業株・外債バランス/隔月分配型)	643,765,130円	563,979,606円
奈良応援ファンド(外債バランス・毎月分配型)	235,714,027円	204,740,983円
ダイワ三資産分散ファンド(インカム&キャッシュ、外債、内外リート)(隔月分配型)	691,521,813円	604,150,646円
世界6資産均等分散ファンド(毎月分配型)	343,854,531円	273,651,777円
ダイワ外債ソブリン・ファンド(毎月分配型)	3,280,104,289円	2,848,186,678円
兵庫応援バランスファンド(毎月分配型)	352,678,694円	269,615,818円
『しがぎん』SRI三資産バランス・オープン(奇数月分配型)	78,888,054円	67,253,120円
ダイワ・株/債券/コモディティ・バランスファンド	889,529,984円	806,042,016円
紀陽地域株式・外債バランスファンド(隔月分配型)	311,598,921円	271,906,322円
愛媛県応援ファンド(外債バランス・毎月分配型)	522,533,502円	371,663,384円
ダイワ資産分散インカムオープン(奇数月決算型)	4,402,009,547円	3,849,093,421円
地球環境株・外債バランス・ファンド	335,451,741円	271,498,637円
ダイワ海外ソブリン・ファンド(1年決算型)	13,522,138円	5,663,855円
計	71,818,880,179円	60,111,435,387円
2. 期末日における受益権の総数	71,818,880,179口	60,111,435,387口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成24年5月9日 至 平成24年11月8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 信託財産の効率的な運用に資すること、および外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成24年11月8日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	平成24年5月8日現在	平成24年11月8日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
国債証券	902,742,569	276,550,333
特殊債券	338,189,220	64,215,107
合計	1,240,931,789	212,335,226

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（平成24年4月11日から平成24年5月8日まで、及び平成24年10月11日から平成24年11月8日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

種 類	平成24年5月8日 現在			平成24年11月8日 現在				
	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）
為替予約取引								

売 建	-	-	-	-	121,543,950	-	120,900,000	643,950
チェコ・コルナ	-	-	-	-	121,543,950	-	120,900,000	643,950
合計	-	-	-	-	121,543,950	-	120,900,000	643,950

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成24年5月8日現在	平成24年11月8日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1843円 (11,843円)	1.2212円 (12,212円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカ・ドル	8.125% U.S. TREASURY BOND 20190815	アメリカ・ドル 8,000,000.000	アメリカ・ドル 11,763,120.000	
		8.125% U.S. TREASURY BOND 20210515	22,700,000.000	35,213,375.000	
		8.125% U.S. TREASURY BOND 20210815	95,700,000.000	149,508,282.000	
		7.625% U.S. TREASURY BOND 20221115	4,000,000.000	6,255,920.000	
		7.625% U.S. TREASURY BOND 20250215	1,500,000.000	2,447,925.000	
	アメリカ・ドル 小計			アメリカ・ドル 205,188,622.000 (16,408,934,101)	
	イギリス・ポンド	8% UNITED KINGDOM GILT BOND 20210607	イギリス・ポンド 33,500,000.000	イギリス・ポンド 51,442,600.000	
		6% UNITED KINGDOM GILT BOND 20281207	4,000,000.000	5,982,400.000	
		4.5% UNITED KINGDOM GILT BOND 20421207	4,800,000.000	6,140,160.000	

イギリス・ポンド 小計			イギリス・ポンド 63,565,160.000 (8,122,356,145)
オーストラリア・ドル	5.5% AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND 20230421	オーストラリア・ドル 4,000,000.000	オーストラリア・ドル 4,817,760.000
	4.75% AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND 20270421	25,000,000.000	28,581,750.000
オーストラリア・ドル 小計			オーストラリア・ドル 33,399,510.000 (2,784,851,143)
カナダ・ドル	8% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20230601	カナダ・ドル 19,500,000.000	カナダ・ドル 31,048,095.000
	9% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20250601	37,600,000.000	67,095,320.000
	8% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20270601	12,800,000.000	22,268,928.000
	4% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20170601	5,000,000.000	5,596,100.000
カナダ・ドル 小計			カナダ・ドル 126,008,443.000 (10,109,657,383)
スウェーデン・クローナ	6.75% SWEDISH GOVERNMENT BOND 20140505	スウェーデン・クローナ 100,000,000.000	スウェーデン・クローナ 108,861,000.000
スウェーデン・クローナ 小計			スウェーデン・クローナ 108,861,000.000 (1,299,800,340)
チェコ・コルナ	6.95% Czech Republic Government Bond 20160126	チェコ・コルナ 30,000,000.000	チェコ・コルナ 36,342,600.000
チェコ・コルナ 小計			チェコ・コルナ 36,342,600.000 (146,460,678)
デンマーク・クローネ	7% DANISH GOVERNMENT BOND 20241110	デンマーク・クローネ 24,000,000.000	デンマーク・クローネ 39,161,280.000
	4% DANISH GOVERNMENT BOND 20171115	40,000,000.000	47,328,000.000
デンマーク・クローネ 小計			デンマーク・クローネ 86,489,280.000 (1,183,173,350)
ノルウェー・クローネ	6.5% NORWEGIAN GOVERNMENT BOND 20130515	ノルウェー・クローネ 56,500,000.000	ノルウェー・クローネ 57,884,250.000
	3.75% NORWEGIAN GOVERNMENT BOND 20210525	10,000,000.000	11,540,000.000
ノルウェー・クローネ 小計			ノルウェー・クローネ 69,424,250.000 (967,079,802)
ポーランド・ズロチ	6.25% POLAND GOVERNMENT BOND 20151024	ポーランド・ズロチ 150,000,000.000	ポーランド・ズロチ 160,204,500.000
	5.75% POLAND GOVERNMENT BOND 20220923	50,000,000.000	56,042,500.000
ポーランド・ズロチ 小計			ポーランド・ズロチ

				216,247,000.000 (5,332,651,020)
ユーロ			ユーロ	ユーロ
	6.5% GERMAN GOVERNMENT BOND 20270704		11,000,000.000	17,599,450.000
	6.25% GERMAN GOVERNMENT BOND 20300104		10,500,000.000	16,935,975.000
	4.25% GERMAN GOVERNMENT BOND 20170704		10,000,000.000	11,821,300.000
	3.25% GERMAN GOVERNMENT BOND 20210704		13,500,000.000	15,841,710.000
	1.75% GERMAN GOVERNMENT BOND 20220704		7,000,000.000	7,265,020.000
	8.5% FRENCH GOVERNMENT BOND 20230425		10,000,000.000	15,880,700.000
	5.5% BELGIUM GOVERNMENT BOND 20280328		5,000,000.000	6,627,850.000
	4% BELGIUM GOVERNMENT BOND 20220328		20,000,000.000	23,020,200.000
	6.25% AUSTRIA GOVERNMENT BOND 20270715		32,000,000.000	47,551,360.000
	4.15% AUSTRIA GOVERNMENT BOND 20370315		17,000,000.000	21,244,560.000
ユーロ 小計				ユーロ 183,788,125.000 (18,750,064,513)
国債証券 合計				65,105,028,475 [65,105,028,475]
特殊債券	オーストラリア・ ドル		オーストラリア・ドル	オーストラリア・ドル
	6% QUEENSLAND TREASURY CORP. 20170914		13,000,000.000	14,527,890.000
	6% QUEENSLAND TREASURY CORP. 20210614		30,000,000.000	35,042,700.000
	6.25% QUEENSLAND TREASURY CORP. 20190614		25,000,000.000	28,980,500.000
	オーストラリア・ドル 小計			オーストラリア・ドル 78,551,090.000 (6,549,589,884)
特殊債券 合計				6,549,589,884 [6,549,589,884]
合計				71,654,618,359 [71,654,618,359]

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における () 内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における [] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、
内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	国債証券 5銘柄	100%	22.9%
イギリス・ポンド	国債証券 3銘柄	100%	11.3%
オーストラリア・ドル	国債証券 2銘柄 特殊債券 3銘柄	100%	13.0%
カナダ・ドル	国債証券 4銘柄	100%	14.1%
スウェーデン・クローナ	国債証券 1銘柄	100%	1.8%
チェコ・コルナ	国債証券 1銘柄	100%	0.2%
デンマーク・クローネ	国債証券 2銘柄	100%	1.7%
ノルウェー・クローネ	国債証券 2銘柄	100%	1.3%
ポーランド・ズロチ	国債証券 2銘柄	100%	7.4%

ユーロ	国債証券	10銘柄	100%	26.3%
-----	------	------	------	-------

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

[次へ](#)

「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成24年5月8日現在	平成24年11月8日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	3,502,098,441	3,019,489,971
コール・ローン	2,375,525,484	2,150,779,996
投資証券	298,657,361,517	201,756,420,873
派生商品評価勘定	4,146,490	2,992,461
未収入金	3,558,122,815	4,766,097,860
未収配当金	1,804,682,460	379,020,356
流動資産合計	309,901,937,207	212,074,801,517
資産合計	309,901,937,207	212,074,801,517
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	6,914,824	2,321,226
未払金	341,983,232	2,201,097,808
未払解約金	2,460,500,000	1,452,750,000
流動負債合計	2,809,398,056	3,656,169,034
負債合計	2,809,398,056	3,656,169,034
純資産の部		
元本等		
元本	1 324,293,125,010	204,859,224,147
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 17,200,585,859	3,559,408,336
元本等合計	307,092,539,151	208,418,632,483
純資産合計	307,092,539,151	208,418,632,483
負債純資産合計	309,901,937,207	212,074,801,517

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成24年5月9日 至 平成24年11月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として期末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>原則として、投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p> <p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>
----------------------------	--

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成24年5月8日現在	平成24年11月8日現在
1. 1 期首	平成23年11月9日	平成24年5月9日
期首元本額	506,042,987,452円	324,293,125,010円
期中追加設定元本額	600,521,079円	3,133,452,812円
期中一部解約元本額	182,350,383,521円	122,567,353,675円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ・グローバルREIT・	301,516,888,905円	183,742,484,511円
オープン（毎月分配型）		
ダイワ・バランス3資産（外債	107,808,624円	97,548,863円
・海外リート・好配当日本株）		
安定重視ポートフォリオ（奇数	135,897,554円	112,339,714円
月分配型）		
インカム重視ポートフォリオ	139,757,748円	107,194,775円
（奇数月分配型）		
成長重視ポートフォリオ（奇数	496,575,989円	397,771,720円
月分配型）		
安定重視ポートフォリオ（資産	2,450,807円	- 円
形成型）		
インカム重視ポートフォリオ	4,034,356円	- 円
（資産形成型）		
成長重視ポートフォリオ（資産	11,217,046円	- 円
形成型）		
6 資産バランスファンド（分配	874,753,506円	690,732,851円
型）		
6 資産バランスファンド（成長	1,330,407,918円	1,158,711,958円
型）		
ダイワ三資産分散ファンド（イン	87,771,564円	72,702,085円
カム&キャッシュ、外債、内外		
リート）（隔月分配型）		
りそな ワールド・リート・	13,305,893,479円	10,304,367,840円
ファンド		
世界6 資産均等分散ファンド	439,687,522円	326,672,126円
（毎月分配型）		
『しがぎん』SRI三資産バラ	24,653,258円	20,097,008円
ンス・オープン（奇数月分配		
型）		
常陽3 分法ファンド	1,709,721,268円	1,377,715,402円

ダイワ資産分散インカムオープン(奇数月決算型)	394,472,638円	329,347,384円
ダイワ・海外株式&REITファンド(毎月分配型)	99,326,441円	81,915,621円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/安定コース)	160,272,709円	165,345,889円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/6分散コース)	175,149,173円	179,777,733円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/成長コース)	158,364,652円	166,197,122円
ダイワ・グローバルREITファンド(ダイワSMA専用)	1,506,440,777円	4,161,820,616円
ライフハーモニー(ダイワ世界資産分散ファンド)(分配型)	1,611,579,076円	1,366,480,929円
計	324,293,125,010円	204,859,224,147円
2. 期末日における受益権の総数	324,293,125,010口	204,859,224,147口
3. 2元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は17,200,585,859円でありませ	

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	自平成24年5月9日 至平成24年11月8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。 外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金融商品の時価等に関する事項

区分	平成24年11月8日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。

(2)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関する注記に記載しております。

(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	平成24年5月8日現在	平成24年11月8日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資証券	6,215,479,114	1,520,889,168
合計	6,215,479,114	1,520,889,168

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（平成24年3月16日から平成24年5月8日まで、及び平成24年9月19日から平成24年11月8日まで）を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

種類	平成24年5月8日 現在				平成24年11月8日 現在			
	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	3,732,978,965	-	3,739,511,631	6,532,666	2,907,763,732	-	2,905,211,354	2,552,378
アメリカ・ド ル	3,291,063,463	-	3,293,911,775	2,848,312	1,574,276,164	-	1,572,904,602	1,371,562
イギリス・ポ ンド	-	-	-	-	187,184,557	-	187,169,908	14,649
オーストラリ ア	303,404,188	-	306,220,091	2,815,903	484,331,417	-	483,230,136	1,101,281
・ドル ユーロ	138,511,314	-	139,379,765	868,451	661,971,594	-	661,906,708	64,886
買 建	535,438,965	-	539,203,297	3,764,332	2,107,888,732	-	2,106,007,589	1,881,143
アメリカ・ド ル	441,915,502	-	445,870,304	3,954,802	1,333,487,568	-	1,333,007,739	479,829
オーストラリ ア	93,523,463	-	93,332,993	190,470	85,370,613	-	85,492,201	121,588
・ドル シンガポール ・ドル ユーロ	-	-	-	-	524,970,848	-	523,601,707	1,369,141
ユーロ	-	-	-	-	164,059,703	-	163,905,942	153,761
合計	4,268,417,930	-	4,278,714,928	2,768,334	5,015,652,464	-	5,011,218,943	671,235

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成24年5月8日現在	平成24年11月8日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9470円 (9,470円)	1.0174円 (10,174円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル			アメリカ・ドル	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	182,197	24,653,076.070	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	869,473	135,376,946.100	
		BOSTON PROPERTIES INC	234,226	24,846,694.080	
		APARTMENT INVT&MGMT CO-A	1,647,853	43,041,920.360	
		GENERAL GROWTH PROPERTIES	1,856,062	35,061,011.180	
		VORNADO REALTY TRUST	881,097	69,518,553.300	
		EQUITY RESIDENTIAL	966,939	56,082,462.000	
		LASALLE HOTEL 7.5 H	189,670	4,939,006.800	
		HOST HOTELS&RESORTS INC	2,265,316	32,507,284.600	
		DUPONT FABROS TECHNOLOGY	263,745	5,578,206.750	
		HUDSON PACIFIC PROP B	100,000	2,787,000.000	
		KIMCO REALTY CORP	1,003,725	19,432,116.000	
		KIMCO REALTY 6.90% H	342,615	9,267,735.750	
		SOVRAN SELF STORAGE INC	293,591	17,771,063.230	
		AMERICAN ASSETS TRUST INC	520,434	14,306,730.660	
		VENTAS INC	662,711	42,493,029.320	
		EQUITY LIFESTYLE 6.75 C	212,929	5,600,032.700	
		ASSOCIATED ESTATES REALTY	945,099	14,365,504.800	
		PROLOGIS INC	1,516,068	51,773,722.200	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQ	263,424	17,983,956.480	
		BRE PROPERTIES-CL A	202,164	10,180,979.040	
		MACK-CALI REALTY CORP	395,842	10,173,139.400	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	313,417	33,012,212.610	
		HEALTH CARE REIT INC	400,977	23,757,887.250	
		HCP INC	1,080,509	47,898,963.970	
		KILROY REALTY CORP	159,052	7,122,348.560	
		MID-AMERICA APARTMENT COM	199,310	12,717,971.100	
		PUBLIC STORAGE	237,397	34,028,485.980	
		REGENCY CENTERS CORP	498,669	24,235,313.400	
		SL GREEN REALTY CORP	384,675	29,123,744.250	
		SENIOR HOUSING PROP TRUST	658,995	14,820,797.550	
		TAUBMAN CENTERS INC	157,228	12,351,831.680	

	UDR INC	541,903	13,124,890.660
	DDR CORP 7.375 H	375,076	9,489,422.800
	SL GREEN REALTY 7.625% C	608,282	15,462,528.440
	PROLOGIS TRUST 6.75% R	327,570	8,251,488.300
	DUKE REALTY CORP 8.375 O	285,032	7,382,328.800
	CUBESMART	1,067,632	14,060,713.440
	DIGITAL REALTY TRUST INC	213,978	13,148,948.100
	EXTRA SPACE STORAGE INC	231,499	8,190,434.620
	HERSHA HOSPITALITY TRUST	3,477,945	15,789,870.300
	CBL&ASSOC PROP 7.375% D	387,166	9,849,503.040
	VORNADO RLTY TST 6.625% G	293,814	7,412,927.220
	AMERICAN CAMPUS COMMUNITI	146,300	6,685,910.000
	EDUCATION REALTY TRUST	1,286,658	13,033,845.540
	SUNSTONE HOTEL 8% A	208,950	5,261,361.000
	DIAMONDROCK HOSPITALITY	2,205,731	18,241,395.370
	VORNADO REALTY TST 6.75%F	131,527	3,321,056.750
	DUKE REALTY CORP 6.60% L	357,113	9,052,814.550
	DOUGLAS EMMETT	551,420	12,765,373.000
	LASALLE HOTEL G	286,225	7,304,462.000
	BIOMED REALTY 7.375 A	301,348	7,829,021.040
	WEINGARTEN RLTY F	392,127	9,991,395.960
	LEXINGTON REALTY D	182,943	4,599,187.020
	HOSPITALITY PROP C	212,031	5,362,263.990
	PUBLIC STORAGE 6.875 O	92,400	2,560,404.000
	DUPONT FABROS 7.625 B	350,000	9,243,500.000
	COMMONWEALTH REIT 7.25 E	500,000	12,900,000.000
	TAUBMAN CENTERS 6.5 J	99,300	2,553,996.000
	GLIMCHER REALTY 7.5 H	200,000	5,144,000.000
	DDR CORP 6.5 J	220,000	5,484,600.000
	COMMONWEALTH REIT 6.5% D	788,600	18,800,224.000
	PEBBLEBROOK HOTEL 7.875 A	246,400	6,406,400.000
	アメリカ・ドル 小計		アメリカ・ドル 1,175,513,993.110 (94,005,854,029)
	イギリス・ポンド		イギリス・ポンド
	LAND SECURITIES PLC	5,763,288	46,740,265.680
	SEGRO PLC	6,790,582	15,964,658.280
	HAMMERSON PLC	7,694,446	36,163,896.200
	BRITISH LAND CO PLC	6,720,048	35,549,053.920
	GREAT PORTLAND ESTATES PL	3,373,031	15,795,904.170
	DERWENT LONDON PLC	782,465	16,095,305.050
	イギリス・ポンド 小計		イギリス・ポンド 166,309,083.300 (21,250,974,664)
	オーストラリア・ドル		オーストラリア・ドル
	WESTFIELD RETAIL TRUST	25,668,212	80,598,185.680
	COMMONWEALTH PROPERTY OFF	23,241,346	24,287,206.570
	DEXUS PROPERTY GROUP	52,693,544	53,220,479.440
	GPT GROUP	16,105,887	57,014,839.980
	MIRVAC GROUP	28,587,011	42,451,711.330
	STOCKLAND	14,518,780	50,670,542.200
	WESTFIELD GROUP	12,013,175	127,339,655.000
	GOODMAN GROUP	5,959,564	26,758,442.360
	CENTRO RETAIL AUSTRALIA	13,504,643	29,034,982.450
	オーストラリア・ドル 小計		オーストラリア・ドル

			491,376,045.010 (40,970,934,633)
カナダ・ドル			カナダ・ドル
	RIOCAN REAL ESTATE INVST	1,431,212	38,542,539.160
	DUNDEE REAL ESTATE INVEST	367,625	13,249,205.000
	BOARDWALK REAL ESTATE INV	201,746	12,709,998.000
	PRIMARIS RETAIL REAL ESTA	1,099,527	25,465,045.320
カナダ・ドル 小計			カナダ・ドル 89,966,787.480 (7,218,035,360)
シンガポール・ドル			シンガポール・ドル
	CAPITACOMMERCIAL TRUST	29,118,800	46,298,892.000
	ASCENDAS REAL ESTATE INV	8,072,500	19,212,550.000
	CAPITAMALL TRUST	30,414,392	64,174,367.120
	SUNTEC REIT	4,138,000	6,538,040.000
	CDL HOSPITALITY TRUSTS	11,651,222	22,661,626.790
シンガポール・ドル 小計			シンガポール・ドル 158,885,475.910 (10,384,754,705)
ユーロ			ユーロ
	ALSTRIA OFFICE REIT	869,918	7,916,253.800
	CORIO NV	728,209	24,824,644.810
	EUROCOMMERCIAL -CVA	337,621	10,162,392.100
	ICADE	170,200	11,754,012.000
	UNIBAIL-RODAMCO SE	585,487	98,478,913.400
	GECINA SA	67,564	5,854,420.600
	KLEPIERRE	1,051,879	29,952,254.520
	MERCIALYS	272,259	4,418,763.570
ユーロ 小計			ユーロ 193,361,654.800 (19,726,756,023)
香港・ドル			香港・ドル
	LINK REIT	14,956,920	592,294,032.000
	CHAMPION REIT	54,207,376	202,193,512.480
香港・ドル 小計			香港・ドル 794,487,544.480 (8,199,111,459)
投資証券 合計			201,756,420,873 [201,756,420,873]
合計			201,756,420,873 [201,756,420,873]

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における[]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 63銘柄	100%	46.6%
イギリス・ポンド	投資証券 6銘柄	100%	10.5%
オーストラリア・ドル	投資証券 9銘柄	100%	20.3%
カナダ・ドル	投資証券 4銘柄	100%	3.6%
シンガポール・ドル	投資証券 5銘柄	100%	5.1%
ユーロ	投資証券 8銘柄	100%	9.8%

香港・ドル	投資証券	2銘柄	100%	4.1%
-------	------	-----	------	------

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

[次へ](#)

「ダイワ」- REITアクティブ・マザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成24年5月8日現在	平成24年11月8日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	90,899,306	76,150,895
投資証券	10,912,160,820	11,512,174,000
未収入金	116,808,686	64,193,511
未収配当金	149,131,660	123,449,600
流動資産合計	11,269,000,472	11,775,968,006
資産合計	11,269,000,472	11,775,968,006
負債の部		
流動負債		
未払金	124,715,168	57,167,980
未払解約金	8,450,000	22,000,000
流動負債合計	133,165,168	79,167,980
負債合計	133,165,168	79,167,980
純資産の部		
元本等		
元本	1 11,328,497,652	10,411,196,798
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 192,662,348	1,285,603,228
元本等合計	11,135,835,304	11,696,800,026
純資産合計	11,135,835,304	11,696,800,026
負債純資産合計	11,269,000,472	11,775,968,006

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成24年5月9日 至 平成24年11月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資証券の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	平成24年5月8日現在	平成24年11月8日現在
1. 1期首	平成23年11月9日	平成24年5月9日
期首元本額	12,216,328,556円	11,328,497,652円
期中追加設定元本額	329,865,433円	402,533,964円
期中一部解約元本額	1,217,696,337円	1,319,834,818円
期末元本額の内訳 ファンド名		

安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	128,302,990円	101,079,932円
インカム重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	133,106,536円	96,814,223円
成長重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	471,089,814円	361,316,513円
安定重視ポートフォリオ(資産形成型)	2,301,106円	-円
インカム重視ポートフォリオ(資産形成型)	3,823,784円	-円
成長重視ポートフォリオ(資産形成型)	10,513,106円	-円
6資産バランスファンド(分配型)	835,901,818円	625,429,087円
6資産バランスファンド(成長型)	1,268,459,906円	1,048,493,199円
ダイワ三資産分散ファンド(インカム&キャッシュ、外債、内外リート)(隔月分配型)	82,850,782円	65,681,862円
世界6資産均等分散ファンド(毎月分配型)	413,370,810円	290,674,345円
『しがぎん』SRI三資産バランス・オープン(奇数月分配型)	11,711,329円	9,029,202円
ダイワ資産分散インカムオープン(奇数月決算型)	375,418,743円	296,310,437円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/安定コース)	152,477,909円	150,631,541円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/6分散コース)	167,581,125円	160,901,020円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/成長コース)	149,847,278円	150,000,495円
DCダイワJ-REITアクティブファンド	111,904,298円	173,195,604円
ダイワファンドラップJ-REITセレクト	5,898,541,281円	5,953,846,159円
ライフハーモニー(ダイワ世界資産分散ファンド)(成長型)	277,670,750円	220,304,670円
ライフハーモニー(ダイワ世界資産分散ファンド)(安定型)	109,877,337円	98,066,987円
ライフハーモニー(ダイワ世界資産分散ファンド)(分配型)	493,416,799円	400,201,984円
ダイワJリート・ファンド	230,330,151円	209,219,538円
計	11,328,497,652円	10,411,196,798円
2. 期末日における受益権の総数	11,328,497,652口	10,411,196,798口
3. 2元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は192,662,348円であります。	

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	自平成24年5月9日 至平成24年11月8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区分	平成24年11月8日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	平成24年5月8日現在	平成24年11月8日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資証券	1,028,688,935	1,209,335,274
合計	1,028,688,935	1,209,335,274

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（平成23年11月11日から平成24年5月8日まで、及び平成24年5月11日から平成24年11月8日まで）を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成24年5月8日現在	平成24年11月8日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	平成24年5月8日現在	平成24年11月8日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9830円 (9,830円)	1.1235円 (11,235円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人	600	332,400,000	
	森ヒルズリート	1,000	386,000,000	
	野村不レジデンシャル	500	242,250,000	
	産業ファンド	650	405,600,000	
	アドバンス・レジデンス	3,300	548,790,000	
	A P I 投資法人	800	417,600,000	
	日本ビルファンド	1,900	1,645,400,000	
	ジャパンリアルエステイト	1,771	1,416,800,000	
	日本リテールファンド	5,200	756,600,000	
	オリックス不動産投資	650	255,775,000	
	日本プライムリアルティ	1,700	403,240,000	
	プレミアム投資法人	300	86,610,000	
	グローバル・ワン不動産投資法人	100	46,900,000	
	野村不動産オフィスF	1,100	530,750,000	
	ユナイテッド・アーバン投資法人	3,700	355,200,000	
	森トラスト総合リート	1,200	860,400,000	
	フロンティア不動産投資	650	440,050,000	
	平和不動産リート	3,000	165,600,000	
	日本ロジスティクスファンド投資法人	300	214,200,000	
	福岡リート投資法人	350	207,900,000	
	ケネディクス不動産投資法人	600	162,900,000	
	いちご不動産投資法人	4,700	201,865,000	
	大和証券オフィス投資法人	1,000	261,000,000	
大和ハウス・レジデンシャル投資法人	500	307,500,000		
ジャパン・ホテル・リート投資法人	14,000	316,260,000		
日本賃貸住宅投資法人	4,170	200,994,000		
ジャパンエクセレント投資法人	780	343,590,000		
投資証券 合計			11,512,174,000	
合計			11,512,174,000	

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

「ダイワ北米好配当株マザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成24年5月8日現在	平成24年11月8日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	43,496,426	90,497,875
コール・ローン	27,728,299	19,738,288
株式	1,585,657,155	1,406,891,786
ハイブリッド優先証券	495,886,970	455,381,604
投資証券	48,825,461	45,900,862
派生商品評価勘定	1,950	1,950
未収入金	15,382,084	399,828
未収配当金	1,543,991	1,846,782
未収利息	460,820	412,876
流動資産合計	2,218,983,156	2,021,071,851
資産合計	2,218,983,156	2,021,071,851
負債の部		
流動負債		
未払金	-	2,900,072
未払解約金	8,000,000	4,700,000
流動負債合計	8,000,000	7,600,072
負債合計	8,000,000	7,600,072
純資産の部		
元本等		
元本	1 2,358,265,162	2,072,933,213
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 147,282,006	59,461,434
元本等合計	2,210,983,156	2,013,471,779
純資産合計	2,210,983,156	2,013,471,779
負債純資産合計	2,218,983,156	2,021,071,851

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成24年5月9日 至 平成24年11月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2)ハイブリッド優先証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>

	<p>(3)投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として期末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>(1)受取配当金 原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p> <p>(2)受取利息 ハイブリッド優先証券の受取利息については、当該証券の権利落ち日において、確定している金額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

区 分		平成24年5月8日現在	平成24年11月8日現在
1.	1 期首	平成23年11月9日	平成24年5月9日
	期首元本額	2,813,116,479円	2,358,265,162円
	期中追加設定元本額	19,288,013円	36,738,686円
	期中一部解約元本額	474,139,330円	322,070,635円
	期末元本額の内訳		
	ファンド名		
	ダイワ・グローバル好配当株	220,632,128円	190,915,355円
	ファンド(毎月分配型)		
	安定重視ポートフォリオ(奇数	88,342,535円	76,321,377円
	月分配型)		
	インカム重視ポートフォリオ	91,290,864円	73,213,328円
	(奇数月分配型)		
	成長重視ポートフォリオ(奇数	1,159,997,662円	984,085,513円
	月分配型)		
	安定重視ポートフォリオ(資産	1,574,776円	- 円
	形成型)		
	インカム重視ポートフォリオ	2,562,796円	- 円
	(資産形成型)		

成長重視ポートフォリオ（資産形成型）	26,084,765円	- 円
ダイワ・株／債券／コモディティ・バランスファンド	207,957,744円	190,637,347円
ダイワ資産分散インカムオープン（奇数月決算型）	257,714,737円	225,440,975円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽／安定コース）	67,697,667円	74,310,328円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽／6分散コース）	110,895,637円	119,374,630円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽／成長コース）	123,513,851円	138,634,360円
計	2,358,265,162円	2,072,933,213円
2. 期末日における受益権の総数	2,358,265,162口	2,072,933,213口
3. 2元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は147,282,006円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は59,461,434円であります。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	自平成24年5月9日 至平成24年11月8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金融商品の時価等に関する事項

区分	平成24年11月8日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。

(3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	平成24年5月8日現在	平成24年11月8日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
株式	9,926,094	32,639,795
ハイブリッド優先証券	3,091,494	1,469,781
投資証券	482,837	251,015
合計	6,351,763	33,858,561

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（平成24年4月17日から平成24年5月8日まで、及び平成24年10月16日から平成24年11月8日まで）を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

種類	平成24年5月8日 現在				平成24年11月8日 現在			
	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	21,667,050	-	21,665,100	1,950	23,989,950	-	23,988,000	1,950
アメリカ・ドル	12,002,850	-	12,001,500	1,350	23,989,950	-	23,988,000	1,950
カナダ・ドル	9,664,200	-	9,663,600	600	-	-	-	-
合計	21,667,050	-	21,665,100	1,950	23,989,950	-	23,988,000	1,950

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成24年5月8日現在	平成24年11月8日現在
1口当たり純資産額	0.9375円	0.9713円

(1万口当たり純資産額)

(9,375円)

(9,713円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル		株	アメリカ・ドル	アメリカ・ドル	
	ABBOTT LABS	3,300	64.520	212,916.000	
	AFLAC INC	2,300	50.480	116,104.000	
	ALLEGHENY TECHNOLOGIES	3,400	27.440	93,296.000	
	DEVON ENERGY CORPORATION	4,200	55.410	232,722.000	
	CITIGROUP INC	4,500	36.050	162,225.000	
	COVIDIEN PLC	4,600	54.440	250,424.000	
	APPLE INC	825	557.990	460,341.750	
	BECTON DICKINSON & CO	2,300	75.530	173,719.000	
	BANK OF NEW YORK MELLON	4,200	24.000	100,800.000	
	JPMORGAN CHASE & CO	11,000	40.460	445,060.000	
	CISCO SYSTEMS	21,200	17.210	364,852.000	
	DOW CHEMICAL	3,100	30.280	93,868.000	
	COSTCO WHOLESALE CORP	1,800	97.250	175,050.000	
	EXXON MOBIL CORP	5,500	88.120	484,660.000	
	L-3 COMMUNICATIONS HLDGS	3,900	74.400	290,160.000	
	NEXTERA ENERGY INC	3,300	68.050	224,565.000	
	FREEMONT-MCMORAN COPPER	2,800	39.290	110,012.000	
	US BANCORP	6,500	32.390	210,535.000	
	GENERAL ELECTRIC CO	8,500	21.130	179,605.000	
	GENERAL DYNAMICS CORP	700	66.590	46,613.000	
	GOLDMAN SACHS GROUP INC	1,000	117.980	117,980.000	
	HARRIS CORP	2,500	48.250	120,625.000	
	INT'L BUSINESS MACHINES	1,800	191.160	344,088.000	
	JOHNSON & JOHNSON	4,000	70.340	281,360.000	
	MCDONALD'S CORP	4,900	86.860	425,614.000	
	MERCK & CO INC	6,000	44.450	266,700.000	
	NIKE INC -CL B	500	94.650	47,325.000	
	NORFOLK SOUTHERN CORP	3,600	59.980	215,928.000	
	NEWMONT MINIG CORP	1,400	48.740	68,236.000	
	PHILIP MORRIS INTERNATION	5,100	86.350	440,385.000	
	OCCIDENTAL PETROLEUM	3,300	77.450	255,585.000	
	PFIZER INC	13,900	24.170	335,963.000	
	PARKER HANNIFIN CORP	1,200	77.450	92,940.000	
	PROCTER & GAMBLE CO	3,400	68.060	231,404.000	
	PEPSICO INC	3,800	68.990	262,162.000	
	PRUDENTIAL FINANCIAL INC	3,300	55.390	182,787.000	
	ACCENTURE LTD-CL A	2,100	66.630	139,923.000	
	QUALCOMM INC	7,300	58.120	424,276.000	
	REPUBLIC SERVICES INC	6,800	26.900	182,920.000	
ROSS STORES INC	2,700	56.260	151,902.000		
CHEVRON CORP	4,800	107.450	515,760.000		
SYMANTEC CORP	5,000	18.210	91,050.000		
STANLEY BLACK & DECKER IN	1,300	69.370	90,181.000		
SCHLUMBERGER LTD	2,600	70.110	182,286.000		
AT&T INC	10,000	33.630	336,300.000		
SEMPRA ENERGY	2,900	67.000	194,300.000		
TIFFANY & CO	1,500	62.920	94,380.000		

	TIMKEN CO	1,300	39.350	51,155.000
	TIME WARNER CABLE	3,500	93.250	326,375.000
	MARATHON PETROLEUM CORP	3,300	55.460	183,018.000
	UNITED TECHNOLOGIES	2,400	77.680	186,432.000
	UNITED PARCEL SERVICE-B	5,000	73.000	365,000.000
	UNITEDHEALTH GROUP INC	6,600	54.250	358,050.000
	THE WALT DISNEY CO.	5,300	50.080	265,424.000
	WELLS FARGO & CO	8,300	32.910	273,153.000
	WAL-MART STORES	2,400	73.110	175,464.000
	WESTAR ENERGY INC	6,500	28.640	186,160.000
	VISA INC-CLASS A SHS	2,100	142.560	299,376.000
	ORACLE CORPORATION	13,200	30.790	406,428.000
	NORDSTROM INC	3,400	57.250	194,650.000
	AMERICAN EXPRESS CO	4,100	55.570	227,837.000
	EMERSON ELECTRIC CO	5,700	50.280	286,596.000
	CHUBB CORP	1,800	74.550	134,190.000
	INTEL CORP	11,800	20.900	246,620.000
	COMERICA INC	3,200	28.810	92,192.000
	JOHNSON CONTROLS INC	6,200	25.920	160,704.000
	MICROSOFT CORP	14,600	29.070	424,422.000
	CVS CAREMARK CORP	7,600	46.690	354,844.000
	BLACKROCK INC-CLASS A	1,500	190.000	285,000.000
	APACHE CORP	1,100	79.870	87,857.000
	PETSMART INC	1,400	66.640	93,296.000
アメリカ・ドル 小計				アメリカ・ドル 16,184,130.750 (1,294,244,936)
カナダ・ドル		株	カナダ・ドル	カナダ・ドル
	SUNCOR ENERGY INC	5,600	33.670	188,552.000
	TORONTO-DOMINION BANK	1,200	81.020	97,224.000
	ROYAL BANK OF CANADA	1,900	56.330	107,027.000
	TRANSCANADA CORP	4,200	44.530	187,026.000
	POTASH CORP OF SASKATCHEW	4,400	39.750	174,900.000
	ROGERS COMMUNICATIONS-B	6,200	43.590	270,258.000
	POWER CORP OF CANADA	7,900	24.380	192,602.000
	FINNING INTERNATIONAL INC	3,900	23.690	92,391.000
	TIM HORTONS INC	1,900	49.510	94,069.000
カナダ・ドル 小計				カナダ・ドル 1,404,049.000 (112,646,850)
合計				1,406,891,786 [1,406,891,786]

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
ハイブリッド優先証券	アメリカ・ドル			アメリカ・ドル	
		AIG 6.45 A-4	2,000.000	50,440.000	
		FIRST NIAGARA FIN VAR	5,862.000	170,408.340	
		DTE ENERGY COMPANY 6.5	5,000.000	143,500.000	
		TELEPHONE & DATA 6.875	4,375.000	121,800.000	
		SEASpan CORPORATION 9.5	6,130.000	171,394.800	
		ALLY FINANCIAL 7.3	7,605.000	189,440.550	
		ZIONS BK C 9.5	6,777.000	179,387.190	
		MONTPELIER RE 8.875	4,000.000	108,400.000	
		AXIS CAPITAL HLDG 6.875	4,013.000	106,946.450	
FIRST REPUBLIC BANK 6.7	4,000.000	108,880.000			

		FIRST REPUBLIC BANK 6.2	2,500.000	64,975.000
		NEXTERA ENERGY CAP H	7,000.000	186,760.000
		CHARLES SCHWAB CORP B	2,800.000	73,976.000
		DTE ENERGY COMPANY 5.25	7,000.000	178,080.000
		ASPEN INSURANCE 7.25	2,300.000	60,421.000
		REGIONS FINANCIAL 6.375	3,500.000	86,450.000
		AFFILIATED MGRS 6.375	6,000.000	154,620.000
		SCE TRUST I F 5.625	5,000.000	130,700.000
		JPMCHASE CAP XVI 6.350	4,400.000	112,728.000
		COUNTRYWIDE CAP IV 6.75	1,925.000	48,163.500
		METLIFE B 6.500	2,900.000	74,298.000
		BGE CAPITAL TR II 6.200	2,288.000	58,527.040
		FPC CAPITAL I 7.100	1,577.000	41,333.170
		PINCIPAL FINL GRP 6.518	2,000.000	52,960.000
		GOLDMAN SACHS GROUP 6.5	2,000.000	54,460.000
		CITIGROUP CAP VIII 6.95	7,033.000	178,286.550
		JPMCHASE CAP XIX 6.625	2,600.000	66,248.000
		MORGAN S CP TR VII 6.60	2,099.000	52,663.910
		COUNTRYWIDE CAP V 7.00%	5,928.000	148,259.280
		ASPEN INSURANCE HLDG A	1,583.000	42,060.310
		PRIVATEBANCORP 7.125	4,000.000	101,800.000
		WELLS F CAP J 8.0	5,100.000	154,785.000
		AIG 7.70 A-5	5,000.000	126,700.000
		AMER FINL GROUP 7.0	4,169.000	114,397.360
		US BANCORP VAR	10,000.000	293,400.000
		RAYMOND JAMES 6.9	12,000.000	335,760.000
		ARCH CAPITAL GRP C 6.75	4,000.000	108,760.000
		PNC FINANCIAL VAR	9,000.000	252,450.000
		STANLEY BLACK & D 5.75	7,000.000	184,100.000
		AMER FINL GROUP 6.375	2,800.000	73,836.000
		QWEST CORPORATION 7.0 B	11,000.000	293,150.000
		RGA 6.2	2,000.000	55,140.000
		CAPITAL ONE FINANCIAL 6	3,000.000	75,360.000
		HARTFORD FINL SVCS VAR	7,000.000	200,200.000
		ENDURANCE SPECIALTY 7.5	4,000.000	108,000.000
		アメリカ・ドル 小計		アメリカ・ドル 5,694,405.450 (455,381,604)
		ハイブリッド優先証券 合計		455,381,604 [455,381,604]
投資証券	アメリカ・ドル			アメリカ・ドル
		ENTERTAINMENT PROP 9.0 E	2,000	60,320.000
		COUSINS PROPERTY 7.75% A	2,470	62,120.500
		LEXINGTON REALTY D	3,500	87,990.000
		STAG INDUSTRIAL 9.0 A	1,485	40,689.000
		DUPONT FABROS TECHNOLOGY	2,945	78,690.400
		CORP OFF PROP TR 7.375 L	4,898	128,572.500
		CHESAPEAKE LODG 7.75	3,494	92,591.000
		URSTADT BIDDLE 7.125 F	894	23,002.620
		アメリカ・ドル 小計		アメリカ・ドル 573,976.020 (45,900,862)
投資証券 合計				45,900,862 [45,900,862]
合計				501,282,466 [501,282,466]

ハイブリッド優先証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
 2. 合計欄における[]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 ハイブリッド 優先証券 時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	株式 71銘柄 ハイブリッド 優先証券 45銘柄 投資証券 8銘柄	72.0%	25.4%	2.6%	94.1%
カナダ・ドル	株式 9銘柄	100%	-%	-%	5.9%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

[次へ](#)

「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成24年5月8日現在	平成24年11月8日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	52,385,377	24,823,727
コール・ローン	30,543,983	24,001,242
株式	1,943,126,655	1,776,529,524
派生商品評価勘定	145,712	-
未収配当金	11,158,820	1,887,233
流動資産合計	2,037,360,547	1,827,241,726
資産合計	2,037,360,547	1,827,241,726
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	62,257	-
未払金	24,523,083	-
未払解約金	-	500,000
流動負債合計	24,585,340	500,000
負債合計	24,585,340	500,000
純資産の部		
元本等		
元本	1	2,223,832,161
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2	397,090,435
元本等合計		1,826,741,726
純資産合計		1,826,741,726
負債純資産合計		1,827,241,726

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成24年5月9日 至 平成24年11月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として期末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p> <p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>
----------------------------	--

(貸借対照表に関する注記)

区 分	平成24年5月8日現在	平成24年11月8日現在
1. 1 期首	平成23年11月9日	平成24年5月9日
期首元本額	2,924,427,131円	2,629,841,011円
期中追加設定元本額	60,770,215円	11,655,002円
期中一部解約元本額	355,356,335円	417,663,852円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ・グローバル好配当株	263,749,148円	227,102,146円
ファンド(毎月分配型)		
安定重視ポートフォリオ(奇数	104,720,999円	90,996,493円
月分配型)		
インカム重視ポートフォリオ	107,803,701円	84,966,684円
(奇数月分配型)		
成長重視ポートフォリオ(奇数	1,394,423,087円	1,154,155,674円
月分配型)		
安定重視ポートフォリオ(資産	1,903,303円	- 円
形成型)		
インカム重視ポートフォリオ	3,059,627円	- 円
(資産形成型)		
成長重視ポートフォリオ(資産	31,558,777円	- 円
形成型)		
ダイワ・株/債券/コモディ	247,182,307円	224,149,221円
ティ・バランスファンド		
ダイワ資産分散インカムオー	303,044,094円	265,842,616円
ブン(奇数月決算型)		
DCダイワ・ワールドアセット	38,728,967円	39,502,461円
(六つの羽/安定コース)		
DCダイワ・ワールドアセット	62,337,056円	63,849,553円
(六つの羽/6分散コース)		
DCダイワ・ワールドアセット	71,329,945円	73,267,313円
(六つの羽/成長コース)		
計	2,629,841,011円	2,223,832,161円
2. 期末日における受益権の総数	2,629,841,011口	2,223,832,161口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は617,065,804円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は397,090,435円であります。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成24年5月9日 至 平成24年11月8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区分	平成24年11月8日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	平成24年5月8日現在	平成24年11月8日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
株式	18,910,727	8,008,776
合計	18,910,727	8,008,776

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（平成24年4月17日から平成24年5月8日まで、及び平成24年10月16日から平成24年11月8日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

種類	平成24年5月8日 現在				平成24年11月8日 現在			
	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引以外の取引								

為替予約取引								
売 建	9,929,552	-	9,991,809	62,257	-	-	-	-
ユーロ	9,929,552	-	9,991,809	62,257	-	-	-	-
買 建	9,929,552	-	10,075,264	145,712	-	-	-	-
イギリス・ポンド	9,929,552	-	10,075,264	145,712	-	-	-	-
合計	19,859,104	-	20,067,073	83,455	-	-	-	-

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成24年5月8日現在	平成24年11月8日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7654円 (7,654円)	0.8214円 (8,214円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
イギリス・ポンド		株	イギリス・ポンド	イギリス・ポンド	
	BP PLC	64,382	4.329	278,709.670	
	ROLLS-ROYCE GROUP PLC	17,987	8.635	155,317.740	
	REXAM PLC	64,829	4.435	287,516.610	
	PRUDENTIAL PLC	37,562	8.505	319,464.810	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS-C	1,367,012	0.000	1,367.010	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	32,840	13.800	453,192.000	
	RIO TINTO PLC-REG	4,544	31.155	141,568.320	
	PEARSON PLC	17,792	12.370	220,087.040	
	VODAFONE GROUP PLC	306,222	1.677	513,534.290	
	KINGFISHER PLC	96,692	2.905	280,890.260	
	RECKITT BENCKISER PLC	8,303	37.730	313,272.190	
	NATIONAL GRID PLC	50,572	7.025	355,268.300	
	BRIT AMERICAN TOBACCO PLC	15,195	31.345	476,287.270	
HSBC HOLDINGS PLC	110,951	6.078	674,360.170		

	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A S	31,098	21.475	667,829.550
イギリス・ポンド	小計			イギリス・ポンド 5,138,665.230 (656,618,643)
スイス・フラン	株		スイス・フラン	スイス・フラン
	NESTLE SA-REGISTERED	17,843	59.500	1,061,658.500
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	1,980	232.100	459,558.000
	NOVARTIS AG-REG SHS	9,721	56.550	549,722.550
	GIVAUDAN REG	351	924.500	324,499.500
	HOLCIM LTD-REG	5,974	63.900	381,738.600
スイス・フラン	小計			スイス・フラン 2,777,177.150 (234,865,872)
スウェーデン・クローナ	株		スウェーデン・クローナ	スウェーデン・クローナ
	HENNES & MAURITZ AB-B	14,788	221.000	3,268,148.000
	SVENSKA CELLULOSA AB-B	30,938	132.500	4,099,285.000
	SKANSKA AB-B	16,257	102.900	1,672,845.300
	ATLAS COPCO AB-B SHS	22,122	145.600	3,220,963.200
スウェーデン・クローナ	小計			スウェーデン・クローナ 12,261,241.500 (146,399,223)
ノルウェー・クローネ	株		ノルウェー・クローネ	ノルウェー・クローネ
	DNB ASA	39,401	70.850	2,791,560.850
ノルウェー・クローネ	小計			ノルウェー・クローネ 2,791,560.850 (38,886,443)
ユーロ	株		ユーロ	ユーロ
	BAYER AG	6,823	66.260	452,091.980
	SIEMENS AG	4,029	78.850	317,686.650
	E.ON AG	6,291	16.790	105,625.890
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE	7,338	64.420	472,713.960
	BASF SE	8,266	63.470	524,643.020
	ALLIANZ SE-REG	5,409	94.320	510,176.880
	PHILIPS ELECTRONICS NV	19,740	19.845	391,740.300
	AHOLD (KONINKLIJKE) NV	33,866	9.837	333,139.840
	AKZO NOBEL	7,962	42.630	339,420.060
	TOTAL SA	12,161	37.875	460,597.870
	SCHNEIDER ELECTRIC SA	8,571	49.635	425,421.580
	BNP PARIBAS	13,271	39.540	524,735.340
	FRANCE TELECOM SA	22,174	8.333	184,775.940
	SANOFI	9,938	67.200	667,833.600
	GDF SUEZ	21,009	17.070	358,623.630
	TELECOM ITALIA-RNC	372,869	0.590	219,992.710
	REPSOL SA	14,024	15.015	210,570.360
	OESTERREICHISCHE POST	12,096	29.700	359,251.200
ユーロ	小計			ユーロ 6,859,040.810 (699,759,343)
合計				1,776,529,524 [1,776,529,524]

(2) 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

(注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。

2. 合計欄における [] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
イギリス・ポンド	株式 15銘柄	100%	37.0%
スイス・フラン	株式 5銘柄	100%	13.2%
スウェーデン・クローナ	株式 4銘柄	100%	8.2%
ノルウェー・クローネ	株式 1銘柄	100%	2.2%
ユーロ	株式 18銘柄	100%	39.4%

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

[次へ](#)

「ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成24年5月8日現在	平成24年11月8日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	77,084,657	78,260,100
コール・ローン	18,784,991	35,506,795
株式	1,853,738,784	1,719,625,177
投資証券	30,833,460	23,902,152
未収入金	-	6,617,028
未収配当金	3,030,501	505,659
流動資産合計	1,983,472,393	1,864,416,911
資産合計	1,983,472,393	1,864,416,911
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	12,020	-
未払金	-	7,760,231
未払解約金	10,000,000	16,000,000
流動負債合計	10,012,020	23,760,231
負債合計	10,012,020	23,760,231
純資産の部		
元本等		
元本	1	1,470,893,509
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	291,600,821	369,763,171
元本等合計	1,973,460,373	1,840,656,680
純資産合計	1,973,460,373	1,840,656,680
負債純資産合計	1,983,472,393	1,864,416,911

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成24年5月9日 至 平成24年11月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引

	<p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として期末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

区分	平成24年5月8日現在	平成24年11月8日現在
1. 1 期首	平成23年11月9日	平成24年5月9日
期首元本額	1,873,112,060円	1,681,859,552円
期中追加設定元本額	7,232,733円	4,159,615円
期中一部解約元本額	198,485,241円	215,125,658円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ・グローバル好配当株	175,604,517円	152,164,479円
ファンド(毎月分配型)		
安定重視ポートフォリオ(奇数	74,086,415円	65,009,455円
月分配型)		
インカム重視ポートフォリオ	75,498,539円	65,627,876円
(奇数月分配型)		
成長重視ポートフォリオ(奇数	935,252,108円	827,447,311円
月分配型)		
安定重視ポートフォリオ(資産	1,376,265円	- 円
形成型)		
インカム重視ポートフォリオ	2,063,205円	- 円
(資産形成型)		
成長重視ポートフォリオ(資産	20,905,923円	- 円
形成型)		
ダイワ・株/債券/コモディ	167,745,031円	156,944,143円
ティ・バランスファンド		
ダイワ資産分散インカムオー	205,050,704円	179,441,744円
ン(奇数月決算型)		
DCダイワ・ワールドアセット	5,455,607円	5,455,607円
(六つの羽/安定コース)		
DCダイワ・ワールドアセット	9,131,329円	8,700,443円
(六つの羽/6分散コース)		
DCダイワ・ワールドアセット	9,689,909円	10,102,451円
(六つの羽/成長コース)		
計	1,681,859,552円	1,470,893,509円

2. 期末日における受益権の総数	1,681,859,552口	1,470,893,509口
------------------	----------------	----------------

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成24年5月9日 至 平成24年11月8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成24年11月8日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	平成24年5月8日現在	平成24年11月8日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
株式	33,352,967	16,265,088
投資証券	522,048	1,352,952
合計	32,830,919	17,618,040

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（平成24年4月17日から平成24年5月8日まで、及び平成24年10月16日から平成24年11月8日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

種 類	平成24年5月8日 現在				平成24年11月8日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	8,143,980	-	8,156,000	12,020	-	-	-	-
オーストラリア ・ドル	8,143,980	-	8,156,000	12,020	-	-	-	-
合計	8,143,980	-	8,156,000	12,020	-	-	-	-

(注) 1. 時価の算定方法

- (1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

- (2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成24年5月8日現在	平成24年11月8日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1734円 (11,734円)	1.2514円 (12,514円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
オーストラリア・ドル		株	オーストラリア・ドル	オーストラリア・ドル	
	BHP BILLITON LTD	27,000	34.980	944,460.000	
	WOODSIDE PETROLEUM	8,000	34.500	276,000.000	
	FORTESCUE METALS GROUP	48,000	4.050	194,400.000	
	WESTPAC BANKING	30,000	25.860	775,800.000	
	AUSTRALIA & NZLAND BK	44,000	25.510	1,122,440.000	
	RIO TINTO LTD	3,500	60.000	210,000.000	
	METCASH LTD	36,000	3.590	129,240.000	
	NEWCREST MINING	12,000	26.700	320,400.000	
	COMMONWEALTH BANK OF AUST	21,000	57.800	1,213,800.000	
	ORICA LIMITED	18,500	25.460	471,010.000	
	QBE INSURANCE	14,000	12.940	181,160.000	
	SEVEN WEST MEDIA LTD	45,000	1.120	50,400.000	
	COCA-COLA AMATIL LIMITED	14,000	13.270	185,780.000	

	TELSTRA CORPORATION	133,734	4.140	553,658.760
	MACQUARIE GROUP LIMITED	5,000	31.740	158,700.000
	CSL LIMITED	8,000	48.000	384,000.000
	WESFARMERS LIMITED	17,000	34.360	584,120.000
	KINGSGATE CONSOLIDATED NL	10,000	5.570	55,700.000
	SUNCORP GROUP LTD	44,000	9.360	411,840.000
	TRANSURBAN GROUP	45,000	6.060	272,700.000
	FLEXIGROUP LTD	17,502	3.920	68,607.840
オーストラリア・ドル 小計				オーストラリア・ドル 8,564,216.600 (714,084,380)
シンガポール・ドル		株	シンガポール・ドル	シンガポール・ドル
	UNITED OVERSEAS BANK	25,000	18.300	457,500.000
	KEPPEL CORP	20,000	10.530	210,600.000
	M1 LTD	160,000	2.600	416,000.000
	INDOFOOD AGRI RESOURCES L	75,000	1.240	93,000.000
	OSIM INTERNATIONAL LTD	400,000	1.690	676,000.000
	COURTS ASIA LTD	400,000	0.670	268,000.000
シンガポール・ドル 小計				シンガポール・ドル 2,121,100.000 (138,635,096)
韓国・ウォン		株	韓国・ウォン	韓国・ウォン
	KIA MOTORS CORPORATION	3,500	58,800.000	205,800,000.000
	HYUNDAI ENGINEERING & CON	2,000	65,000.000	130,000,000.000
	HYUNDAI MOTOR CO	1,500	212,500.000	318,750,000.000
	POSCO	200	336,000.000	67,200,000.000
	WOORI INVESTMENT & SEC	7,000	11,050.000	77,350,000.000
	S-OIL CORPORATION	3,500	100,000.000	350,000,000.000
	HYUNDAI WIA CORP	600	168,000.000	100,800,000.000
	HYUNDAI DEVELOPMENT COMPA	8,000	19,500.000	156,000,000.000
	S1 CORPORATION	2,000	68,500.000	137,000,000.000
	WOONGJIN COWAY CO LTD	3,500	38,500.000	134,750,000.000
	SAMSUNG ENGINEERING CO LT	1,500	155,500.000	233,250,000.000
	KT&G CORP	1,200	84,300.000	101,160,000.000
	LG HOUSEHOLD & HEALTH	650	651,000.000	423,150,000.000
	LG CHEMICAL LTD	1,100	316,000.000	347,600,000.000
	KB FINANCIL GROUP INC	13,500	36,900.000	498,150,000.000
	SAMSUNG ELECTRONICS	1,300	1,362,000.000	1,770,600,000.000
	HANA FINANCIAL GROUP	5,000	32,450.000	162,250,000.000
韓国・ウォン 小計				韓国・ウォン 5,213,810,000.000 (384,257,796)
香港・ドル		株	香港・ドル	香港・ドル
	CHEUNG KONG	15,000	116.100	1,741,500.000
	WHARF HOLDINGS	25,000	55.000	1,375,000.000
	HANG SENG BANK	17,000	119.500	2,031,500.000
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	50,000	28.150	1,407,500.000
	CHEUNG KONG INFRASTRUCTUR	65,000	46.400	3,016,000.000
	AIA GROUP LTD	50,000	31.100	1,555,000.000
	IND & COMM BK OF CHINA-H	200,000	5.210	1,042,000.000
	COUNTRY GARDEN HOLDINGS	450,000	3.500	1,575,000.000
	AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS	130,000	28.800	3,744,000.000
	CHINA NATIONAL BUILDING-H	50,000	10.700	535,000.000
香港・ドル 小計				香港・ドル 18,022,500.000

		株	台湾・ドル	台湾・ドル
台湾・ドル	TAIWAN CEMENT	140,000	38.500	5,390,000.000
	ORIENTAL UNION CHEMICAL	110,000	32.400	3,564,000.000
	LITE-ON TECHNOLOGY CORP	40,200	37.700	1,515,540.000
	MEDIATEK INC	10,000	315.000	3,150,000.000
	FUBON FINANCIAL HOLDING	73,495	31.950	2,348,165.250
	CHINATRUST FINANCIAL HOLD	380,800	16.000	6,092,800.000
	LARGAN PRECISION CO LTD	8,000	690.000	5,520,000.000
	NOVATEK MICROELECTRONICS	30,000	112.000	3,360,000.000
	TAIWAN MOBILE CO LTD	40,000	102.500	4,100,000.000
	TPK HOLDING CO LTD	20,183	406.500	8,204,389.500
	MSTAR SEMICONDUCTOR INC	30,000	243.000	7,290,000.000
	FAR EASTONE TELECOMM CO L	220,000	67.100	14,762,000.000
	RADIANT OPTO-ELECTRONICS	72,100	125.000	9,012,500.000
	TAIWAN SEMICONDUCTOR	250,000	91.000	22,750,000.000
	HON HAI PRECISION INDUS	28,000	90.300	2,528,400.000
	ASUSTEK COMPUTER INC	5,000	314.000	1,570,000.000
	FAR EASTERN NEW CENTURY	74,781	31.000	2,318,211.000
UNITED MICROELECTRONICS	450,000	10.650	4,792,500.000	
台湾・ドル 小計			台湾・ドル 108,268,505.750 (296,655,705)	
合計			1,719,625,177 [1,719,625,177]	

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	シンガポール・ドル	CAPITACOMMERCIAL TRUST	230,000	シンガポール・ドル 365,700.000	
		シンガポール・ドル 小計		シンガポール・ドル 365,700.000 (23,902,152)	
投資証券 合計				23,902,152 [23,902,152]	
合計				23,902,152 [23,902,152]	

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における () 内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における [] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
オーストラリア・ドル	株式 21銘柄	100%	-%	41.0%
シンガポール・ドル	株式 6銘柄 投資証券 1銘柄	85.3%	14.7%	9.3%
韓国・ウォン	株式 17銘柄	100%	-%	22.0%
香港・ドル	株式 10銘柄	100%	-%	10.7%
台湾・ドル	株式 18銘柄	100%	-%	17.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

[次へ](#)

「ダイワ好配当日本株マザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成24年5月8日現在	平成24年11月8日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,317,843,656	300,264,106
株式	22,665,993,700	21,224,283,200
未収入金	356,964,160	545,275,502
未収配当金	388,774,764	257,201,400
前払金	60,100,000	-
差入委託証拠金	21,450,000	-
流動資産合計	24,811,126,280	22,327,024,208
資産合計	24,811,126,280	22,327,024,208
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	55,731,704	-
未払金	583,874,591	407,111,988
未払解約金	-	25,750,000
流動負債合計	639,606,295	432,861,988
負債合計	639,606,295	432,861,988
純資産の部		
元本等		
元本	1 21,850,149,164	21,358,899,141
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,321,370,821	535,263,079
元本等合計	24,171,519,985	21,894,162,220
純資産合計	24,171,519,985	21,894,162,220
負債純資産合計	24,811,126,280	22,327,024,208

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成24年5月9日 至 平成24年11月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	平成24年5月8日現在	平成24年11月8日現在
1. 1期首	平成23年11月9日	平成24年5月9日
期首元本額	23,841,284,441円	21,850,149,164円
期中追加設定元本額	1,341,467,228円	995,417,501円
期中一部解約元本額	3,332,602,505円	1,486,667,524円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ好配当日本株投信Q (FOfs用)(適格機関投資家専用)	6,426,010,496円	7,012,610,867円
ダイワ好配当日本株投信(季節 点描)	10,182,886,655円	9,268,028,536円
ダイワ・バランス2資産(外債 ・好配当日本株)(毎月分配 型)	30,580,618円	29,828,791円
ダイワ・バランス3資産(外債 ・海外リート・好配当日本株)	90,457,052円	94,730,766円
安定重視ポートフォリオ(奇数 月分配型)	228,749,868円	223,454,241円
インカム重視ポートフォリオ (奇数月分配型)	236,170,121円	215,327,914円
成長重視ポートフォリオ(奇数 月分配型)	2,979,201,672円	2,842,979,915円
安定重視ポートフォリオ(資産 形成型)	4,140,659円	-円
インカム重視ポートフォリオ (資産形成型)	6,752,624円	-円
成長重視ポートフォリオ(資産 形成型)	66,687,995円	-円
ダイワ・株/債券/コモディ ティ・バランスファンド	532,054,187円	530,164,899円
ダイワ資産分散インカムオーブ ン(奇数月決算型)	660,932,786円	649,750,159円
DCダイワ・ワールドアセット (六つの羽/安定コース)	90,660,764円	110,876,302円
DCダイワ・ワールドアセット (六つの羽/6分散コース)	148,680,948円	176,442,680円
DCダイワ・ワールドアセット (六つの羽/成長コース)	166,182,719円	204,704,071円
計	21,850,149,164円	21,358,899,141円
2. 期末日における受益権の総数	21,850,149,164口	21,358,899,141口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	自平成24年5月9日 至平成24年11月8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 信託財産の効率的な運用に資することを目的として、投資信託約款に従ってわが国の金融商品取引所における株価指数先物取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区分	平成24年11月8日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	平成24年5月8日現在		平成24年11月8日現在	
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）		当期間の損益に含まれた評価差額（円）	
株式	233,246,086		390,404,294	
合計	233,246,086		390,404,294	

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（平成24年4月17日から平成24年5月8日まで、及び平成24年10月16日から平成24年11月8日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

種類	平成24年5月8日 現在				平成24年11月8日 現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超				うち1年超		
市場取引								
株価指数先物取引								
買建	652,250,000	-	596,700,000	55,550,000	-	-	-	-
合計	652,250,000	-	596,700,000	55,550,000	-	-	-	-

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として期末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、期末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成24年5月8日現在	平成24年11月8日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1062円 (11,062円)	1.0251円 (10,251円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
ショーボンドHD	29,800	2,354	70,149,200	
田辺工業	104,900	508	53,289,200	
大東建託	6,000	7,870	47,220,000	
新日本建設	596,000	175	104,300,000	
積水ハウス	138,000	783	108,054,000	
住友電設	1,500	738	1,107,000	
協和エクシオ	225,600	780	175,968,000	
NECネットエスアイ	208,600	1,525	318,115,000	
S Foods	195,500	737	144,083,500	
エプコ	1,000	1,150	1,150,000	
東北新社	281,700	554	156,061,800	
KG情報	51,100	441	22,535,100	
ディー・エヌ・エー	83,000	2,667	221,361,000	
一休	2,270	46,450	105,441,500	
WDBホールディングス	40	154,700	6,188,000	
コメ兵	211,600	508	107,492,800	
あいホールディングス	222,600	503	111,967,800	
富士紡ホールディングス	670,000	385	257,950,000	
サイボー	99,900	365	36,463,500	
UKCホールディングス	306,400	1,537	470,936,800	
クリヤマホールディングス	208,900	504	105,285,600	
日本バイリン	252,000	340	85,680,000	
セーレン	228,000	477	108,756,000	
ITホールディングス	206,200	1,014	209,086,800	
リスクモンスター	4,000	465	1,860,000	
ニフティ	968	131,000	126,808,000	
東亜合成	275,000	333	91,575,000	
日本ピグメント	419,000	171	71,649,000	
サンエー化研	36,000	365	13,140,000	
セプテーニHLDGS	3,230	63,200	204,136,000	
テイクアンドギヴニーズ	17,000	7,570	128,690,000	
武田薬品	24,000	3,715	89,160,000	
塩野義製薬	200,000	1,341	268,200,000	
科研製薬	119,000	1,288	153,272,000	
日本ケミファ	240,000	526	126,240,000	

キョーリン製薬HD	135,400	1,750	236,950,000
ダイト	118,000	1,478	174,404,000
エスケー化研	2,000	3,400	6,800,000
東洋インキSCホールディング	240,000	293	70,320,000
秀英予備校	202,300	273	55,227,900
シーエーシー	254,000	666	169,164,000
トーセ	123,000	499	61,377,000
日本ハウズイング	5,800	2,080	12,064,000
電通国際情報S	137,000	697	95,489,000
資生堂	40,000	1,053	42,120,000
コニシ	40,300	1,235	49,770,500
ケミプロ化成	11,000	99	1,089,000
メック	207,400	217	45,005,800
JCU	26,200	2,776	72,731,200
東燃ゼネラル石油	301,000	716	215,516,000
JXホールディングス	150,000	419	62,850,000
東洋ゴム	430,000	194	83,420,000
西川ゴム工業	63,000	730	45,990,000
フコク	160,300	681	109,164,300
旭硝子	504,000	557	280,728,000
日本ヒューム	311,000	400	124,400,000
三谷セキサン	200	611	122,200
ニッカトー	157,100	424	66,610,400
クニミネ工業	100,000	480	48,000,000
JFEホールディングス	120,000	1,117	134,040,000
東京鐵鋼	250,000	271	67,750,000
モリ工業	590,000	221	130,390,000
栗本鉄工所	350,000	264	92,400,000
川金ホールディングス	259,600	266	69,053,600
メタルアート	1,000	221	221,000
タツタ電線	196,000	821	160,916,000
オーナンバ	260,800	266	69,372,800
川岸工業	230,000	164	37,720,000
那須電機	237,000	237	56,169,000
文化シヤツタ-	417,000	351	146,367,000
アルインコ	182,800	639	116,809,200
ダイニチ工業	130,000	795	103,350,000
日東精工	130,000	208	27,040,000
岡部	217,400	512	111,308,800
ジーテクト	40,700	1,560	63,492,000
トーアミ	78,900	354	27,930,600
パイオラックス	102,900	1,684	173,283,600
アイダエンジニア	191,800	502	96,283,600
牧野フライス	394,000	401	157,994,000
高松機械工業	56,800	422	23,969,600
エイチアンドエフ	161,800	833	134,779,400
ゲームカード・ジョイコHD	25,000	1,296	32,400,000
藤商事	1,062	95,400	101,314,800
オカダアイヨン	344,000	316	108,704,000
フロイント産業	154,000	965	148,610,000
シンニッタン	1,042,600	326	339,887,600
住友精密	66,000	321	21,186,000
加藤製作所	60,000	215	12,900,000
福島工業	41,000	1,572	64,452,000
新晃工業	242,500	428	103,790,000

T P R	112,000	881	98,672,000
ニチダイ	118,800	399	47,401,200
放電精密加工研	46,700	546	25,498,200
山洋電気	205,000	428	87,740,000
デンヨー	52,000	817	42,484,000
愛知電機	947,000	249	235,803,000
M C J	1,693,000	161	272,573,000
日本電気	200,000	153	30,600,000
ナカヨ通信機	372,000	270	100,440,000
ワコム	710	227,400	161,454,000
日本信号	183,600	453	83,170,800
T O A	175,000	558	97,650,000
三社電機製作所	443,000	326	144,418,000
オーデリック	89,900	1,989	178,811,100
遠藤照明	86,600	3,420	296,172,000
日本デジタル研究所	396,700	813	322,517,100
芝浦電子	66,600	911	60,672,600
日本輸送機	479,000	216	103,464,000
トヨタ自動車	44,000	3,155	138,820,000
G M B	86,400	830	71,712,000
新明和工業	46,000	450	20,700,000
極東開発工業	61,000	739	45,079,000
ユタカ技研	400	1,300	520,000
自動車部品	336,000	260	87,360,000
東京ラヂエ - タ -	357,100	305	108,915,500
N O K	146,000	1,182	172,572,000
太平洋工業	309,100	460	142,186,000
今仙電機製作所	53,900	899	48,456,100
本田技研	1,000	2,395	2,395,000
富士重工業	214,000	788	168,632,000
T B K	447,000	408	182,376,000
村上開明堂	162,000	933	151,146,000
フジオーゼックス	180,000	301	54,180,000
萩原電気	9,600	849	8,150,400
マルカキカイ	90,500	962	87,061,000
アルゴグラフィックス	31,600	1,044	32,990,400
マックハウス	4,300	598	2,571,400
キヤノン	50,000	2,505	125,250,000
リ コ ー	270,000	656	177,120,000
ニホンフラッシュ	106,300	1,325	140,847,500
前田工織	51,800	1,679	86,972,200
アートネイチャー	62,500	1,282	80,125,000
萩原工業	131,300	1,228	161,236,400
エイベックス・グループHD	138,000	1,552	214,176,000
藤森工業	123,100	1,961	241,399,100
ニ ッ ピ	96,000	571	54,816,000
ピジヨン	18,000	3,650	65,700,000
天馬	53,500	781	41,783,500
イトーキ	344,000	449	154,456,000
三菱商事	10,000	1,465	14,650,000
三谷商事	24,000	878	21,072,000
フルサト工業	58,500	708	41,418,000
ワ キ タ	350,000	565	197,750,000
ヤマトインタ - ナショナル	48,300	350	16,905,000
新光商事	118,500	658	77,973,000

三菱UFJフィナンシャルG	1,740,000	356	619,440,000
三井住友フィナンシャルG	318,000	2,418	768,924,000
大分銀行	680,000	267	181,560,000
宮崎銀行	572,000	193	110,396,000
琉球銀行	51,000	1,000	51,000,000
東日本銀行	744,000	172	127,968,000
極東証券	3,600	654	2,354,400
第一生命	1,520	88,100	133,912,000
NECキャピタルソリューション	170,000	1,120	190,400,000
T&Dホールディングス	70,000	828	57,960,000
京阪神ビルディング	149,000	369	54,981,000
フジ住宅	58,800	415	24,402,000
明和地所	300,000	346	103,800,000
日本エスリード	246,400	670	165,088,000
日神不動産	273,500	414	113,229,000
リベレステ	1,570	49,500	77,715,000
サンヨーハウジ 名古屋	720	83,800	60,336,000
フージャースコーポレーション	440	60,700	26,708,000
ゼロ	6,900	353	2,435,700
アルプス物流	213,300	771	164,454,300
ヒューテックノオリン	222,200	793	176,204,600
センコー	232,000	323	74,936,000
日本郵船	300,000	149	44,700,000
川崎近海汽船	247,000	189	46,683,000
日本航空	41,000	3,665	150,265,000
東陽倉庫	495,000	177	87,615,000
イヌイ倉庫	116,000	410	47,560,000
日本電信電話	30,000	3,575	107,250,000
KDDI	96,000	6,140	589,440,000
光通信	26,000	4,340	112,840,000
ゼンリン	42,000	1,009	42,378,000
沖縄電力	24,000	2,464	59,136,000
東京瓦斯	340,000	420	142,800,000
北海道瓦斯	260,000	223	57,980,000
AOI Pro.	151,500	546	82,719,000
シーイーシー	149,600	451	67,469,600
西尾レントオール	129,000	976	125,904,000
SCSK	220,000	1,362	299,640,000
メイテック	36,000	1,833	65,988,000
富士ソフト	69,500	1,697	117,941,500
東海リース	302,000	168	50,736,000
ステップ	137,000	647	88,639,000
日立機材	374,400	497	186,076,800
バイテック	87,500	568	49,700,000
ジェコス	89,700	509	45,657,300
やまや	68,500	1,042	71,377,000
合計			21,224,283,200

(2) 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成24年11月30日

資産総額	6,934,068,505円
負債総額	33,507,480円
純資産総額（ - ）	6,900,561,025円
発行済数量	9,490,780,064口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.7271円

(参考) ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

純資産額計算書

平成24年11月30日

資産総額	75,830,654,862円
負債総額	1,063,606,964円
純資産総額（ - ）	74,767,047,898円
発行済数量	58,861,472,955口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.2702円

(参考) ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

純資産額計算書

平成24年11月30日

資産総額	206,167,739,289円
負債総額	1,843,027,147円
純資産総額（ - ）	204,324,712,142円
発行済数量	195,332,760,127口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.0460円

(参考) ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド

純資産額計算書

平成24年11月30日

資産総額	12,175,975,601円
負債総額	68,514,077円
純資産総額（ - ）	12,107,461,524円
発行済数量	10,559,547,229口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.1466円

(参考) ダイワ北米好配当株マザーファンド

純資産額計算書

平成24年11月30日

資産総額	2,081,024,278円
負債総額	21,358,067円
純資産総額（ - ）	2,059,666,211円
発行済数量	2,047,357,055口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0060円

(参考) ダイワ欧州好配当株マザーファンド

純資産額計算書

平成24年11月30日

資産総額	1,925,571,600円
負債総額	13,008,641円
純資産総額（ - ）	1,912,562,959円
発行済数量	2,197,500,934口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.8703円

(参考) ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド

純資産額計算書

平成24年11月30日

資産総額	1,879,391,864円
負債総額	29,197,452円
純資産総額（ - ）	1,850,194,412円
発行済数量	1,414,665,481口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.3079円

(参考) ダイワ好配当日本株マザーファンド

純資産額計算書

平成24年11月30日

資産総額	22,768,252,180円
負債総額	142,817,236円
純資産総額（ - ）	22,625,434,944円
発行済数量	21,082,263,258口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0732円

第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等

該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典

ありません。

(3) 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第二部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

平成24年11月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、3名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者であるCIO（Chief Investment Officer）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ．ファンド評価会議、運用審査会議およびコンプライアンス・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成24年11月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	5	90,504
追加型株式投資信託	418	6,982,622
株式投資信託 合計	423	7,073,126
単位型公社債投資信託	-	-
追加型公社債投資信託	17	2,403,612
公社債投資信託 合計	17	2,403,612
総合計	440	9,476,738

3 【委託会社等の経理状況】

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第53期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第54期事業年度に係る中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成23年3月31日現在）	当事業年度 （平成24年3月31日現在）
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,820,358	3,745,233
有価証券	18,987,155	19,655,070
前払金	579	314
前払費用	24,840	90,562
未収入金	6,925	11,931
未収委託者報酬	6,933,076	6,516,540
未収収益	41,963	55,102
貯蔵品	23,337	11,888
繰延税金資産	286,080	630,508
その他	501,484	190,450
流動資産計	28,625,803	30,907,602
固定資産		
有形固定資産	1 967,190	1 1,003,450
建物（純額）	332,407	513,162
器具備品（純額）	634,782	484,571
建設仮勘定	-	5,715
無形固定資産	2,414,530	2,870,849
ソフトウェア	1,364,617	2,173,517
ソフトウェア仮勘定	1,037,069	684,878
電話加入権	11,850	11,850
商標権	396	132

その他		596		471
投資その他の資産		18,825,476		16,375,520
投資有価証券		12,339,547		10,034,136
関係会社株式		5,141,069		5,141,069
出資金		142,215		136,315
従業員に対する長期貸付金		99,889		112,674
差入保証金		609,781		542,920
長期前払費用		7,607		8,478
投資不動産（純額）	1	490,114	1	409,876
貸倒引当金		4,750		9,950
固定資産計		22,207,196		20,249,820
資産合計		50,833,000		51,157,423

(単位:千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	46,454	55,551
未払金	6,501,119	7,194,946
未払収益分配金	27,599	17,954
未払償還金	119,838	88,334
未払手数料	3,725,807	3,386,380
その他未払金	2,627,872	3,702,277
未払費用	2,395,029	3,313,011
未払法人税等	895,379	963,539
未払消費税等	383,973	229,365
賞与引当金	263,000	307,000
本社移転関連費用引当金	-	346,425
資産除去債務	-	292,000
その他	-	87,535
流動負債計	10,484,955	12,789,375
固定負債		
退職給付引当金	1,410,635	1,670,344
役員退職慰労引当金	59,160	68,068
繰延税金負債	1,977,913	1,782,558
固定負債計	3,447,708	3,520,970
負債合計	13,932,663	16,310,345
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金	374,297	374,297
その他利益剰余金		

繰越利益剰余金	9,874,176	7,715,116
利益剰余金合計	10,248,473	8,089,414
株主資本合計	36,918,473	34,759,414
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	104,040	33,879
繰延ヘッジ損益	85,902	53,783
評価・換算差額等合計	18,137	87,663
純資産合計	36,900,336	34,847,077
負債・純資産合計	50,833,000	51,157,423

(2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	72,303,483	72,931,048
その他営業収益	345,390	401,212
営業収益計	72,648,873	73,332,260
営業費用		
支払手数料	41,437,322	41,050,089
広告宣伝費	967,991	709,853
公告費	1,256	699
受益証券発行費	3	74
調査費	6,192,360	7,993,144
調査費	831,159	878,635
委託調査費	5,361,200	7,114,509
委託計算費	718,414	733,156
営業雑経費	1,806,147	1,651,996
通信費	287,454	205,421
印刷費	674,758	472,511
協会費	47,465	52,117
諸会費	10,778	11,971
その他営業雑経費	785,691	909,973
営業費用計	51,123,496	52,139,015
一般管理費		
給料	4,192,794	4,452,711
役員報酬	157,200	209,630
給料・手当	3,545,655	3,646,155
賞与	226,939	289,926
賞与引当金繰入額	263,000	307,000
福利厚生費	619,459	728,342
交際費	68,476	71,356
寄付金	638	591
旅費交通費	266,082	215,939
租税公課	169,305	171,533
不動産賃借料	680,147	727,939
退職給付費用	334,864	422,030
役員退職慰労引当金繰入額	28,500	27,988
固定資産減価償却費	897,352	1,107,222
諸経費	1,170,318	1,077,041
一般管理費計	8,427,939	9,002,696
営業利益	13,097,437	12,190,548

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
営業外収益				
受取配当金	1	573,514		74,753
有価証券利息		23,029		13,537
受取利息		2,673		2,771
時効成立分配金・償還金		149,120		42,189
投資有価証券売却益		38,591		117,695
有価証券償還益		3,185		68,106
その他		41,908		54,685
営業外収益計		832,022		373,739
営業外費用				
投資有価証券売却損		7,515		95,389
有価証券償還損		277		67,873
その他		180,501		67,829
営業外費用計		188,294		231,091
経常利益		13,741,165		12,333,196
特別利益				
貸倒引当金戻入額		614,232		-
特別利益計		614,232		-
特別損失				
固定資産除却損	2	1,067	2	4,871
減損損失	3	35,468	3	76,217
有価証券評価損		-		211,376
本社移転関連費用		-		346,425
その他		22,059		19,547
特別損失計		58,595		658,438
税引前当期純利益		14,296,802		11,674,757
法人税、住民税及び事業税		4,834,931		5,254,642
法人税等調整額		256,140		602,832
法人税等合計		5,091,072		4,651,809
当期純利益		9,205,730		7,022,948

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	15,174,272	15,174,272
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計		
当期首残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	374,297	374,297
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	374,297	374,297
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	2,800,000	-
当期変動額		
別途積立金の取崩	2,800,000	-
当期変動額合計	2,800,000	-
当期末残高	-	-
繰越利益剰余金		
当期首残高	9,085,103	9,874,176
当期変動額		
別途積立金の取崩	2,800,000	-
剰余金の配当	11,216,657	9,182,008
当期純利益	9,205,730	7,022,948
当期変動額合計	789,072	2,159,059
当期末残高	9,874,176	7,715,116
利益剰余金合計		
当期首残高	12,259,401	10,248,473
当期変動額		
剰余金の配当	11,216,657	9,182,008

当期純利益	9,205,730	7,022,948
当期変動額合計	2,010,927	2,159,059
当期末残高	10,248,473	8,089,414

(単位:千円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	38,929,401	36,918,473
当期変動額		
剰余金の配当	11,216,657	9,182,008
当期純利益	9,205,730	7,022,948
当期変動額合計	2,010,927	2,159,059
当期末残高	36,918,473	34,759,414
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	18,061	104,040
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	85,978	137,920
当期変動額合計	85,978	137,920
当期末残高	104,040	33,879
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	55,712	85,902
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	141,615	32,119
当期変動額合計	141,615	32,119
当期末残高	85,902	53,783
評価・換算差額等合計		
当期首残高	73,774	18,137
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	55,636	105,800
当期変動額合計	55,636	105,800
当期末残高	18,137	87,663
純資産合計		
当期首残高	38,855,627	36,900,336
当期変動額		
剰余金の配当	11,216,657	9,182,008
当期純利益	9,205,730	7,022,948
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	55,636	105,800
当期変動額合計	1,955,290	2,053,258
当期末残高	36,900,336	34,847,077

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法により計上しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	6～47年
器具備品	3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に依りて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。

また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

（５）本社移転関連費用引当金

本社移転に伴い発生する損失に備えるため、発生が見込まれる固定資産除却損、移転費用について合理的な見積額を計上しております。

５．ヘッジ会計の方法

（１）ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用しておりましたが、ヘッジ会計の要件を満たさなくなりましたので当事業年度末をもってヘッジ会計の適用を中止しております。

（２）ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・株価指数先物

ヘッジ対象・・・投資有価証券

（３）ヘッジ方針

価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。

（４）ヘッジ有効性評価の方法

原則として四半期毎にヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。

６．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（１）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。

（２）連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

表示方法の変更

（損益計算書）

１．前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「有価証券償還益」は重要性が増し

たため当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた45,094千円は、「有価証券償還益」3,185千円、「その他」41,908千円として組替えております。

2. 前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「有価証券償還損」は重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。また、前事業年度において区分掲記していた「営業外費用」の「時効成立後支払分配金・償還金」、「貯蔵品廃棄損」及び「投資不動産管理費用」は、重要性が低いため当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「時効成立後支払分配金・償還金」に表示していた98,613千円、「貯蔵品廃棄損」に表示していた25,533千円、「投資不動産管理費用」に表示していた20,028千円、及び「その他」に表示していた36,603千円は、「有価証券償還損」277千円、「その他」180,501千円として組替えております。

3. 前事業年度において区分掲記していた「特別損失」の「ゴルフ会員権評価損」は、重要性が低いため当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「ゴルフ会員権評価損」に表示していた21,290千円は、「その他」として組替えております。

追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
建物	854,118千円	986,089千円
器具備品	2,129,756千円	2,234,738千円
投資建物	700,991千円	712,587千円
投資器具備品	28,141千円	22,398千円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
未払金	2,591,913千円	3,577,654千円

3 保証債務

前事業年度（平成23年3月31日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,384,110千円に対して保証を行っております。

当事業年度（平成24年3月31日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,372,770千円に対して保証を行っております。

（損益計算書関係）

1 関係会社項目

関係会社に対する営業外収益には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
受取配当金	460,584千円	-

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
器具備品	1,067千円	4,812千円
投資不動産	-	59千円
計	1,067千円	4,871千円

3 減損損失に関する注記

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所 千葉県浦安市
用途 賃貸等不動産（浦安寮）
種類 建物及び土地

当社は、浦安寮を大和証券グループ全体の補完的な寮として位置付け、本社と浦安寮の2つのグループとしております。

浦安寮については、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められたため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（35,468千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物26,868千円及び土地8,600千円です。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により

評価しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所 千葉県浦安市
用途 賃貸等不動産（浦安寮）
種類 建物及び土地

当社は、浦安寮を大和証券グループ全体の補完的な寮として位置付け、本社と浦安寮の2つのグループピ
ングとしております。

浦安寮については、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、減損の
兆候が認められたため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失
（76,217千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物17,417千円及び土地58,800千円で
あります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により
評価しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合 計	2,608	-	-	2,608

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当 の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	11,216	4,300	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提
案しております。

剰余金の配当の総額 9,182百万円
配当の原資 利益剰余金
1株当たり配当額 3,520円
基準日 平成23年3月31日

効力発生日 平成23年6月27日

当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	9,182	3,520	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

剰余金の配当の総額 7,022百万円
 配当の原資 利益剰余金
 1株当たり配当額 2,692円
 基準日 平成24年3月31日
 効力発生日 平成24年6月26日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式であります。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されて

おります。

未払手数料は投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は株式先物取引を行っております。当社ではこれをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる価格変動リスクをヘッジしており、繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用しておりましたが、ヘッジ会計の要件を満たさなくなりましたので当事業年度末をもってヘッジ会計の適用を中止しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「5．ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

（ ）為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

（ ）価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し価格変動リスクをヘッジしております。なお、繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用しておりましたが、ヘッジ会計の要件を満たさなくなりましたので当事業年度末をもってヘッジ会計の適用を中止し、中止時点までのヘッジ手段に係る損益は、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べております。

（ ）デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合にのみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（<注2>参照のこと）。

前事業年度（平成23年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,820,358	1,820,358	-
(2) 未収委託者報酬	6,933,076	6,933,076	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	30,154,565	30,154,565	-
資産計	38,908,001	38,908,001	-
(1) 未払手数料	3,725,807	3,725,807	-
(2) その他未払金	2,627,872	2,627,872	-
(3) 未払費用(*1)	1,951,710	1,951,710	-
負債計	8,305,391	8,305,391	-
デリバティブ取引(*2)	183,430	183,430	-

(*1) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当事業年度(平成24年3月31日現在)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	3,745,233	3,745,233	-
(2) 未収委託者報酬	6,516,540	6,516,540	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	28,525,516	28,525,516	-
資産計	38,787,291	38,787,291	-
(1) 未払手数料	3,386,380	3,386,380	-
(2) その他未払金	3,702,277	3,702,277	-
(3) 未払費用(*1)	2,764,494	2,764,494	-
負債計	9,853,152	9,853,152	-
デリバティブ取引(*2)	(87,535)	(87,535)	-

(*1) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券

関係」をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 （平成23年3月31日現在）	当事業年度 （平成24年3月31日現在）
(1) その他有価証券 非上場株式	1,172,137	1,163,689
(2) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	5,141,069	5,141,069
(3) 差入保証金	609,781	542,920

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

<注3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年3月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	1,820,358	-	-	-
未収委託者報酬	6,933,076	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	1,588,634	4,868,529	-
合計	8,753,434	1,588,634	4,868,529	-

当事業年度（平成24年3月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	3,745,233	-	-	-
未収委託者報酬	6,516,540	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	836,311	2,069,432	4,320,954	-
合計	11,098,084	2,069,432	4,320,954	-

（有価証券関係）

1．子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成23年3月31日現在）

子会社株式（貸借対照表計上額 5,141,069千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成24年3月31日現在）

子会社株式（貸借対照表計上額 5,141,069千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

前事業年度（平成23年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	4,822,299	4,383,992	438,306
小計	4,822,299	4,383,992	438,306
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
(1) 株式	54,283	55,101	818
(2) その他			
証券投資信託の受益証券	25,277,982	25,890,888	612,906
小計	25,332,266	25,945,990	613,724
合計	30,154,565	30,329,983	175,417

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 1,172,137千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成24年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	6,864,572	6,497,516	367,056
小計	6,864,572	6,497,516	367,056
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
(1) 株式	49,871	55,101	5,230

(2) その他 証券投資信託の受益証券	21,611,072	21,918,194	307,122
小計	21,660,944	21,973,296	312,352
合計	28,525,516	28,470,813	54,703

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 1,163,689千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他 証券投資信託の受益証券	21,607,835	38,591	7,515
合計	21,607,835	38,591	7,515

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他 証券投資信託の受益証券	16,215,351	117,695	95,389
合計	16,215,351	117,695	95,389

4. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券（その他）について211,376千円の減損処理を行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

前事業年度（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

当事業年度（平成24年3月31日現在）

株式関連

(単位：千円)

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
		うち1年超		

市場取引 以外の 取引	株価指数先物取引 売建 TOPIX先物	1,669,315	-	87,535	87,535
合計		1,669,315	-	87,535	87,535

（注）時価の算定方法は、東京証券取引所から公表された価格により評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

前事業年度（平成23年3月31日現在）

株式関連

（単位：千円）

ヘッジ 会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主な ヘッジ 対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的 処理 方法	株価指数先物取引 売建 TOPIX先物	投資 有価証券	2,435,030	-	183,430
合計			2,435,030	-	183,430

（注）時価の算定方法は、東京証券取引所から公表された価格により評価しております。

当事業年度（平成24年3月31日現在）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、一時払いの退職金制度、及び確定拠出年金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 （平成23年3月31日現在）	当事業年度 （平成24年3月31日現在）
退職給付債務	1,410,635千円	1,670,344千円
退職給付引当金	1,410,635千円	1,670,344千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当事業年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
勤務費用	191,300千円	261,341千円
その他	143,564千円	160,689千円
退職給付費用	334,864千円	422,030千円

（注）「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（単位：千円）

	前事業年度（平成23年3月31日 現在）	当事業年度（平成24年3月31日 現在）
繰延税金資産		
減損損失	928,499	838,826
退職給付引当金	573,987	599,247
連結法人間取引（譲渡損）	294,850	258,256
未払事業税	212,062	212,753
投資有価証券評価損	216,468	191,138
本社移転関連費用引当金	-	131,676
賞与引当金	107,014	116,690
出資金評価損	128,238	114,425
資産除去債務	-	110,989
有価証券評価損	-	80,344
器具備品	38,093	33,365
その他有価証券評価差額金	125,395	27,099
役員退職慰労引当金	24,072	25,804
未払社会保険料	11,722	14,071
その他	28,763	27,487
繰延税金資産小計	2,689,169	2,782,177
評価性引当額	1,547,609	1,379,241
繰延税金資産合計	1,141,560	1,402,935
繰延税金負債		
連結法人間取引（譲渡益）	2,772,301	2,428,233
建物（資産除去債務）	-	76,837
繰延ヘッジ損益	58,934	29,783
その他有価証券評価差額金	-	18,241
その他	2,156	1,888
繰延税金負債合計	2,833,392	2,554,985
繰延税金負債の純額	1,691,832	1,152,049

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

（単位：％）

	前事業年度 （平成23年3月31日現在）	当事業年度 （平成24年3月31日現在）
法定実効税率	40.69	-
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.21	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.25	-
住民税均等割	0.02	-
評価性引当額	4.14	-

その他	0.07	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.60	-

（注）当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率の変更により繰延税金負債の純額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が211,604千円減少し、法人税等調整額が205,949千円減少しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に係る原状回復義務であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を1年1ヶ月と見積り、過去の不動産賃貸借契約に係る原状回復費用の実績をもとに資産除去債務の金額を計算しております。なお、割引計算による金額の重要性が乏しいことから割引前の見積り額を計上しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

変動の内容	前事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
期首残高	-	-
見積りの変更に伴う増加額	-	292,000
期末残高	-	292,000

4．当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当事業年度において、平成24年度中に予定している本社移転計画により、合理的な見積りが可能となったため、当該資産除去債務292,000千円を貸借対照表に計上しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1．サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	資産運用に関する事業	合計
減損損失	35,468	35,468

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	資産運用に関する事業	合計
減損損失	76,217	76,217

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証	1,384,110	-	-
子会社	Daiwa Asset Management (India) Private Limited	India	1,128	金融商品取引業	(所有) 直接 91.0	経営管理	増資の引受	3,204,985	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。
- (2) インド共和国における外国資本規制上の最低払込金額を満たすため、当社がDaiwa Asset Management(India)Private Limited社の行った増資を1株につき72円86銭で引き受けております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,372,770	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券㈱	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	21,941,957	未払手数料	2,760,790
同一の親会社をもつ会社	大和証券キャピタル・マーケット㈱	東京都千代田区	255,700	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	666,862	未払手数料	70,947
							為替予約	1,160,187	-	-

同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研	東京都江東区	1,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	1,085,626	未払費用	129,623
-------------	---------	--------	-------	---------	---	-----------	-----------	-----------	------	---------

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を兄弟会社に支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(2) 為替予約取引の条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

(3) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	19,792,278	未払手数料	2,376,978
同一の親会社をもつ会社	大和証券キャピタル・マーケット(株)	東京都千代田区	255,700	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	595,391	未払手数料	76,686
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	1,233,996	未払費用	245,735

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を兄弟会社に支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(2) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(3) 大和証券株式会社及び大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、平成24年4月1日をもって合併いたしました。

2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額 14,146.05円	1株当たり純資産額 13,358.92円
1株当たり当期純利益 3,529.09円	1株当たり当期純利益 2,692.30円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期純利益(千円)	9,205,730	7,022,948
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

当社及び株式会社大和証券グループ本社(以下、総称して「大和証券グループ」)は、株式会社新生銀行傘下で、インド共和国においてアセットマネジメント事業を行っているShinsei Asset Management (India) Private Limited(以下、「SAMI」)及びShinsei Trustee Company (India) Private Limited(以下、「STC」)の全株式を株式会社新生銀行及びその他の株主から取得いたしました。

本件について、平成22年12月20日に買収手続きを完了した後、「SAMI」及び「STC」は、Daiwa Asset Management (India) Private Limited(以下、「DAMI」)及びDaiwa Trustee Company (India) Private Limited(以下、「DTC」)として商号を変更しました。その後、インドにおける外国資本規制上の最低払込金額を満たすために、平成23年1月31日に増資を行っております。「DAMI」及び「DTC」は大和証券グループの100%子会社であり、当社の取得原価、増資の引受、貸借対照表計上額並びに出資比率は下記のとおりであります。

(単位：千円)

	DAMI	DTC
取得原価	1,059,552	2,717
増資の引受	3,204,985	9,944
貸借対照表計上額(注) 関係会社株式	4,391,020	13,037
出資比率	91.0%	99.9%

(注) 取得付随費用を算入した後の金額になります。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

		当中間会計期間末 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		1,833,296
有価証券		16,491,682
未収委託者報酬		6,074,374
貯蔵品		9,897
繰延税金資産		576,334
その他		421,905
流動資産計		25,407,491
固定資産		
有形固定資産	1	812,139
無形固定資産		
ソフトウェア		2,304,771
その他		710,794
無形固定資産合計		3,015,566
投資その他の資産		
投資有価証券		13,513,781
その他	1	2,247,303
貸倒引当金		9,950
投資その他の資産合計		15,751,135
固定資産計		19,578,842
資産合計		44,986,333

(単位:千円)

		当中間会計期間末 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金		4,702,038
未払費用		3,673,584
未払法人税等		743,636
賞与引当金		426,400
本社移転関連費用引当金		346,425
資産除去債務		292,000
その他	3	270,950
流動負債計		10,455,035
固定負債		
繰延税金負債		1,465,584
退職給付引当金		1,864,115
役員退職慰労引当金		47,925

固定負債計	3,377,624
負債合計	13,832,659
純資産の部	
株主資本	
資本金	15,174,272
資本剰余金	
資本準備金	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727
利益剰余金	
利益準備金	374,297
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	4,314,536
利益剰余金合計	4,688,834
株主資本合計	31,358,834
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	408,812
繰延ヘッジ損益	203,652
評価・換算差額等合計	205,160
純資産合計	31,153,673
負債・純資産合計	44,986,333

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬		35,929,057
その他営業収益		221,982
営業収益計		36,151,039
営業費用		
支払手数料		20,053,264
その他営業費用		5,549,289
営業費用計		25,602,554
一般管理費	1	5,244,843
営業利益		5,303,641
営業外収益	2	410,550
営業外費用	1, 3	62,244
経常利益		5,651,948
特別利益		39,827
特別損失		14,428
税引前中間純利益		5,677,347
法人税、住民税及び事業税		2,153,585
法人税等調整額		97,806
中間純利益		3,621,569

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	15,174,272
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	15,174,272
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	11,495,727
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,495,727
資本剰余金合計	
当期首残高	11,495,727
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,495,727
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	374,297
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	374,297
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	7,715,116
当中間期変動額	
剰余金の配当	7,022,149
中間純利益	3,621,569
当中間期変動額合計	3,400,580
当中間期末残高	4,314,536

(単位:千円)

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
利益剰余金合計	
当期首残高	8,089,414
当中間期変動額	

剰余金の配当	7,022,149
中間純利益	3,621,569
当中間期変動額合計	3,400,580
当中間期末残高	4,688,834
株主資本合計	
当期首残高	34,759,414
当中間期変動額	
剰余金の配当	7,022,149
中間純利益	3,621,569
当中間期変動額合計	3,400,580
当中間期末残高	31,358,834
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	33,879
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	442,692
当中間期変動額合計	442,692
当中間期末残高	408,812
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	53,783
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	149,868
当中間期変動額合計	149,868
当中間期末残高	203,652
評価・換算差額等合計	
当期首残高	87,663
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	292,823
当中間期変動額合計	292,823
当中間期末残高	205,160
純資産合計	
当期首残高	34,847,077
当中間期変動額	
剰余金の配当	7,022,149
中間純利益	3,621,569
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	292,823
当中間期変動額合計	3,693,404
当中間期末残高	31,153,673

重要な会計方針

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により計上しております。 其他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部 純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算 定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法により計上しております。</p>
2. 固定資産の減価償却 の方法	<p>(1) 有形固定資産及び投資不動産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6～47年 器具備品 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能 期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率 法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評 価法により計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会 計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中 間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金 は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績 等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであ ります。 また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当中 間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規 程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 本社移転関連費用引当金 本社移転に伴い発生する損失に備えるため、発生が見込まれる固 定資産除却損、移転費用について合理的な見積額を計上してありま す。</p>

4. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・株価指数先物 ヘッジ対象・・・投資有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針 価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則として四半期毎にヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。</p>
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>

会計方針の変更等

当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)</p> <p>当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年 4月 1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成24年 9月30日)	
1. 減価償却累計額 有形固定資産 投資その他の資産	3,428,406千円 741,362千円
2. 債務保証 子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,329,090千円に対して保証を行っております。	
3. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	
1. 減価償却累計額	

有形固定資産	207,578千円
無形固定資産	440,371千円
投資その他の資産	7,190千円
2. 営業外収益の主要項目	
受取配当金	219,419千円
投資有価証券売却益	90,397千円
有価証券償還益	64,318千円
3. 営業外費用の主要項目	
有価証券償還損	35,545千円
投資不動産管理費用	7,903千円
投資不動産償却費	6,376千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当中間会計期間 増加株式数（千株）	当中間会計期間 減少株式数（千株）	当中間会計期間末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,022	2,692	平成24年 3月31日	平成24年 6月26日

（金融商品関係）

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式であります。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変

動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払金は主に投資信託の販売に係る手数料及び連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は株式先物取引を行っております。当社ではこれらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる価格変動リスクをヘッジしており、ヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「4．ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

() 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

() 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し、繰延ヘッジ処理を行っております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合にのみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において報告しております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（<注2>参照のこと）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,833,296	1,833,296	-
(2) 未収委託者報酬	6,074,374	6,074,374	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	23,805,225	23,805,225	-

資産計	31,712,896	31,712,896	-
(1) 未払金	4,702,038	4,702,038	-
(2) 未払費用(*1)	2,991,665	2,991,665	-
負債計	7,693,704	7,693,704	-
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,304)	(2,304)	-
デリバティブ取引計	(2,304)	(2,304)	-

(*1) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金・預金、及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 未払金、及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	1,059,169
子会社株式	5,141,069
長期差入保証金	1,587,878

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

<注3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	1,833,296	-	-	-
未収委託者報酬	6,074,374	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	267,222	1,676,395	3,587,421	-
合計	8,174,892	1,676,395	3,587,421	-

（有価証券関係）

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 5,141,069千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	中間貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
証券投資信託の受益証券	2,985,292	2,807,373	177,919
小計	2,985,292	2,807,373	177,919
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	31,019	55,101	24,082
証券投資信託の受益証券	20,788,914	21,578,724	789,810
小計	20,819,933	21,633,826	813,892
合計	23,805,225	24,441,199	635,973

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額 1,059,169千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

株式関連

（単位：千円）

ヘッジ 会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主な ヘッジ 対象	契約額等		時価	当該時価の 算定方法
				うち1年超		
原則的 処理方 法	株価指数先物取引 売建 TOPIX先物	投資 有価証券	1,408,896	-	2,304	東京証券取引所から公表された価格 によっている。
合計			1,408,896	-	2,304	

（資産除去債務関係）

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に係る原状回復義務であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を平成23年12月から平成24年12月までの1年1ヶ月と見積り、過去の不動産賃貸借契約に係る原状回復費用の実績をもとに資産除去債務の金額を計算しております。なお、割引計算による金額の重要性が乏しいことから割引前の見積り額を計上しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

変動の内容	金額
期首残高	292,000千円
時の経過による調整額	-
中間期末残高	292,000千円

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

〔関連情報〕

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1．サービスごとの情報

当社のサービスは、単一であるため記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、

記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

当中間会計期間 （自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）	
1株当たり純資産額	11,943.02円
1株当たり中間純利益金額	1,388.35円
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。	
2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。	
中間純利益(千円)	3,621,569
普通株式に係る中間純利益(千円)	3,621,569
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

平成24年12月3日付で、定款について次の変更をいたしました。

- ・本店の所在地の変更(東京都千代田区に変更)

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実

提出日前1年以内において、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円（平成24年4月1日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称 信金中央金庫

資本金の額 490,998百万円（平成24年3月末日現在）

事業の内容

全国の信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の余裕資金の効率運用と信用金庫間の資金の需給調整、信用金庫業界の信用力の維持向上および業務機能の補完を図っています。

<参考> 「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」および「ダイワ北米好配当株マザーファンド」の投資顧問会社

名称 コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク

資本金の額 462千米ドル（約35百万円）（平成23年12月末日現在）

事業の内容 資産運用業務を行なっています。

<参考> 「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」の投資顧問会社

名称 パイオニア・インベストメント・マネジメント・リミテッド

資本金の額 1,033千ユーロ（約104百万円）（平成23年12月末日現在）

事業の内容 資産運用業務を行なっています。

2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行ないます。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行ないます。

3 【資本関係】

該当ありません。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成24年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3 【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が関東財務局長に提出されております。

（提出年月日）	（書類名）
平成24年5月18日	臨時報告書
平成24年7月19日	臨時報告書
平成24年8月1日	有価証券届出書・同添付書類、有価証券報告書（第10特定期間）・同添付書類
平成24年8月1日	有価証券報告書（第10特定期間）の訂正報告書・同添付書類
平成24年9月20日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

平成24年12月7日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ資産分散インカムオープン（奇数月決算型）の平成24年5月9日から平成24年11月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ資産分散インカムオープン（奇数月決算型）の平成24年11月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（当期）](#)△

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月25日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 公高 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貞廣 篤典 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 和男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月29日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 公高 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貞 廣 篤 典 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 和 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。